

ふくしま創生総合戦略

～ふくしま7つの挑戦～

平成27年12月

福島県

—目次—

はじめに	1
I 基本理念	2
II 基本目標と基本的な方針	3
III 計画期間・位置付け	4
IV 推進・検証体制	4
V 地域創生を推進する重点プロジェクト	7
VI 基本施策	
1 県内に安定した雇用を創出する	12
(1) ふくしまに雇用・起業創出を図る	
(2) 「しごと」を支える若者の定着・還流を促す	
(3) 農林水産業の振興を図る	
2 県内への新しいひとの流れをつくる	27
(1) 定住・二地域居住や若者等との交流を促進する	
(2) 地域資源の発掘磨き上げや新たな魅力の創出により 観光交流人口の拡大を図る	
3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	35
(1) 結婚・出産・子育ての希望をかなえる	
(2) 子育てを支える社会環境づくりを推進する	
4 ひとと地域が輝くまちをつくる	42
(1) リノベーションによる魅力あるまちづくりに取り組む	
(2) 魅力的で活力あるまちづくりに取り組む	

(参考資料)

- 1 まち・ひと・しごと創生長期ビジョンー概要ー（平成26年12月27日閣議決定）
- 2 まち・ひと・しごと創生総合戦略ー概要ー（平成26年12月27日閣議決定）
- 3 地方創生の推進に向けた税制改正について
- 4 地方創生のための交付金について
- 5 「一億総活躍社会」関連資料
- 6 福島県人口ビジョン【概要版】（平成27年11月30日策定）
- 7 福島県復興計画（第3次）【概要版】（平成27年12月25日策定）
- 8 「イノベーション・コースト構想」関連資料
- 9 福島県地域創生・人口減少対策有識者会議委員名簿

－はじめに－

本県の人口は、1971年から1997年までは増加傾向にありましたが、1998年以降は減少の一途を辿っており、2005年以降は、毎年1万人を超える人口減少が続き、2011年には東日本大震災・原子力災害の影響を受け、約4万人の大幅な人口減少となりました。

時間の経過とともに、2013年には社会動態は震災前の水準に戻ったものの、人口減少は依然として続いています。

こうした状況の中で、人口減少に歯止めをかけるためには、復興へ向けた取組と合わせて、構造的な人口問題を解決していかなければなりません。

福島県では、知事を本部長にした「地域創生・人口減少対策本部会議」において、平成27年11月に「福島県人口ビジョン」を策定しました。

当該ビジョンにおいて、人口の現状分析や県民アンケート結果から導き出された課題を踏まえ、人口減少を克服していくため、自然増対策とともに、即効的で実効性の高い社会増対策に取り組み、2020年には社会動態±0、2040年には県民希望出生率2.16を実現し、そして、「2040年に福島県総人口“160万人”程度の確保を目指す」ことを人口目標として掲げ、「持続可能なふくしま」の実現を目指していくこととしました。

「福島県人口ビジョン」で掲げた本県の目指すべき将来の姿に向け、まち・ひと・しごと創生法第9条の規定に基づき、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえつつ、2015年度を初年度とする今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたものが、「ふくしま創生総合戦略（以下、「総合戦略」という）」です。

地域創生に向けて、あらゆる主体と連携を図りながら、「国が地方創生に動く今がラストチャンス」との思いを込めて、構造的な問題解決に果敢に挑戦します。

I 基本理念

国の総合戦略では、従来の地域経済・雇用対策や少子化対策は、個々の対策としては一定の成果を上げたが、大局的には地方の人口流出が止まらず少子化に歯止めがかかっていないという反省に立ち、人口減少の克服と地方創生を確実に実現するため、「自立性」「将来性」「地域性」「直接性」「結果重視」の5つの政策原則に基づきつつ、関連する施策を展開することが必要であるとしています。

福島県では、国の5原則を踏まえるとともに、次の3つを「基本的な理念」として掲げ、地域創生、人口減少対策を推進していきます。

I 「国が地方創生に動く今がラストチャンス」との思いを込めて、構造的な問題解決に果敢に挑戦する

本県は県土の8割を過疎・中山間地域が占めており、人口減少・高齢化の進行により、地域コミュニティが果たしてきた共助機能の低下が懸念されるなど構造的な問題にまさに直面している県であることから、国が地方創生を掲げ特別立法や税財政措置を講ずる今が最後のチャンスと捉え、危機感を持って本県の根本的な課題解決に取り組んでいきます。

II ふくしまの持つ潜在能力・強みを生かす

首都圏に隣接する地理的条件や、田舎暮らし希望地域の上位県であることなどの本県のポテンシャルを生かし、地域に「ないもの」ではなく、今「あるもの」を掘り起こし、知恵と工夫により、十分に磨き上げる施策展開を進めていきます。

III 未来を担う若者が、ふくしまの可能性を信じ、希望をかなえられる社会を実現する

若い世代の人口減少は、労働力人口の減少や消費市場の縮小を引き起こし、地域の経済規模を縮小させるとともに、地域コミュニティの持続可能性を脅かし、更なる人口流出を引き起こす悪循環に陥る恐れがあることから、若い世代に対する施策を重点的に進めていきます。

II 基本目標と基本的な方針

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえ、以下の4つの基本目標を設定し、“しごと”を創り、“ひと”の好循環を生み出し、人口減少に歯止めをかけます。

＜基本目標＞

- (1) 県内に安定した雇用を創出する –しごとづくり–
- (2) 県内への新しいひとの流れをつくる –ひとの流れをつくる–
- (3) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
–結婚・出産・子育て支援–
- (4) ひとと地域が輝くまちをつくる –まちづくり–

なお、人口減少対策は、「自然増対策」と「社会増対策」の大きく2つに分かれますが、自然増対策については、日本はドイツやイタリア等と並んで1.4前後の超低出生率となっており、国家的課題として、少子化対策の観点から国が抜本的な転換を図る必要があることから、県独自の取組とともに国の動向を踏まえた対策を講じていくこととし、本県の総合戦略では、特に地域性の強い社会増対策に注力して取り組みます。

また、限られた期間及び財源で結果を出すため、以下の3つの「基本的な方針」に基づき、意欲ある事業主体と連携しながら、重点的かつ集中的に取り組み、モデルケースを数多く積み上げ、優良モデルが自立的に水平展開されることを目指します。

＜基本的な方針＞

- (1) 即効的で実効性の高い施策
- (2) 新たにチャレンジする施策
- (3) 意欲ある市町村や企業と連携した取組

Ⅲ 計画期間・位置付け

1 計画期間

平成27年度から平成31年度までの5年間の計画とします。

2 位置付け

今回の総合戦略は、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえ、「まち・ひと・しごと創生法」第9条の規定に基づき、「福島県人口ビジョン」で描く本県の目指すべき将来の姿に向けた、今後5年間の施策の方向性を位置付ける計画であり、5年間で結果を出すため、主に国の地方創生のための交付金を活用しながら、Ⅱ「基本的な方針」に掲げた施策に重点的かつ集中的に取り組んでいくこととします。

福島県復興計画（第3次）（平成27年12月改訂）と相まって、県政の運営指針である福島県総合計画「ふくしま新生プラン」との整合を十分に図り、“しごと”を創り、“ひと”の好循環を生み出し、人口減少に歯止めをかける「地域創生」関連施策に特化した実行計画とします。

Ⅳ 推進・検証体制

1 重点プロジェクトの推進

地域創生・人口減少対策は、総合政策であり、「基本目標」ごとに、計画期間内に実施する施策を「基本施策」（後述Ⅵのとおり）として整理し、推進していきます。その中でも特に重点的かつ集中的に取り組む事業を「重点プロジェクト」とします。

<しごとづくり>

- ①ふくしまの雇用・起業創出プロジェクト
- ②「しごと」を支える若者の定着・還流プロジェクト
- ③農林水産業しごとづくりプロジェクト

<ひとの流れをつくる>

- ④定住・二地域居住推進プロジェクト
- ⑤観光コンテンツ創出プロジェクト

<結婚・出産・子育て支援>

- ⑥切れ目のない結婚・出産・子育て支援プロジェクト

<まちづくり>

⑦「リノベーションのまちづくり」プロジェクト

2 PDCA サイクルの構築

(1) 数値目標及びKPIの設定

「総合戦略」においては、4つの基本目標ごとに成果（アウトカム^{※1}）を重視した数値目標を掲げるとともに、具体的な施策ごとに重要業績評価指標（KPI^{※2}）を設定し、これらにより政策の効果を検証し、改善を行う仕組み（PDCA サイクル^{※3}）を構築します。

※1 アウトカム：結果、成果。行政活動そのものの結果（アウトプット）ではなく、その結果として住民にもたらされた便益をいう。

※2 重要業績評価指標（KPI：Key Performance Indicatorの略称。）
施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標をいう。

※3 PDCA サイクル：Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の4つの視点で、成果指標を基に、実施した施策・事業の効果を検証し、必要に応じて総合戦略を改定するというプロセスを実行する。

(2) 推進・検証体制

総合戦略策定のために設置した産官学金労言[※]の有識者で構成される「福島県地域創生・人口減少対策有識者会議」において、本戦略の推進にあたって意見聴取（戦略を見直す場合も含む）や達成度等の検証を行います。

※ 産官学金労言：（産）産業界 （官）地方公共団体や国の関係機関
（学）大学等の高等教育機関 （金）金融機関 （労）労働団体
（言）メディア等

(3) ビッグデータの活用

国が整備する「地域経済分析システム（リーサス〔RESAS〕）^{※1}」を活用して、地域経済に関する官民ビッグデータ[※]を分析し、本県の現状や課題の把握、将来像の分析等を行います。

この分析結果は、PDCA サイクルの中で活用するとともに、施策の充実・見直しにつなげます。

※1 地域経済分析システム：内閣官房及び経済産業省が提供する地域経済に関わる様々なビッグデータをわかりやすく見える化したシステム

※2 ビッグデータ：生成・収集・蓄積等が可能・容易になる多種多量のデータ
(産業、人口、観光等のデータ)

3 市町村や産官学金労言等の関係機関との連携促進

(1) 市町村との連携等

総合戦略の効果を最大限に発揮するためには、地域住民に最も近い市町村の取組と連携を図ることが重要です。

このため、地方振興局と連携を密にしながら市町村との定期的な意見交換会を継続して開催するなど、県と市町村との一層の連携強化を図ります。

なお、国が直接市町村に対して支援する事業等についても、情報共有を図るなど、市町村との連携を図ります。

(2) 金融機関や大学など地域の多様な主体との連携促進

総合戦略の推進にあたって、より高い効果を得るためには、県民をはじめ、市町村、企業、大学・研究機関、NPO など多様な主体が、それぞれの特徴等に
応じた役割を積極的に果たしていただくとともに、互いの連携・協力が重要
です。

このため、産官学金労言等の連携による新たな産業の創出・育成といった
しごとづくりをはじめ、人材、技術、資金など様々な面において民間の活力
やアイデアを積極的に活用します。

V 地域創生を推進する重点プロジェクト

VI「基本施策」のうち、特に、国の交付金等を活用して本県の地域創生をけん引する施策をまとめ「重点プロジェクト」として推進します。

地域創生のための7つの挑戦

“しごとづくり”への挑戦

① ふくしまの雇用・起業創出プロジェクト

- 企業誘致等による雇用創出
- 起業促進等による雇用創出
- 地域企業の競争力強化による雇用創出
- 県内金融機関との連携

② 「しごと」を支える若者の定着・還流プロジェクト

- 若年層の県外流出の抑制
- 県外若年層の県内還流の促進

③ 農林水産業しごとづくりプロジェクト

- 法人・企業等による安定雇用の創出
- 新規就業者に対する支援の強化
- 稼ぐ視点での地域産業6次化の推進
- 消費者を見据えた販売促進

“ひとの流れをつくる”への挑戦

④ 定住・二地域居住推進プロジェクト

- 地域が求める人材の移住促進
- 移住者に対する就職支援の充実
- 住まいの確保など定住・二地域居住を支える環境の充実確保
- 若者等と集落の交流促進

⑤ 観光コンテンツ創出プロジェクト

- 地域資源の発掘磨き上げによる観光コンテンツの創出・交流人口の拡大
- メディア芸術等を活用した観光コンテンツの創出・交流人口の拡大
- 戦略的な情報発信と受入態勢の整備

“結婚・出産・子育ての希望をかなえる”挑戦

⑥ 切れ目のない結婚・出産・子育て支援プロジェクト

- 独身男女の出会いに“世話をやく”地域社会の再創造
- 子どもを望む夫婦をしっかりサポート
- 官民あげた子育て環境の充実強化

“まちづくり”への挑戦

⑦ 「リノベーションのまちづくり」プロジェクト

- 廃校等を活用した交流拠点の整備
- 商店街の新たな価値の創造
- リノベーションでまちの新たな魅力を創造

「地域創生のための7つの挑戦」プロジェクト概要

1 “しごとづくり”への挑戦（1/2）

(1) ふくしまの雇用・起業創出プロジェクト

視 点・主な取組

▶ 視点① 企業誘致等による雇用創出

- 再生可能エネルギー、医療機器、ロボット関連など本県の重点推進産業に係る企業立地の支援強化
- 本社機能等の県内移転を促進し、大学出身者等の就職先をより多く確保

▶ 視点② 起業促進等による雇用創出

- 若年層等からの起業意識の啓発を図り、大学発ベンチャーや女性起業家など多様な起業ニーズを支援
- 県内での起業を希望するリーダー的起業家を首都圏等から積極的招致及び創業支援
- 空き家、空き店舗等を活用したベンチャー企業等のオフィス整備支援
- 起業希望者に対するワンストップ窓口相談などの体制強化
- 在宅ワークや短時間勤務など、働き続けることが出来る職場環境づくりを促進

▶ 視点③ 地域企業の競争力強化による雇用創出

- 県内中小企業の売上や雇用拡大を図るため、即戦力となる高度人材を首都圏等から招へいする仕組みづくり及びその支援
- オールふくしま支援体制（金融機関、商工会、税理士等との連携）により中小企業者等の事業再生・事業転換等を支援

▶ 視点④ 県内金融機関との連携

- 金融機関と連携した地域創生支援策の検討（例：再チャレンジ支援など）

(2) 「しごと」を支える若者の定着・還流プロジェクト

視 点・主な取組

▶ 視点① 若年層の県外流出の抑制

- 福島大学COC+などにより若者が魅力を感じる高等教育機関を創出
- 県内高等教育機関と連携した地域産業を担う人材の育成確保
- 県外流出前（高校・大学卒業前等）におけるインターンシップなどを強化

▶ 視点② 県外若年層の県内還流の促進

- 県外学生の県内就職活動における相談体制、インターンシップなどの支援を強化
- 企業経営者による大学訪問キャラバンの実施や企業の情報発信を強化
- 理系大学生の県内就職を促進するため、再生可能エネルギー、医療機器、ロボット関連などの企業と連携して、企業視察、就職マッチングを推進
- 上場企業化を支援し、県外大学生等のUターン就職に向けてブランド力のある企業を創出
- 県内に就職（特定業種）する学生の奨学金返還への支援制度を検討

1 “しごとづくり”への挑戦（2/2）

（3）農林水産業しごとづくりプロジェクト

視 点・主な取組

▶ 視点① 法人・企業等による安定雇用の創出

- 地域の農林水産業をけん引する法人の育成支援や企業等の誘致・連携等により新たな雇用を創出
- 企業の農業参入に関するワンストップ窓口を設置、ニーズに応じた相談、地域とのマッチングの促進、生産安定等への支援
- 生産法人や参入企業、意欲ある農林水産業者の初期投資（施設整備、技術導入、耕作放棄地再生利用等）への支援
- 安定経営のための周年生産体系確立等に向けて、地域、企業、自治体などが連携・協働

▶ 視点② 新規就業者に対する支援の強化

- 農業大学校等の活用による移住先に慣れるまでの中・長期研修、体験機会の確保
- 農林水産業へ新規参入する女性への支援、既存の就業女性を含めたネットワーク活動への支援
- 移住者向け情報蓄積（農林地、兼業先、住居、先端技術等）とマッチング体制の構築
- 独立時の生産基盤（機械や施設）などの整備費用への支援
- 県・市町村や農業協同組合などによる販路確保や6次化支援
- 地域や企業が求める専門的農林水産業技術者養成のための研修体制の整備
- 移住者に向けた空き家対策による木造住居の提供支援や、林業事業体への就業斡旋・雇用環境充美化への支援

▶ 視点③ 稼ぐ視点での地域産業6次化の推進

- 1次のみならず、2次・3次企業がけん引する地域産業6次化の推進・体制整備
- 里山資源を活用した地域産業6次化の、外部や民間の視点を生かした推進・支援
- 既存の通販・レシピサイト等と連携した消費者への発信・販売力強化

▶ 視点④ 消費者を見据えた販売促進

- 消費者の健康志向等を踏まえた、有機農産物や薬用作物、林産物等の機能性や栄養素等に注目した取組を推進
- 意欲ある生産者、食品事業者や製薬会社等をマッチングする販促モデルを構築

2 “ひとの流れをつくる”への挑戦

(4) 定住・二地域居住推進プロジェクト

視点・主な取組

視点① 地域が求める人材の移住促進

- 地域が求める人材を的確に把握し、仕事を持った移住者の受入促進
- 後継者不足の地域伝統産業を支える地域おこし協力隊の導入拡大
- 地域が求める人材や提供できる環境の情報発信の強化など、受入態勢を含めた環境整備の促進

視点② 移住者に対する就職支援の充実

- 移住者の就労の場の確保を図るため、新規就業への支援強化や移住者を直接雇用する事業組合等の設立支援
- 滞在型農園等での利用者が生産した農産物の加工・地域内販売への支援

視点③ 住まいの確保など定住・二地域居住を支える環境の充実確保

- 働く場、住居の確保などの支援策をパッケージで行う実証モデル事業を市町村と連携して展開
- 移住者の居住環境を確保するための空き家等の改修支援
- 潜在的希望者へ民間企業と連携して「ふくしまチャレンジパスポート（仮称）」を発行（例：レンタカー、引っ越し、住宅リフォーム、宿泊施設等の割引制度）

視点④ 若者等と集落の交流促進

- 地域づくりを通じた大学生等と集落の交流促進の継続・拡大
- 集落と集落出身者との結び付き強化を支援

(5) 観光コンテンツ創出プロジェクト

視点・主な取組

視点① 地域資源の発掘磨き上げによる観光コンテンツの創出・交流人口の拡大

- ふくしまならではの観光素材を生かした観光コンテンツの創出（観光素材の例：温泉、酒蔵、只見ユネスコエコパーク、磐梯山ジオパーク、尾瀬）
- 地域の歴史、街並み、文化、スポーツ等を生かしたまちづくりの支援
- インバウンドの増大に向けた地域の食の磨き上げ支援
- 震災ツーリズムに向けたコンテンツの整備等

視点② メディア芸術等を活用した観光コンテンツの創出・交流人口の拡大

- ふくしまに縁のあるメディア芸術※を活用したまちづくりの支援、ツーリズムの開発、本県の魅力の発信
- コンテンツ関連企業の県内進出に対する支援、クリエイターを目指す人材の育成

※メディア芸術：映画、漫画、アニメーション、CGアート、ゲームや電子機器等を利用した新しい分野の芸術の総称（文化庁による）

視点③ 戦略的な情報発信と受入態勢の整備

- 観光全般をマネジメントする「ふくしま版DMO※」の設置及び金融機関と連携した運営
- 観光スポットへのWiFi設置などの環境整備

※DMO：Destination Marketing/Management Organizationの略。様々な地域資源を組み合わせた観光地の一体的なブランドづくり、ウェブ・SNS等を活用した情報発信・プロモーション、効果的なマーケティング、戦略策定等について、地域が主体となって行う観光地域づくりの推進主体。

3 “結婚・出産・子育ての希望をかなえる”挑戦

(6) 切れ目のない結婚・出産・子育て支援プロジェクト

視点・主な取組

▶ 視点① 結婚—独身男女の出会いに“世話をやく”地域社会の再創造—

- “世話やき人”ボランティアの養成と結婚を希望する男女への支援充実
- 結婚から子育てまでの様々な支援を行うサポート拠点「ふくしま結婚・子育て応援センター」の充実強化

▶ 視点② 出産—子どもを望む夫婦をしっかりとサポート—

- 特定不妊治療や不育症治療に加え、男性の不妊治療に関しても手厚く助成
- 産後の育児不安に対する相談支援のほか、助産師による宿泊ケア、日帰りケア等を提供

▶ 視点③ 子育て—官民あげた子育て環境の充実強化—

- 18歳以下の子どもを持つ家庭の負担を軽減するため、子どもの入院及び通院に係る医療費を無料化
- 乳幼児連れの方も安心して外出できる環境の整備
- 優遇税制や住宅建築支援等により、三世同居・近居による育児環境の確保を支援
- 県が率先してイクボス※の普及拡大に取り組むとともに、研修や表彰等を通じて、県内市町村や企業等での取組を促進
- 働きながら子育てできる環境を充実させるため、事業所内保育所の設置を希望する事業者への支援を強化

※イクボス：職場でともに働く部下・スタッフのワーク・ライフ・バランスを考え、その人のキャリアと人生を応援しながら、組織の業績も結果を出しつつ、自らも仕事と私生活を楽しむことができる上司を指す。

4 “まちづくり”への挑戦

(7) 「リノベーションのまちづくり」プロジェクト

視点・主な取組

▶ 視点① 廃校等を活用した交流拠点の整備

- ニーズを的確に捉えた廃校、空き家を活用した交流拠点整備の推進
- 活用事例、ノウハウ等の先駆的な事例の紹介、普及

▶ 視点② 商店街の新たな価値の創造

- 専門家による改善提案と実現に向けたリノベーションを支援

▶ 視点③ リノベーションでまちの新たな魅力を創造

- リノベーションに関する学びの場の提供等による新たな担い手、後継者の育成を強化

※リノベーション：既存建物を大規模に改装し、用途変更や機能の高度化を図り、建築物に新しい価値を加えること。(大辞林)

VI 基本施策

Ⅱの「基本目標」ごとに、計画期間（平成27～31年度）のうちに実施する施策である。なお、Ⅴの重点プロジェクトに該当するものは「**重**」と記載する。

※<KPI>における【現状値】が0の数値設定の項目は、現状値が把握できないもの及び当該施策の実施効果として新たに【目標値】を設定する場合に0と記載する。

1 県内に安定した雇用を創出する

成果目標

項目	現状値	目標値
安定的な雇用者数 (雇用保険の被保険者数)	541,047人 (H26年)	542,000人 (H31年)
工場立地件数	172件 (H25～26年累計)	600件 (H25～31年累計)
製造品出荷額等	47,625億円 (H25年)	54,628億円 (H31年)
商業・サービス業の総生産額	19,331億円 (H25年度)	20,720億円 (H31年度)
農業産出額 (農業生産関連事業を含む)	1,930億円 (H23年度)	2,557億円以上 (H31年度)
林業産出額	86億円 (H25年度)	179億円以上 (H31年度)
沿岸漁業産出額	13億円 (H23年度)	92億円 (H31年度)

施策の方向性

- (1) ふくしまに雇用・起業創出を図る
- (2) 「しごと」を支える若者の定着・還流を促す
- (3) 農林水産業の振興を図る

(1) ふくしまに雇用・起業創出を図る

【課題と対策】

■ 課題

- ・本県の社会増減は、平成8年以降、転出超過が続いているが、進学期と就職期の若者の転出の影響が大きい。
- ・震災等による企業の県外移転等も人口流出を更に進めており、県内での雇用の場の確保・創出が必要である。

(参考) 社会増減の状況：平成26年 ▲2,211人（うち15～24歳▲4,169人）

平成22年 ▲5,752人（うち15～24歳▲5,242人）

鉱工業生産指数の推移：88.0(H27.8) (H22=100)

■ 対策

- ・震災からの復興の柱であり、人口減少や高齢化、環境問題などに対応する我が国の成長産業（再生可能エネルギー、医療機器、ロボット関連産業）について、育成・集積を促進するとともに、今後成長の見込まれる新産業の創出を通じ、雇用の創出を図る。
- ・人材還流の受け皿となる製造業等の企業誘致を始め、本社機能移転による企業の地方拠点の強化や、海外からの直接投資を喚起するとともに、起業・創業への支援などにより、新たな雇用を創出する。
- ・県内企業において必要とされる高度な産業人材の育成に取り組む。
- ・県内金融機関等と連携して、県内中小企業者への経営指導を強化するほか、地域創生への支援策を講じる。

具体的な施策

(ア) 企業誘致等による雇用創出

① 再生可能エネルギー関連産業の育成・集積

再生可能エネルギー関連産業に係る県内企業等の人材育成、産学官のネットワーク形成、技術力向上、販路拡大等の各段階について一体的に推進することにより、本県における再生可能エネルギー関連産業の育成・集積を図る。

<KPI> (累計＝現状値からの累積)

再生可能エネルギー関連の工場立地件数

【現状値】16件（H26年）→【目標値】累計60件以上（H31年）

重 ○ 医療機器関連産業の更なる集積

本県を医療関連産業の一大集積地にするため、「ふくしま医療機器開発・安全性評価センター」の機能を最大限活用し、革新的な医療機器等の開発、医療機器関連企業の立地促進、人材育成等を積極的に推進し、医療機器関連産業の更なる発展、集積を図る。

<KPI> (累計=現状値からの累積)

医療福祉機器関連産業の工場立地件数

【現状値】27件(H26年) → 【目標値】累計60件以上(H31年)

重 ○ ロボット関連産業の育成・集積

労働現場に劇的な変革をもたらす可能性を有し、多様な分野での活用・成長が期待されるロボット産業について、イノベーション・コースト構想と連携し、技術開発や取引拡大などを支援することにより、本県におけるロボット関連産業の育成・集積を図る。

<KPI> (累計=現状値からの累積)

ロボット製造業製造品出荷額

【現状値】39.6億円(H25年) → 【目標値】87.6億円以上(H31年)

○ 新たな環境・リサイクル関連産業の集積 (スマート・エコパーク)

イノベーション・コースト構想と連携し、環境・リサイクル分野における県内企業等のネットワーク形成、研究開発や人材育成を通じた技術基盤の強化により、当該分野への進出や関連企業の県内立地等を促進し、新たな環境・リサイクル関連産業の集積を図る。

重 ○ 海外からの立地促進

本県企業等への関心がある再生可能エネルギー関連や医療機器関連の海外企業を招へいし、本県主催の展示会へ出展を勧誘するとともに、国内で法人活動するために必要な初期費用(在留資格取得、法人設立、建物等の賃借料など)を支援することにより、海外企業の立地を促進させる。

<KPI> (累計=現状値からの累積)

県内への進出企業件数

【現状値】0件(H26年度) → 【目標値】累計10件(H31年度)

○ 工場立地の促進

本県への企業立地を加速させ、就業機会の拡大を図るため、誘致促進

重点業種等を営む企業に対して、企業立地補助金等により設備投資に対する支援を行う。

重 ○ **本社機能等の移転促進**

地域の中核企業や新規立地企業を対象に本社機能の県内移転及び拡充を促進させるため、国の地方拠点強化税制と相まって、移転や拡充に伴う各種費用のうち一定程度の支援を行うことにより、事務系部門を含む安定した雇用をさらに創出する。

<KPI> (累計=現状値からの累積)

本社機能の移転件数

【現状値】0件 (H27年度) → 【目標値】累計4件 (H31年度)

○ **政府関係機関の県内移転**

ロボット等の政府関係機関の本県移転を国に働きかける。

(イ) 起業促進等による雇用創出

重 ○ **若年層・女性等の起業支援**

すべての人が起業しやすい環境を整備するため、若者等の起業マインドを啓発するとともに、大学発ベンチャーや女性起業家など多様な起業ニーズに応えるべく、創業に係る各種支援、ワンストップ相談体制の強化や起業の優良事例の表彰などを行う。

<KPI> (累計=現状値からの累積)

開業率

【現状値】5.0% (H26年度) → 【目標値】5.3% (H31年度)

会津大学発ベンチャー新規認定数

【現状値】13件(H26年) → 【目標値】累計23件 (H31年)

重 ○ **リーダー的起業家の発掘・育成**

上場を目指す等大きなビジョンを有し、周囲の起業マインドを惹起するリーダー的起業家を発掘・育成することで、地域に起業が相次ぐ「起業の連鎖」を創出する。

<KPI> (累計=現状値からの累積)

開業率

【現状値】5.0% (H26年度) → 【目標値】5.3% (H31年度)

重 ○ **空き家、空き店舗等の活用**

空き家、空き店舗等を活用したサテライトオフィス等を整備することにより、過疎・中山間地域へのベンチャー企業等の設立・進出を支援する。

<KPI> (累計=現状値からの累積)

過疎・中山間地域へのサテライトオフィス進出支援件数

【現状値】2件(H27年度) → 【目標値】累計26件(H31年度)

① 働き続けることができる職場環境整備の推進

仕事と育児の両立やワーク・ライフ・バランスの観点から、在宅ワークや短時間勤務など、従来の枠にとられない多様な働き方ができる職場環境のモデルケースの整備を推進する。

<KPI> (累計=現状値からの累積)

次世代育成企業*認定数

【現状値】462社(H26年度) → 【目標値】累計580社(H31年度)

*次世代育成企業…仕事と生活の調和がとれた働き方ができる職場環境づくりに総合的に取り組んでいる企業

(ウ) 地域企業の競争力強化による雇用創出

① 高度人材の招へい

中小企業等の売上や雇用拡大を図るため、県内企業において経営者の経営改革意欲の向上や、販路開拓、業務改善に取り組む高度な人材の首都圏等からの招へい等の支援に取り組む。

<KPI> (累計=現状値からの累積)

高度人材招へい数

【現状値】0名(H26年度) → 【目標値】累計20名(H31年度)

① オールふくしま支援体制による経営支援

金融機関、商工会、税理士等との連携によるオールふくしま支援体制を構築することにより、中小企業・小規模事業者の事業再生・事業転換等を支援する。

<KPI> (累計=現状値からの累積)

オールふくしま支援体制による経営支援等検討件数

【現状値】0件(H26年度) → 【目標値】240件(年間)

① 製造業における高度人材育成

企業OB等を活用して、県内中小企業の製造現場を統括する工場長クラ

スを対象とした QCD（品質、コスト、納期）の研修を実施する。

- **海外への販路拡大**
県内企業が有する技術・製品を広く海外に発信し販路拡大を支援する。
- **客観的データに基づく企業支援**
「地域経済分析システム」を活用し、県内企業が抱える課題解決のため、客観的データに基づく支援を行う。

(エ) 県内金融機関等との連携

- 重** ○ **金融機関との連携**
県外へ進学した大学生がUターン就職できる魅力ある県内企業を増やすなど、県内企業の経営支援に実績を持つ県内金融機関と連携した地域創生支援策について実施する。

<KPI>（累計＝現状値からの累積）

地域創生関連事業において連携した金融機関数

【現状値】－ → 【目標値】累計 3 機関(H31 年度)

(オ) 成長が期待される産業の育成・集積

- **ヘルスケア産業等の育成**
健康増進（健康づくり）の取組推進につながるヘルスケア産業の創出や、航空宇宙産業への県内企業の新規参入支援など、今後の成長が期待される産業の育成、集積を図る。

(カ) 高齢者などの再就職支援など多様な働き方の環境づくり

- **高齢者の再就職支援**
シニア世代が地域社会の担い手として健康でいきいきと活躍できるよう、生きがい就労や活動の場を創出するほか、就労を促進するため、高齢者への就職相談・紹介による就業支援を図るとともに、就業先を確保する。

(2) 「しごと」を支える若者の定着・還流を促す

【課題と対策】

■ 課題
<ul style="list-style-type: none">・進学や就職を理由とした若年層の首都圏への人口流出が進んでいる。・県内に就職した新規高卒者の離職率が高い。・県全域において医療・福祉・介護人材が不足している。 <p>(参考)</p> <p>県内高校卒業者の地域別大学進学者率 (H27.3) : 県内 19.2%、東京都 21.3%、関東6県 34.2%</p> <p>県内大学卒業者の就職内定状況 (H27.3) : 県内就職者 37.8%、県外就職者 62.2%</p>
■ 対策
<ul style="list-style-type: none">・ふくしまの未来を担う若年層の県内回帰・県内定着に取り組むため、魅力ある高等教育機関づくりに取り組む。・意欲と能力のある若者が県内で活躍できるよう、大学、市町村、産業界等との連携を強化し、地元企業への就職支援など魅力ある企業づくりに取り組むとともに、自らが新たな地域産業を生み出す起業支援などに取り組む。・震災・原子力災害等の影響により大幅に不足した医療及び福祉・介護人材等の確保・定着に向けた取組を強化する。

具体的な施策

(ア) 若年層の県外流出の抑制

① 高等教育機関の魅力向上

福島大学 COC+^{*}など大学独自の取組により、高等教育機関の魅力を高めるとともに、学生の地元定着に向けた取組を推進する。

^{*}福島大学 COC+…福島大学、東日本国際大学、桜の聖母短期大学、福島高等専門学校が中心となり、①震災・原子力災害からの地域再生を目指す人材育成プログラムの実施、②教育プログラムの共同実施（ふくしま未来学の共同開講等）、③インターンシップの必修化、④県内で働くOB・OGによる「キャリアサポーター制度(仮称)」の創設等を実施予定。なお COC は、center of community の略。

<KPI> (累計=現状値からの累積)

COC+事業連携大学の卒業生の地元定着率

【現状値】 45.4%(H26年度) → 【目標値】 55%(H31年度)

② ICT 人材の育成

会津大学において、学生や県内で ICT 起業家を目指す社会人等に、起業機会を提供し、地元企業等との連携により実践的な起業能力とビジネス展開に不可欠な人材ネットワークを形成するなどの取組を通じ、優秀な人材を育成するとともに、データ解析を中心とした手法による地域企業の課題解決に取り組み、地域経済の活性化を図る。

<KPI> (累計=現状値からの累積)

会津大学発ベンチャー新規認定数

【現状値】13件(H26年) → 【目標値】累計23件(H31年)

④ ○ インターンシップ等の強化

県外流出前（高校・大学卒業前等）において、希望する職業と求める人材のミスマッチを解消するためのインターンシップなどを通じ、地元企業等への理解を促進する取組を強化する。

<KPI> (累計=現状値からの累積)

新規高卒者の県内就職率

【現状値】81.8%(H27年3月卒) → 【目標値】84.4%(H32年3月卒)

COC+事業連携大学の卒業生の地元定着率

【現状値】45.4%(H26年度) → 【目標値】55%(H31年度)

○ ものづくり産業を担う人材の育成・確保

県内のものづくり産業の団体等と連携し、県内高等教育機関に対する本県ものづくり企業の情報発信や、工場見学等の受入を行うことにより、ものづくり企業に対する理解を促し、人材の育成・確保に取り組む。

○ 高校生への就職・定着支援

新規高卒者の県内就職促進・県内定着に向けて、各地区に進路アドバイザーを配置し、就職活動時期だけでなく、就職前や就職後においても新規高卒就職者をサポートするとともに、企業訪問による求人の開拓、インターンシップの実施による勤労観や職業観の育成等に取り組む。

○ 大学生に対する就職支援

首都圏及び県内での支援体制の強化を図り、きめ細かい相談対応を行うとともに、業界研究セミナーなど県内企業の情報発信を行う。

(イ) 県外若年層の県内還流の促進

④ ○ 県外学生の就職活動支援

県外学生の県内就職活動における企業訪問のためのバスツアーや合同企業説明会への支援体制の強化、大学との就職協定による学内就職支援の取組などの強化や、首都圏大学生を対象としたインターンシップなどに取り組む。

＜KPI＞（累計＝現状値からの累積）

ふるさと福島就職情報センターを活用した県外学生の県内への就職決定者数
【現状値】214人(H26年度) → 【目標値】340人(H31年度)

① 県内企業の情報発信

企業経営者による大学訪問キャラバンの実施や大学ゼミと連携した企業訪問など企業の情報発信を強化する。

＜KPI＞（累計＝現状値からの累積）

大学訪問キャラバン等に参加した企業のうち県外大学生を採用した企業数
【現状値】0社(H27年度) → 【目標値】累計15社(H31年度)
大学訪問キャラバンの実施件数
【現状値】0件(H27年度) → 【目標値】6件(毎年度)

② 理系大学生の県内就職の促進

理系大学生の県内就職を促進するため、再生可能エネルギー、医療機器、ロボット関連などの企業と連携して、企業視察、就職マッチングを推進する。

＜KPI＞（累計＝現状値からの累積）

大学訪問キャラバン等に参加した企業のうち県外大学生を採用した企業数
【現状値】0社(H27年度) → 【目標値】累計15社(H31年度)
工場見学会の実施件数
【現状値】0件(H27年度) → 【目標値】10件(毎年度)

③ ブランド力のある企業の創出

県内金融機関と連携し、県内企業の上場企業化を支援し、県外大学生等、特に文系学生のUターン就職の受け皿として十分なブランド力のある企業を創出する。

＜KPI＞（累計＝現状値からの累積）

県内に本店を置く上場企業数
【現状値】13社(H27年度) → 【目標値】増加を目指す(H31年度)

④ 奨学金返還への支援制度

県内企業への就職者を増加させるため、県内企業への就職者に対する奨学金返還への支援制度の仕組みをつくる。

(ウ) 医療・福祉人材の育成・確保に向けた取組強化

○ 医療従事者の養成確保・定着

若い年代から地域医療の現場に触れる機会を設け、医療への理解・関心を高める取組や、大学等の養成施設や医療機関との連携により、医師、看護師、理学療法士、作業療法士、診療放射線技師、臨床検査技師などの医療従事者の養成確保・定着に向けた取組を充実強化する。

○ 福祉・介護人材の確保

県内各関係機関や施設事業所等との連携等これまでの取組に加え、若者に、より福祉・介護の仕事を理解してもらうための事業を一体的に展開するとともに、新任職員のつどいを開催し、イメージアップを図る。

(エ) 建設産業の人材確保

○ 建設産業の担い手育成

道路や公共建築物などの社会資本の整備や管理・更新を担う建設産業は、将来にわたり県民生活の向上と県内経済の発展に欠かせない分野であるが、新規就業者数の低迷や若年層の離職率が高いなど高齢化が著しいため、建設業関係団体と連携しながら若者の担い手の育成・確保を図る。

(3) 農林水産業の振興を図る

【課題と対策】

■ 課題

- ・農林水産業の就業者は、高齢化の進行により減少しており、就業者数及び産出額も年々減少傾向。特に、震災以降は、事業休止等により、その傾向が強まっており、所得向上など若者に魅力ある就業環境の実現が必要である。
- ・震災等の影響により、本県のブランド力等が大きく損なわれ、県産品のイメージ低下、販路縮小につながっている。

(参考) 農業就業人口の平均年齢：H17年 63.8歳－H27年 67.1歳 (+3.3歳)

販売農家の推移：H22年 70,520人－H27年 52,118人 (▲18,402人)

農業産出額：H22年2,330億円－H25年2,049億円（▲281億円）

■ 対策

- ・ 本県の基幹産業である農林水産業を魅力あるものとしていくため、他産業との連携や民間活力の活用などによる成長産業化に取り組み、若い人材を確保するための雇用創出や所得向上の実現を目指す。
- ・ 県産農林水産物の販売力を高めるとともに、稼ぐ視点での地域産業の6次化を推進していく。

具体的な施策

(ア) 法人・企業等による安定雇用の創出

① 法人の育成・企業等の誘致

地域の農林水産業をけん引する法人の育成支援や企業等の誘致・農業参入・交流連携等により、新たな農林水産分野での雇用を創出する。

<KPI> (累計＝現状値からの累積)

農業生産法人等数

【現状値】438法人（H25年度）→【目標値】累計623法人（H31年度）

ビジネスモデル構築による新規雇用人数

【現状値】0人（H27年度）→【目標値】累計60人（H31年度）

② 企業参入に向けたワンストップ窓口の設置

企業の農業参入に関するワンストップ窓口を設置するとともに、ニーズに応じた相談、地域とのマッチングの促進、生産安定等への支援を行う。

<KPI> (累計＝現状値からの累積)

農業生産法人等数

【現状値】438法人（H25年度）→【目標値】累計623法人（H31年度）

ビジネスモデル構築による新規雇用人数

【現状値】0人（H27年度）→【目標値】累計60人（H31年度）

③ 生産法人等への初期投資への支援

生産法人や農林水産業への参入企業、意欲ある農林水産業者に対して、初期投資となる施設整備、新技術等の導入、耕作放棄地の再生利用に係る経費などを支援し、地域の農林水産業をけん引する多様な担い手を育成するとともに、雇用の確保を図る。

<KPI> (累計＝現状値からの累積)

耕作放棄地の解消面積

【現状値】 1,433ha (H26年) → 【目標値】 累計 2,600ha (H31年)

農業生産法人等数

【現状値】 438法人 (H25年度) → 【目標値】 累計 623法人 (H31年度)

操業再開した経営体数 (漁業)

【現状値】 304経営体数 (H26年度) → 【目標値】 累計 580経営体 (H31年度)

重 ○ **安定経営のための生産体系確立等に向けた連携・協働**

農業法人等の営農組織と企業等のマッチングを図り、周年生産などの新たな取組を支援することで、農業の新たなビジネスモデルを構築し、安定雇用を確保する。

<KPI> (累計=現状値からの累積)

ビジネスモデル構築による新規雇用人数

【現状値】 0人 (H27年度) → 【目標値】 累計 60人 (H31年度)

(イ) 新規就業者に対する支援の強化

重 ○ **研修・体験機会の確保**

新規就農者が定着できるよう、農業大学校等の活用による移住先に慣れるまでの中・長期の研修・体験機会を確保するとともに、農業高校生の就農意識の醸成などにより、復興を担う若い人材の育成・確保を図る。

<KPI> (累計=現状値からの累積)

新規就農者数

【現状値】 212人 (H27年度) → 【目標値】 245人 (H31年度)

重 ○ **就業女性への支援**

女子高校生、短大生を対象とした先輩農業女子へのインターンシップの実施、新規参入者等への栽培技術や営農管理能力向上を図る農業女子ゼミナールを開催するなど、若い女性が農業を職業として選択するためのきっかけ、体制づくりを進める。

<KPI> (累計=現状値からの累積)

女性新規就農者数

【現状値】 55人 (H27年度) → 【目標値】 74人 (H31年度)

重 ○ **新規就業者向けマッチング体制の構築**

新規就農者の呼び込み等に向け、移住者向け情報蓄積 (農林地、兼業先、住居、先端技術等) とのマッチング体制を構築する。

<KPI> (累計=現状値からの累積)

新規就農者数

【現状値】 212 人 (H27 年度) → 【目標値】 245 人 (H31 年度)

重 ○ 新規就業者への生産基盤の整備支援

新規参入者が研修等を終えたあと、独立時の生産基盤（機械や施設）などの整備費用を支援する。

<KPI> (累計=現状値からの累積)

新規就農者数

【現状値】 212 人 (H27 年度) → 【目標値】 245 人 (H31 年度)

重 ○ 新規就業者向け販路の確保

県内生産物の県、市町村や農業協同組合による販路確保のほかにも、地域農業モデルの育成に向けて、専門家等による継続的なコンサルティング活動を実施する。

また、「ふくしま6次化創業塾」において、地域産業6次化に意欲的にチャレンジする人材を育成する。

<KPI> (累計=現状値からの累積)

農産物直売所の販売額

【現状値】 182 億円 (H25 年度) → 【目標値】 217 億円 (H31 年度)

重 ○ 専門的農林水産業技術者の養成

新規参入者に対する栽培技術や経営管理に関する実地等の研修を農業法人等で実施するとともに、地域産業の6次化に向けては、取組の段階に応じた育成プログラムを開設するなど、地域や企業が求める専門的な人材を育成する。

<KPI> (累計=現状値からの累積)

新規就農者数

【現状値】 212 人 (H27 年度) → 【目標値】 245 人 (H31 年度)

重 ○ 林業への就業機会等の確保

移住者等へ向けた空き家対策による木造住居の提供支援や、林業事業体への就業斡旋・雇用環境充実への支援を行う。

<KPI> (累計=現状値からの累積)

林業新規就業者数

【現状値】 88 人 (H26 年度) → 【目標値】 250 人 (H31 年度)

(ウ) 稼ぐ視点での地域産業6次化の推進

① 地域産業6次化の推進・体制整備

従来の生鮮流通を中心とした販路だけではなく、異業種（2次、3次産業）と密接に連携し、地域特産品の開発や販路開拓など、新たな産業の創出にチャレンジし、所得の向上と雇用の創出を図る。

<KPI>（累計＝現状値からの累積）

6次化新商品開発数

【現状値】402商品(H25年度) → 【目標値】累計440商品(H31年度)

農産物の加工や直売等の年間販売金額

【現状値】351億円(H25年度) → 【目標値】446億円以上(H31年度)

② 里山資源の活用

里山資源を活用した地域産業6次化など、地域金融機関等の民間の視点を生かして推進・支援を行い、農村地域における雇用と所得が確保できる仕組みづくりを行う。

<KPI>（累計＝現状値からの累積）

農産物の加工や直売等の年間販売金額

【現状値】351億円(H25年度) → 【目標値】446億円以上(H31年度)

③ 消費者への販売力強化

既存の通販・レシピサイトや、ライフスタイルをプロデュースできるセレクトショップ等と連携し、消費者への発信・販売力を強化する。

<KPI>（累計＝現状値からの累積）

6次化新商品開発数

【現状値】402商品(H25年度) → 【目標値】累計440商品以上(H31年度)

(エ) 消費者を見据えた販売促進

① 産品の見える化

消費者の健康志向等を踏まえ、有機農産物や薬用産物、林産物等の機能性や栄養素等に着眼した取組及び医療や福祉など農業の枠を超えて連携した取組を推進する。

<KPI>（累計＝現状値からの累積）

工芸農作物の作付面積

【現状値】(H25年度) → 【目標値】累計(H30年度)

おたねにんじん	3.8ha	おたねにんじん	10.0ha
エゴマ	9.0ha	エゴマ	27.0ha

GAP※に取り組む産地数

【現状値】167件(H26年) → 【目標値】累計226件(H31年)

※GAP: Good Agricultural Practice の略。農業者自らが、農作業の点検項目を決定し、作業、記録、点検・評価などを行うことによる改善活動。

① ○ 販促モデルの構築

健康機能性をもつ農作物の生産拡大、利用拡大に向け、意欲ある生産者と、食品業者や製薬会社等をマッチングする販促モデルを構築する。

<KPI> (累計=現状値からの累積)

販促モデルマッチングで連携する企業団体数

【現状値】2件(H27年) → 【目標値】累計5件(H30年)

○ 消費・流通拡大に向けた取組

地域に根付き誇りを持って生産される美味しい農林水産物の販路拡大と風評払拭を図るため、販売店における継続的な販売面積確保や取扱量の拡大など、消費・流通拡大に向けた取組を行う。

○ 食の魅力向上・販売促進

農林水産物のもとより、その背景にある伝統農法・歴史や料理・地酒、地域の文化・自然等を活用し、観光業との連携等による「食」の魅力向上・販売促進の取組を支援する。

2 県内への新しいひとの流れをつくる

成果目標

項目	現状値	目標値
人口の社会増減	▲2,211人 (H26年) ▲5,752人 (H22年)	±0 (H32年)
観光入込客数	46,893千人 (H26年)	62,400千人 (H31年)

施策の方向性

- (1) 定住・二地域居住や若者等との交流を促進する
- (2) 地域資源の発掘磨き上げや新たな魅力の創出により観光交流人口の拡大を図る

(1) 定住・二地域居住や若者等との交流を促進する

【課題と対策】

■ 課題

- ・本県の社会増減は、平成8年以降転出超過が続いているが、進学期と就職期の若者の転出の影響が大きい。
- ・「2014年田舎暮らし希望地域ランキング（NPO法人ふるさと回帰支援センター）」において、本県は全国第4位と震災後も高い支持を得ており、首都圏への近接性など、そのポテンシャルを生かした移住対策が必要である。
- ・人口ビジョンにおける県民アンケートによると、首都圏在住者（未移住者）からは、「働き口」や「給料が下がる可能性がある」などが移住を妨げる要因として挙げられている。

(参考) 社会増減の状況：平成26年 ▲2,211人、うち15～24歳▲4,169人

平成22年 ▲5,752人、うち15～24歳▲5,242人

■ 対策

- ・移住希望者に対する「仕事」と「住居」を確保できる体制を整備するとともに、外からの力も活用しながら魅力ある地域づくりを推進し定住・二地域居住を促進する。

具体的な施策

(ア) 地域が求める人材の移住促進

① 地域が求める人材の移住促進

地域が必要とする人材を明確化し、訴求力のある情報発信をしていくとともに、移住者と地域のマッチングを図り、仕事を持った移住者の受け入れを促進する。

<KPI> (累計＝現状値からの累積)

定住・二地域居住推進に係る事業による移住者

【現状値】0組（H26年度） → 【目標値】100組以上（H31年度）

② 地域おこし協力隊の導入拡大

「地域おこし協力隊」について、県が前面に立って受入態勢の充実等、独自の取組を実施し、協力隊の設置・定住を促進し、定住人口の増加を図る。特に後継者不足の地域伝統産業を支える「地域おこし協力隊」の

導入を拡大する。

＜KPI＞（累計＝現状値からの累積）

地域おこし協力隊の採用者数（県事業）

【現状値】10名（H26年度） → 【目標値】15名（H31年度）

重 ○ 戦略的な情報発信と環境整備

地域が求める人材や提供できる環境の情報発信の強化など受入態勢を含めた環境整備を促進する。

＜KPI＞（累計＝現状値からの累積）

戦略的情報発信をきっかけに移住を決めた世帯数

【現状値】41世帯（H26年度） → 【目標値】50世帯以上（毎年度）

(イ) 移住者に対する就職支援の充実

重 ○ 移住者の就労支援

移住者の就労の場の確保を図るため、新規就業への支援強化や移住者を直接雇用する事業組合等の設立を支援する。

＜KPI＞（累計＝現状値からの累積）

新規就農者数

【現状値】212人（H27年度） → 【目標値】245人（H31年度）

重 ○ 滞在型農園等の活用

滞在型農園等で利用者が生産した農産物の加工・地域内販売への支援を行う。

＜KPI＞（累計＝現状値からの累積）

6次化新商品開発数

【現状値】402商品（H25年度） → 【目標値】440商品以上（H31年度）

○ Uターン希望者への支援

就職支援窓口である「ふるさと福島就職情報センター」を拠点に、Uターン希望者のためのセミナーや県内企業の魅力情報の発信等を行う。

(ウ) 住まいの確保など定住・二地域居住を支える環境の充実確保

重 ○ 市町村と連携した定住・二地域居住を支える環境の充実

働く場、住居の確保などの支援策をパッケージで行う実証モデル事業を市町村と連携して展開する。

<KPI> (累計=現状値からの累積)

定住・二地域居住推進に係る事業による移住者

【現状値】0組 (H26年度) → 【目標値】100組以上 (H31年度)

重 ○ 移住者の居住環境の確保

移住者の居住環境を確保するため、空き家を活用して、定住・二地域居住者等の住宅再建を推進するとともに、空き家実態調査や空き家等の改修を支援する。

<KPI> (累計=現状値からの累積)

空き家・ふるさと復興支援事業を活用した県外からの移住世帯数

【現状値】0世帯 (H26年度) → 【目標値】累計100世帯 (H31年度)

重 ○ 民間企業と連携した移住支援

潜在的移住希望者へ、本県でのチャレンジを応援するため、民間企業と連携して各種割引制度が受けられるような「ふくしまチャレンジパスポート (仮称)」を発行し、本県への人の流れを誘導する。

(レンタカー、引っ越し、住宅リフォーム、宿泊施設等の割引制度)

<KPI> (累計=現状値からの累積)

定住・二地域居住推進に係る事業による移住者

【現状値】0組 (H26年度) → 【目標値】100組以上 (H31年度)

(エ) 若者等と集落の交流促進

重 ○ 若者等と集落の交流促進

過疎中山間地域等において、地域力の育成などを進めるとともに、定期的・組織的に集落を訪問する大学生等を引き続き支援し、継続的な交流による集落活性化や都市農村交流の加速化等を図る。

<KPI> (累計=現状値からの累積)

大学生等と集落の交流人数

【現状値】90名以上 (H26年度) → 【目標値】240名以上 (H31年度)

重 ○ 集落と集落出身者の結びつきの強化

集落と集落出身者の結び付きの強化を支援する。

<KPI> (累計=現状値からの累積)

地域創生総合支援事業 (サポート事業 過疎・中山間地域集落等活性化枠) で、「集落と集落出身者の結び付きを強化する事業」に対する補助件数

【現状値】0件 (H27年度) → 【目標値】10件以上 (H31年度)

(2) 地域資源の発掘磨き上げや新たな魅力の創出により観光交流人口の拡大を図る

【課題と対策】

■ 課題

- ・観光客入込数は、震災以前ほぼ横ばいで推移していたが、震災直後に原発事故の影響等により大幅に落ち込み、その後回復傾向にあるものの平成 26 年においても震災前まで回復していない。教育旅行、外国人観光客の回復はさらに遅れている。

(参考) 観光客入込数：H22 年 57,179 千人－H26 年 46,893 千人 (H22 比 82%)

教育旅行入込数：H21 年度 709,932 人泊－H26 年度 350,704 人泊 (H21 度比 49%)

外国人延べ宿泊者数：H22 年 9.6 万人－H26 年 4.4 万人 (H22 年比 46%)

■ 対策

- ・本県の自然、伝統、文化等の特色や独自性を生かした新たな観光魅力が必要であり、地域の宝を磨き上げるとともに、外からの力も活用しながら魅力ある地域づくりを推進することで、訪れたいふくしまを創出し、交流人口の拡大を図る。
- ・「ふくしまの魅力と今」がより伝わるよう情報発信し、本県への理解を深め、共感の輪を広げることで、イメージアップを図り、ひとの流れを呼び戻す。

具体的な施策

(ア) 地域資源の発掘・磨き上げによる観光コンテンツの創出・交流人口の拡大

① 地域資源を生かした交流人口の拡大

ふくしまならではの観光素材を生かし観光コンテンツを創出し、誘客を推進する。

(観光素材の例：温泉、酒蔵、只見ユネスコエコパーク、磐梯山ジオパーク、尾瀬)

<KPI> (累計＝現状値からの累積)

観光客入込数

【現状値】46,893 千人 (H26 年) → 【目標値】62,400 千人 (H31 年)

外国人延べ宿泊者数

【現状値】44,040 人 (H26 年) → 【目標値】118,000 人 (H31 年)

重 ○ 地域風土を生かしたまちづくり

歴史情緒あふれる地域景観づくりを支援するため、観光資源としての磨き上げを行うなど、地域の歴史、町並みを生かしたまちづくりを行う他、文化、スポーツ等の様々な地域風土を生かしたまちづくりを支援する。

<KPI> (累計=現状値からの累積)

観光客入込数

【現状値】46,893千人(H26年) → 【目標値】62,400千人(H31年)

重 ○ インバウンド[※]の促進

海外における観光地としての認知度を向上させ、本県への外国人誘客対策を行うとともに、外国人旅行者の受入態勢の整備や地域資源(食など)の発掘・磨き上げなどインバウンドの促進を支援する。

※インバウンド…外から入ってくる旅行、一般的に訪日外国人旅行を指す。

<KPI> (累計=現状値からの累積)

外国人延べ宿泊者数

【現状値】44,040人(H26年) → 【目標値】118,000人(H31年)

重 ○ 震災ツーリズム[※]の開発

復興に向けた地域の姿や、産業の再生に尽力している企業の取組を新たな観光魅力として捉え、コンテンツの整備等を図り、アーカイブ施設とも連動させ、ふくしまならではの震災ツーリズムのプログラムづくりを進め、交流人口の増加を図る。

※震災ツーリズム…未来に語り継ぐべき被災地域や、復興を牽引する企業・団体を訪問先に含むスタディツアーや視察旅行

<KPI> (累計=現状値からの累積)

観光入込客数

【現状値】46,893千人(H26年度) → 【目標値】62,400千人(H31年度)

震災ツーリズムアプリを用いたモニターツアーや視察旅行の参加者数

【現状値】0人(H27年度) → 【目標値】600人(H31年度)

○ 教育旅行の誘致

被災地の経験を伝える震災・防災学習のほか、文化・スポーツ活動の合宿等を通じた地域との交流など、子どもや学校にとって魅力的な教育旅行プログラムづくりや支援を行う。

(イ) メディア芸術[※]等を活用した観光コンテンツの創出・交流人口の拡大

① ○ メディア芸術等の活用

ふくしまに縁のあるメディア芸術等を活用した「まちづくりの支援」「ツーリズムの開発」「本県魅力の発信」に取り組む。

※メディア芸術…映画、漫画、アニメーション、CGアート、ゲームや電子機器等を利用した新しい分野の芸術の総称（文化庁による）

<KPI>（累計＝現状値からの累積）

新規事業による交流人口数（参加者数）

【現状値】0人（H27年） → 【目標値】累計100万人以上（H31年）

② ○ クリエーター人材の還流促進

世界に通用するコンテンツ関連企業の集積、創造性豊かな人材の育成や、県外クリエイターと地域資源のマッチングや移住促進、クリエイターを目指す人材の育成に取り組む。

<KPI>（累計＝現状値からの累積）

クリエイターとのマッチング件数

【現状値】4件（H27年度） → 【目標値】累計50件（H31年度）

(ウ) 戦略的な情報発信と受け入れ態勢の整備

① ○ DMO[※]の設置促進

地域において、経営の視点に立って観光地域づくりの舵取り役を担う組織である「日本版DMO」の設置を促進する。

※DMO…Destination Marketing/Management Organizationの略で、様々な地域資源を組み合わせた観光地の一体的なブランドづくり、ウェブ・SNS等を活用した情報発信・プロモーション、効果的なマーケティング、戦略策定等について、地域が主体となって行う観光地域づくりの推進主体

<KPI>（累計＝現状値からの累積）

DMOを目指す地域数

【現状値】— → 【目標値】全県レベルで1団体（H31年度）

外国人延べ宿泊者数

【現状値】44,040人（H26年） → 【目標値】118,000人（H31年）

② ○ 戦略的情報発信に係る環境整備

観光スポットへのWi-Fi設置などの環境整備に取り組む。

<KPI>（累計＝現状値からの累積）

県新事業による観光スポットへのWi-Fi設置件数

【現状値】0 か所（H26 年度） → 【目標値】累計 40 か所（H31 年度）
震災ツーリズムアプリを用いたモニターツアーや視察旅行の参加者数

【現状値】0 人（H27 年度） → 【目標値】600 人（H31 年度）

○ 駐日大使等を通じた世界への情報発信

駐日大使や外交団に対するセミナー開催や J E T プログラム参加者等を対象としたスタディツアーの実施等により、本県に対する正しい理解促進と海外への情報発信を図る。

(エ) 東京オリンピック・パラリンピックを契機とした交流人口の拡大

○ 競技・事前合宿の誘致等を通じた交流の促進

競技・事前合宿の誘致やスポーツイベントなどの関連事業の実施、国内外からの観光客に対する受入態勢の整備・充実等による交流人口の拡大とともに、ふくしまの情報発信の拡大に取り組む。

3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

成果目標

項目	現状値	目標値
合計特殊出生率	1.58 (H26年)	2.16 (H52年) ※

※2040年に、合計特殊出生率が県民希望出生率である2.16となるよう実現を目指す。

施策の方向性

- (1) 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- (2) 子育てを支える社会環境づくりを推進する

(1) 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

【課題と対策】

■ 課題

- ・合計特殊出生率は全国平均を上回って推移しているが、親となる若い女性の人口減少が続いており、出生数は減少傾向にある。
- ・平均初婚年齢は、全国より早いものの、年々上昇しており、晩婚化の傾向が進んでいる。
- ・若者の就業状況は安定しておらず、経済力が低下している。
- ・人口ビジョンにおける県民アンケートの結果、出産・子育ての支援策として、第一子目では、雇用の安定と地域に出産・育児について相談できる人がいることが求められ、第二子目以降では、働きながら子育てできる職場環境や家事・育児への配偶者や配偶者以外の家族の協力が求められている。

(参考) 出生数の推移：H17年 17,538人－H26年 14,517人

未婚率の推移(30～34歳)：H7年 男性 35.7%、女性 15.6%－H22年 男性 42.8%、女性 28.1%

雇用形態別の有配偶率(H24年)：男性 30～34歳(正規 65.1%、非正規 24.2%)

■ 対策

- ・独身男女が出会う機会を増やし、結婚を望む方がそれを実現できるような環境づくりを進める。
- ・安心して子どもを生める環境の整備、妊娠から出産・子育てにかけての様々な対策、子育てしやすい環境の整備を推進するなど、地域社会全体で切れ目のない支援を展開する。

具体的な施策

(ア) 結婚－独身男女の出会いに“世話をやく”地域社会の再創造－

① “世話やき人”の養成と結婚を希望する男女への支援充実

地域における“世話やき人”ボランティアを養成し、結婚を希望する男女の相談に応じるとともに、市町村等と連携し、イベント等の情報提供を行うなど、地域・企業・行政が一体となった結婚支援を推進する。

<KPI> (累計＝現状値からの累積)

世話やき人登録者数

【現状値】26名(H27年) → 【目標値】累計100名(H31年)

重 ○ ふくしま結婚・子育て応援センターの充実強化

結婚から子育てまでの様々な支援を行うサポート拠点「ふくしま結婚・子育て応援センター」の充実強化を図り、若者・子育て世代に適切なサービスを提供する。

<KPI> (累計=現状値からの累積)

独身男女の出会いを支援するイベントの開催件数

【現状値】50件(H27年) → 【目標値】増加を目指す(H31年)

(イ) 出産—子どもを望む夫婦をしっかりサポート—

重 ○ 不妊治療に係る助成の実施

体外受精や顕微授精といった特定不妊治療や不育症^{*}治療を受けた夫婦に対する治療費の助成を行うとともに、男性の不妊治療に関しても助成する。

<KPI> (累計=現状値からの累積)

助成を受けた件数

【現状値】延べ920件(H26年度) → 【目標値】適切に対応する

※不育症：妊娠しても、流産、死産や新生児死亡などを繰り返してしまう場合を不育症という。

重 ○ 産後ママのサポート

産後間もない母親に対する育児相談等の支援、助産師による宿泊ケア、日帰りケア等を提供する。

<KPI> (累計=現状値からの累積)

乳児家庭全戸訪問事業実施市町村率

【現状値】98.3%(H27年) → 【目標値】100%(H31年)

○ 周産期医療を担う医師の養成・確保

周産期医療を担う産科医や小児科医の養成・確保を図るための中核的組織の設置や修学資金貸与などの取組を推進する。

(ウ) 子育て—官民あげた子育て環境の充実強化—

重 ○ 子どもの医療費無料化

18歳以下の子どもを持つ家庭の負担を軽減するため、子どもの入院及び通院に係る医療費の無料化を継続する。

重 ○ 乳幼児も安心して外出できる環境の整備

乳幼児連れの方が安心して外出できる環境の整備を図る。

＜KPI＞（累計＝現状値からの累積）

赤ちゃんおでかけ応援事業補助による整備件数

【現状値】50件(H27年度) → 【目標値】100件(H28年度)

重 ○ 三世代同居・近居の支援

優遇税制や同居・近居するための住宅取得等への支援により、多世代同居・近居による子育て環境の確保を支援する。

＜KPI＞（累計＝現状値からの累積）

多世代同居・近居推進事業による同居・近居世帯数

【現状値】0世帯（H27年度） → 【目標値】累計200世帯（H31年度）

重 ○ 保育施設の整備

地域の実情に応じた保育所等の整備を促進するとともに、小規模保育施設への移行を希望する認可外保育施設を支援する。

＜KPI＞（累計＝現状値からの累積）

待機児童がいる市町村数

【現状値】14市町村（H27年4月） → 【目標値】0市町村（H31年度）

（参考指標）待機児童数【現状値】401人（H27年4月）

○ 保育人材等の育成確保

安心して子どもを育てられる環境を整備するため、研修等を実施し、子育て支援員、放課後児童支援員、保育士の人材育成・確保を図る。

○ 子育てしやすい環境の整備

おもいやり駐車場の利用制度を始め、歩道の整備や段差の解消、授乳スペースやおむつ交換スペースのある施設等の普及啓発を推進する。

○ 安心して子育てができる教育環境の整備

学力低下等の不安を持つことなく県内で子育てができるよう、小・中学校での少人数教育や学校等へのサポートティーチャー派遣など、教育環境の整備や教育内容の充実を図る。

○ 放課後の児童支援の充実

放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携や一体化を目指した取組を支援することで、主として小学生を中心とした子どもたちの放課後に

おける教育環境の充実を図る。

○ **多子世帯の経済的負担の軽減**

多子世帯の保育料の軽減を図るなど、経済的負担の軽減を図り、仕事と子育ての両立を支援する。

(2) 子育てを支える社会環境づくりを推進する

【課題と対策】

■ 課題
<ul style="list-style-type: none">・ 出産・育児等に伴う女性の離職者が多い。・ 子育て期と重なる男性の長時間労働は依然改善されておらず、育児休業制度についても、男性の取得率は低いままの状況にある。・ 若い世代の女性が県外に流出している。・ 人口ビジョンにおける県民アンケートの結果、子どもを生き育てやすい環境について、女性においては「働きながら子育てができる職場環境であること」が 66.0% と最も多く挙げられている。 <p>(参考) 世代別の就業率(H22年) : 男性 25~29歳 80.0%、女性 25~29歳 67.0% 男性 30~34歳 84.1%、女性 30~34歳 64.3% 育児休業取得状況 : H26年 男性 1.2%、女性 95.7%</p>
■ 対策
<ul style="list-style-type: none">・ 子育てと仕事を両立させるための社会環境づくりや、女性が活躍できる社会環境づくりを推進し、若い世代の女性の県内定着を図る。

具体的な施策

(ア) 男女がともに子育てに関わることができるよう、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を図ることができる環境づくりを推進

重 ○ **イクボス*の普及拡大によるワーク・ライフ・バランスの促進**

男女が共に働きやすい社会の実現を目指し、県が率先してイクボスの普及拡大に取り組むとともに、研修や表彰等を通じて、県内市町村や企業等での取組を促進する。

イクボス…職場でともに働く部下・スタッフのワーク・ライフ・バランスを考え、そ

の人のキャリアと人生を応援しながら、組織の業績も結果を出しつつ、自らも仕事と私生活を楽しむことができる上司を指す。

<KPI> (累計=現状値からの累積)

イクボス宣言をした企業数

【現状値】 2件 (H27年度) → 【目標値】 累計 100件(H30年度)

男性の育児休業取得率

【現状値】 1.2%(H26年) → 【目標値】 4.7%(H31年)

① ○ 事業所内保育施設の設置支援

働きながら子育てできる環境を充実させるため、事業所内保育所の設置を希望する事業者を支援する。

<KPI> (累計=現状値からの累積)

設置支援事業所数

【現状値】 0件 (H26年度) → 【目標値】 累計 4件 (H31年度)

○ 仕事と育児の両立を目指した職場環境の整備

ポジティブ・アクション^{*}の取組も含め、男女がともに仕事と育児を両立できるワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境整備に向けて、アドバイザー派遣や優れた取組を実施する企業の認証・表彰などに取り組む。

※ ポジティブ・アクション…採用や管理職登用等において男女間に事実上生じている格差の解消を目指すための企業の自主的かつ積極的な取組

○ 女性が働きやすい職場づくり

女性が働きやすい職場づくりを推進するため、管理職やリーダー向けセミナーの開催、次世代育成支援企業の認証などを行う他、女性就職コーディネーターの設置により再就職を支援する。

○ 育児休業の取得促進

育児休業や短時間勤務制度等の普及啓発を図るとともに、育児休業取得者に対する生活安定のための低利融資や法定以上の延長等、育児休業を充実させる企業の取組を認証支援することで、育児休業の取得を促進する。

(イ) 女性が活躍できる社会環境整備を図り、県内企業の人材確保や親となる若い世代の女性の県内定着を推進

○ **女性が活躍できる社会環境整備**

女性の起業に向けた取組を支援するなど、女性が活躍することのできる社会環境の整備を推進する。

○ **女性の再雇用等への支援**

出産・育児等を理由とした退職者の再雇用特別措置の導入について、広報啓発に努めるほか、ハローワーク等と連携して女性の就業に関する相談・情報提供体制の充実を図る。

4 ひとと地域が輝くまちをつくる

成果目標

項目	現状値	目標値
「住んでいる地域が住みやすい」と思っている人の割合	—	上昇を目指す (H31年)

施策の方向性

- (1) リノベーション[※]による魅力あるまちづくりに取り組む
- (2) 魅力的で活力あるまちづくりに取り組む

※リノベーション…再開発。既存のシステムの一部を利用し、又はそれを創造的に破壊することによって新しいシステムを構築すること。ここでは、地域の課題を解決し、既存の資源を生かした新しいまちづくりとする。

(1) リノベーションによる魅力あるまちづくりに取り組む

【課題と対策】

■ 課題

- ・まちの中心である小学校の廃校や商店街の空洞化により、まちのイメージが悪化するとともに活力が低下し、地域コミュニティの持続が困難になる恐れがある。
- ・過疎・中山間地域においては、過疎化の進展により医療、生活交通など、住民生活に関連するサービスが低下していく恐れがある。
- ・地域住民、市町村が協同で地域資源（宝）を発見し、磨き上げ、活用することが求められている。

(参考) 過疎地域における高齢化率：H22年 32.5%

限界集落数(65歳以上の高齢者が過半数を占める集落)：H22年 16市町村・140箇所

平成7年度から平成26年度までの小学校の廃止状況：本校廃止が130校(統合126校、廃止4校)、分校廃止が40校(本校及び統合先への吸収13校、廃止27校)

平成8年度から平成27年度までの中学校の廃止状況：本校廃止が32校(統合31校、分校廃止1校)

■ 対策

官民協同・地域連携のもと、民間活力を最大限に高め、地域資源を磨き上げ、地域を生まれ変わらせるリノベーションを実施し、魅力あるまちづくりを進める。

具体的な施策

(ア) 廃校等を活用した交流拠点の整備

① 廃校等を活用した交流拠点の整備

地域・集落及び移住希望者のニーズを的確に捉えた廃校、空き家を活用した交流拠点整備(短期滞在施設や貸オフィス機能などを持つ多様性のある施設を想定)を推進する。

<KPI> (累計=現状値からの累積)

定住・二地域居住推進に係る事業による移住者

【現状値】0組(H26年度) → 【目標値】100組以上(H31年度)

廃校、空き家等を活用した交流拠点数

【現状値】0件(H27年度) → 【目標値】累計20件(H31年度)

(イ) 商店街の新たな価値の創造

重 ○ 商店街の魅力向上

商店街の魅力向上に向けた専門家による従来の枠にとらわれない先駆的で斬新性のある改善提案と、実現に向けた商店街のリノベーションを支援する。

<KPI> (累計=現状値からの累積)

事業実施商店街でまちの活気・景況感が向上したと感じる商店の割合

【現状値】0 (H27 年度) → 【目標値】70.0%以上 (H31 年度)

重 ○ 新たな担い手の育成

若手経営者や後継者向けの合同・交流研修を実施し、次代の商店街のリーダーとなる人材を育成し、まちなか全体の活性化を図る。

<KPI> (累計=現状値からの累積)

担い手育成研修修了者のうち起業等を行うようになった人数の割合

【現状値】0 (H27 年度) → 【目標値】80.0%以上 (H31 年度)

若手経営者等の育成受講者数

【現状値】0 人 (H27 年度) → 【目標値】80 人 (H31 年度)

(ウ) リノベーションでまちの新たな魅力を創造

重 ○ リノベーションでまちの新たな魅力の創出

市町村、民間事業者と協働で今ある地域資源を生かし、活用するため、リノベーションによる学びの場を提供し、まちづくりの実践に必要な知識と技術を持つ担い手を育成する。

<KPI> (累計=現状値からの累積)

リノベーションに取り組む市町村数

【現状値】0 (H27 年度) → 【目標値】講座受講市町村数の 50% (H31 年度)

(2) 魅力的で活力あるまちづくりに取り組む

【課題と対策】

■ 課題

- ・ 少子・高齢化により、地域コミュニティの維持が難しくなり、まちの活力の低下が懸念される。
- ・ 震災後、県民の健康指標が急速に悪化しており、県民の健康対策の推進が必要である。

■ 対策

- ・ ICT を活用するなど個性ある地域づくりに取り組むとともに、地域固有の文化・スポーツ等の地域資源を活用した魅力あるまちづくりに取り組む。
- ・ 将来にわたり健康で心豊かなくらしが守られたまちづくりを目指す。

具体的な施策

(ア) ICT を生かしたまちづくりの推進

① 健康データを活用した健康づくり支援

県民個人々の健康データを健康づくりに生かしてもらうため、ICT を活用し、日常生活に運動を取り入れてもらえるメニュー（例えば、まち歩きなど）を開発することによって、県民の健康増進を支援する。

<KPI>（累計＝現状値からの累積）

健康アプリのダウンロード数

【現状値】0 件（H26 年度） → 【目標値】累計 4,000 件（H31 年度）

健康寿命

【現状値】男性 69.97 歳、女性 70.42 歳（H22 年度）

→ 【目標値】男性 71.74 歳、女性 75.32 歳（H34 年度）

② ICT を活用した防災の情報発信及び地域の魅力再発見

ICT を活用し、防災や地域づくり等の地域課題の解決に向け、的確な情報発信を促進するため、総合的なまちづくりアプリの開発などに取り組む。

(イ) 文化・スポーツ等によるまちづくりを支援

① 歴史情緒あふれる地域づくりの支援

外国人を含めた観光客を惹き付けるポテンシャルの高い地域を対象に地域資源の更なる磨き上げを行い、本県への誘客を牽引するモデル地域を創出する。

<KPI>（累計＝現状値からの累積）

観光客入込数

【現状値】46,893 千人（H26 年） → 【目標値】62,400 千人（H31 年）

② プロスポーツチームの振興によるまちづくり

本県を本拠地とするプロスポーツチームをシンボルとして、県民が一体となって応援する文化を育み、県民活力の向上や地域間交流による地

域の活性化を図る。

(ウ) 安全・安心なくらしが守られたまちづくりの推進

○ 交通事故防止対策の推進

参加・体験・実践型の交通安全教室の開催や、安全で快適な交通環境の整備を促進する。

○ 犯罪抑止対策の推進

地域住民が安全・安心に生活できるよう、犯罪情勢に即した効果的な情報発信や、関係機関・団体と連携し、なりすまし詐欺等を含めた犯罪抑止対策を推進する。

○ 防災の推進

自然災害、大規模な火事又は事故等の災害に対して、県民が安心して暮らせる災害に強い地域社会を実現する。

○ 原子力発電所周辺地域の安全確保の推進

原子力発電所の安全が確保され、県民が安心して暮らすことのできる地域社会を確保する。

① ○ 健康長寿ふくしまの推進

県民がいつでも誰でも参加できる健康アプリの開発や市町村が行う健康づくり事業と連携した「ふくしま健民パスポート」の発行、福島県版健康データベースの構築や子どもたちの体力向上の取組等により、県民が健康で安心して暮らせるまちづくりを推進する。

＜KPI＞（累計＝現状値からの累積）

ふくしま健民パスポート発行件数

【現状値】0件（H26年） → 【目標値】30,000件（H31年）

健康寿命

【現状値】男性 69.97歳、女性 70.42歳（H22年度）

→ 【目標値】男性 71.74歳、女性 75.32歳（H34年度）

○ 日常生活を地域住民同士で支え合う共助のネットワークづくり

高齢者等の日常生活を地域住民同士で支え合う共助のネットワークづくりや認知症のある方への早期対応体制の整備などを進め、必要な医療・介護サービスを受けながら、できるだけ住み慣れた地域で安心して

生活ができるまちづくりを推進する。

(エ) 地産地消によるまちづくりの推進

- エネルギーの効率的な利用に配慮したまちづくり
地域のエネルギー需給を管理最適化する「エネルギーマネジメント」の実施により、エネルギーの利用効率に配慮したまちづくりを支援する。
- 公共土木施設における再生可能エネルギー施設の設置
既存の公共土木施設に再生可能エネルギー施設の設置について検討する。

(オ) 民間団体や市町村等が行う地域振興・まちづくりの取組を支援

- 県独自の自由度の高い交付金制度による支援
地域の課題を解消し、それぞれの特性をいかした魅力ある地域づくりのため住民、民間団体、市町村が連携して行う取組を支援する。
- 住民が主役のまちづくり支援
住民、市町村、民間企業が協同で取り組む公共施設を活用したまちづくりの検討や、県民が主導的な役割を果たしながら、地域を豊かにするために実践する地域づくりの活動を支援する。
- 地域再生制度を活用した地域づくり
地域再生計画に基づき、中長期にわたる自主的・自立的な地域づくり等の取組を支援する。

—目次—

1	まち・ひと・しごと創生長期ビジョン—概要—	1
	(平成 26 年 12 月 27 日閣議決定)	
2	まち・ひと・しごと創生総合戦略—概要—	6
	(平成 26 年 12 月 27 日閣議決定)	
3	地方創生の推進に向けた税制改正について	12
4	地方創生のための交付金について	19
5	「一億総活躍社会」関連資料	20
6	福島県人口ビジョン【概要版】	26
	(平成 27 年 11 月 30 日策定)	
7	福島県復興計画(第 3 次)【概要版】	27
	(平成 27 年 12 月 25 日策定)	
8	「イノベーション・コースト構想」関連資料	37
9	福島県地域創生・人口減少対策有識者会議委員名簿	40

まち・ひと・しごと創生長期ビジョンー概要ー

ー国民の「認識の共有」と「未来への選択」を目指してー

※ 「長期ビジョン」は、日本の人口の現状と将来の姿を示し、人口問題に関する国民の認識の共有を目指すとともに、今後、取り組むべき将来の方向を提示するもの。

I. 人口問題に対する基本認識ー国民の認識の共有が最も重要である

1. 「人口減少時代」の到来

○2008年に始まった人口減少は、今後加速度的に進む。

2020年代初めは毎年60万人程度の減少だが、2040年代頃には年100万人程度の減少にまで加速する。

○人口減少の状況は、地域によって大きく異なる。

人口減少は、①第一段階（若年減少、老年増加）、②第二段階（若年減少、老年維持・微減）、③第三段階（若年減少、老年減少）を経て進行。東京都区部や中核市は「第一段階」だが、地方は既に「第二・三段階」に突入。2010～2040年の間に、東京都区部は▲6%に対して、人口5万人以下の地方都市は▲28%、過疎地域市町村は▲40%で、人口急減という事態。

○人口減少は地方から始まり、都市部へ広がっていく。

地方は、若い世代が東京圏へ流出する「社会減」と、出生率が低下する「自然減」の両者により、都市部に比べ数十年も早く人口減少。地方の人口が減少し、地方から大都市への人材供給が枯渇すると、いずれ大都市も衰退。

2. 「人口減少」が経済社会に与える影響

○人口減少は、経済社会に対して大きな重荷となる。

人口減少に伴う高齢化の結果、経済規模が縮小し、一人あたりの国民所得が低下するおそれ（人口オーナス）。

○地方では、地域経済社会の維持が重大な局面を迎える。

このまま推移すると、2050年には、現在の居住地の6割以上で人口が半分以下に減少、2割の地域では無居住化すると推計されている。

3. 東京圏への人口の集中

○東京圏には過度に人口が集中している。

東京圏への集中度合いは国際的にも高い水準。東京圏は、長時間通勤、住宅価格の高さ、待機児童問題等様々な課題を抱えている。

○今後も東京圏への人口流入が続く可能性が高い。

人口流入は東京圏だけ（年間転入超過数：約10万人）であり、今後、東京オリンピックの開催や高齢化の進展は人口流入を増幅させる可能性。

○東京圏への人口の集中が、日本全体の人口減少に結び付いている。

このまま推移すると、「過密の東京圏」と「人口が極端に減った地方」が併存しながら人口減少が進行。地方に比べ低い出生率の東京圏に若い世代が集中することによって、日本全体としての人口減少に結び付いている。

Ⅱ. 今後の基本的視点

1. 人口減少問題に取り組む意義

- 人口減少に対する国民の危機感が高まっている。
世論調査結果（2014年8月）では、9割以上の国民が「人口減少は望ましくない」と回答。
- 的確な政策を展開し、官民挙げて取り組めば、未来は開ける。
先進国の中でも、いったん出生率が低下しながら、回復している国々が存在（フランス：1993年1.66→2010年2.0、スウェーデン：1999年1.50→2010年：1.98）。
- 人口減少への対応は、「待ったなし」の課題である。
出生率の向上が早いほど、効果は大きい。出生率の向上が5年遅れるごとに、将来の定常人口は概ね300万人ずつ減少。

2. 今後の基本的視点

- 3つの基本的視点から取り組む。
人口減少に歯止めをかける「積極戦略」と、人口減少に対応するための「調整戦略」を同時に推進。
 - ①「東京一極集中」の是正
 - ②若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現
 - ③地域の特性に即した地域課題の解決
- 国民の希望の実現に全力を注ぐ。
第一に、地方への移住の希望に応え、地方への新しいひとの流れをつくる。東京都在住者の4割は「移住する予定」又は「今後検討したい」という調査結果。
第二に、若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する。18～34歳の未婚男女の9割程度は結婚の意思、また、夫婦が予定する平均子ども数は2010年で2.07人。
- 若い世代の結婚・子育ての希望に応える。
結婚の希望の実現のためには、「質」を重視した雇用を確保し、安定的な経済的基盤の確保をすることが必要。「子育て支援」は喫緊の課題。また、男女ともに子育てと就労を両立させる「働き方」の実現が重要。

Ⅲ. 目指すべき将来の方向

1. 「活力ある日本社会」の維持のために

- ◎今後目指すべき将来の方向は、将来にわたって「活力ある日本社会」を維持することである

- 人口減少に歯止めをかける。
出生率が人口置換水準（2.07）に回復することが人口が安定する必須の条件。OECDレポート（2005年）では、日本は育児費用軽減や育児休業の取得促進、保育サービス拡充等の対策が講じられれば、出生率は2.0まで回復する可能性があるとの推計。
- 若い世代の希望が実現すると、出生率は1.8程度に向上する。
国民希望出生率1.8は、OECD諸国の半数近くが実現。我が国においてまず目指すべきは、若い世代の結婚・子育て希望の実現に取り組み、出生率の向上を図ること。

○人口減少に歯止めがかかると、2060年に1億人程度の人口が確保される。

2030～2040年頃に出生率が2.07まで回復した場合、2060年には総人口1億人程度を確保し、2090年頃には人口が定常状態になると見込まれる。

○さらに、人口構造が「若返る時期」を迎える。

人口減少に歯止めがかかると、高齢化率は2050年に35.3%でピークに達した後は低下し始め、2090年頃には現在とほぼ同水準の27%程度にまで低下する。若返りにより、「働き手」の増加が経済成長を牽引するなど経済的に好環境となる（人口ボーナス）。さらに高齢者が「健康寿命」を延ばすと、事態は更に改善。

○「人口の安定化」とともに「生産性の向上」が図られると、2050年代に実質GDP成長率は、1.5～2%程度が維持される。

2. 地方創生がもたらす日本社会の姿

○自らの地域資源を活用した、多様な地域社会の形成を目指す。

地方創生が目指すのは、地域に住む人々が、自らの地域の未来に希望を持ち、個性豊かで潤いのある生活を送ることができる地域社会を形成すること。人口拡大期の全国一律のキャッチアップ型の取組ではなく、地方自らが地域資源を掘り起こし、それらを活用する取組が必要。また、地方分権の確立が基盤となる。

○外部との積極的なつながりにより、新たな視点から活性化を図る。

都市部から地方への新しいひとの流れを強くし、外部の人材を取り込んでいくことが重要。また、地域内や国内にとどまらず、海外の市場とつながっていくことは、農林水産業や観光などで大きな飛躍のチャンスとなる。

○地方創生が実現すれば、地方が先行して若返る。

地方創生が実現し、人口減少に歯止めがかかれば、地方の方が先行して若返る。地方において、豊かな地域資源やICTを活用して、新たなイノベーションを巻き起こし、活力ある地域社会を創生することが期待される。

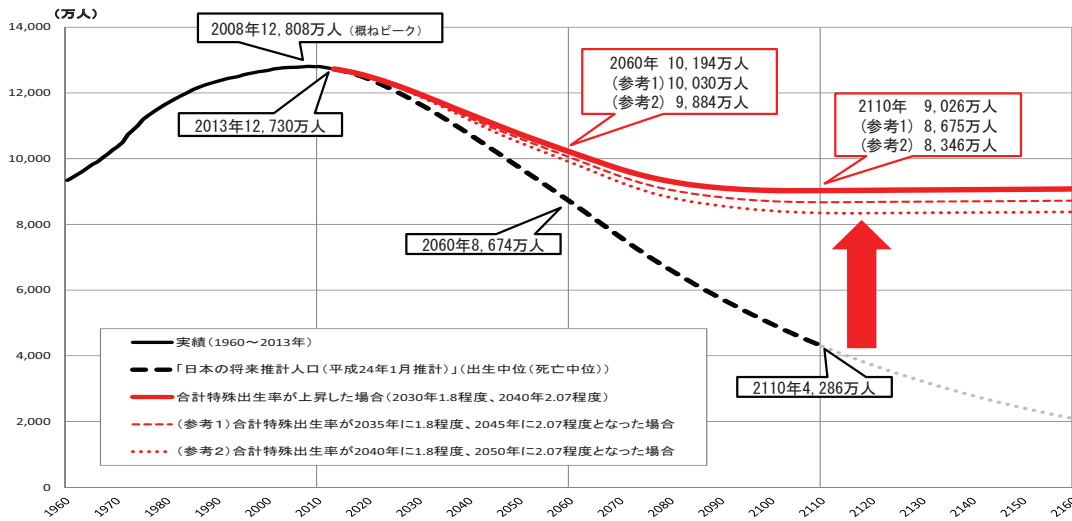
○東京圏は、世界に開かれた「国際都市」への発展を目指す。

地方創生は、地方と東京圏を対立構造と考えるものではない。東京圏の人口集中・過密化の是正により、東京圏が抱える課題の解決につながる。東京圏は、日本の成長のエンジンとしての重要性は変わらず、今後は世界をリードする「国際都市」として発展していくことを期待。

○地方創生は、日本の創生であり、地方と東京圏がそれぞれの強みを活かし、日本全体を引っ張っていく。

図1. 我が国の人口の推移と長期的な見通し

- 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」（出生中位（死亡中位））によると、2060年の総人口は約8,700万人まで減少すると見通されている。
- 仮に、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度（2020年には1.6程度）まで上昇すると、2060年の人口は約1億200万人となり、長期的には9,000万人程度で概ね安定的に推移するものと推計される。
- なお、仮に、合計特殊出生率が1.8や2.07となる年次が5年ずつ遅くなると、将来の定常人口が概ね300万人程度少なくなると推計される。



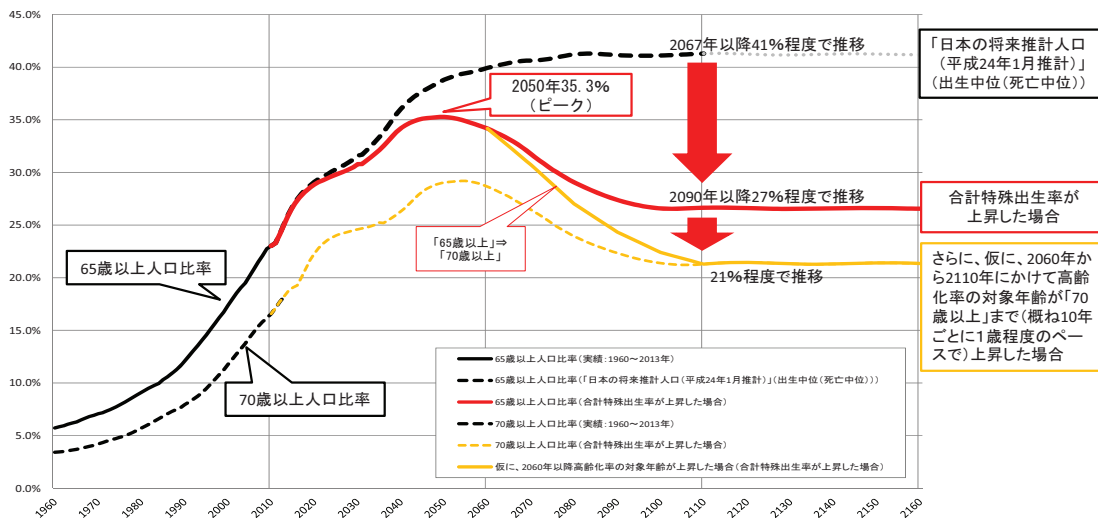
(注1)実績は、総務省統計局「国勢調査」等による(各年10月1日現在の人口)。国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)」は出生中位(死亡中位)の仮定による。2110～2160年の点線は2110年までの仮定等をもとに、まち・ひと・しごと創生本部事務局において機械的に延長したものである。
 (注2)「合計特殊出生率が上昇した場合」は、経済財政諮問会議専門調査会「選択する未来」委員会における人口の将来推計を参考にしながら、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度(2020年には1.6程度)となった場合について、まち・ひと・しごと創生本部事務局において推計を行ったものである。

図1. 我が国の人口の推移と長期的な見通し

17

図2. 我が国の高齢化率の推移と長期的な見通し

- 「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」（出生中位（死亡中位））では、高齢化率（65歳以上人口比率）は、将来的に41%程度まで上昇すると見通されているが、仮に、出生率が上昇すれば、2050年の35.3%をピークに、長期的には、27%程度まで低下するものと推計される。
- さらに、将来的に健康寿命の延伸等に伴って高齢化率の対象年齢が「70歳以上」まで上昇するとすれば、高齢化率（70歳以上人口比率）は、概ね21%程度まで低下することとなる。



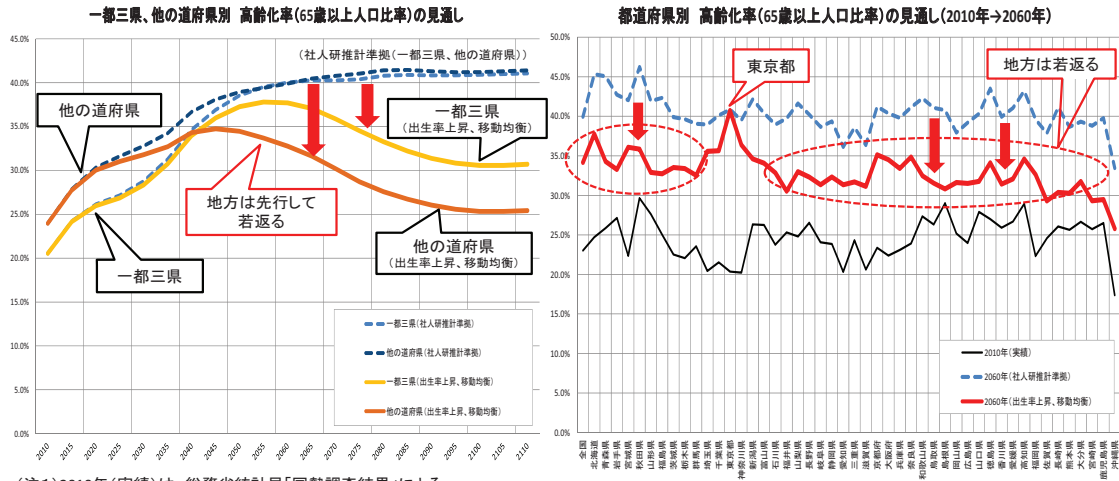
(注1)実績は、総務省統計局「国勢調査結果」「人口推計」による。国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)」は出生中位(死亡中位)の仮定による。2110～2160年の点線は2110年までの仮定等をもとに、まち・ひと・しごと創生本部事務局において機械的に延長したものである。
 (注2)「合計特殊出生率が上昇した場合」は、経済財政諮問会議専門調査会「選択する未来」委員会における人口の将来推計を参考にしながら、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度(2020年には1.6程度)となった場合について、まち・ひと・しごと創生本部事務局において推計を行ったものである。

図2. 我が国の高齢化率の推移と長期的な見通し

18

図3. 地域別の高齢化率の長期的な見通し

- 現状のまま推移したとすれば、一都三県においても、他の道府県においても、2070~80年頃以降、高齢化率は41%程度で推移するものと推計される。
- 仮に、2040年までに、現行程度の地域間の出生率格差を残しつつ全国の合計特殊出生率が2.07程度まで上昇し、移動が均衡した場合には、高齢化率は、他の道府県では、2045年頃の35%程度をピークに25~26%程度まで低下、一都三県では、2055年頃の38%程度をピークに30~31%程度まで低下すると推計される。



(注1) 2010年(実績)は、総務省統計局「国勢調査結果」による。
 (注2) 「社人研推計準拠」は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計)」の2040年までの傾向を延長して、まち・ひと・しごと創生本部事務局において推計したもの。性・年齢階級別人口が同研究所の「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)」(出生中位(死亡中位))の値に一致するよう補正を行っている。
 (注3) 「出生率上昇、移動均衡」は、上記「日本の地域別将来推計人口」のデータを用いて、現行程度の地域間の出生率格差を残しつつ、全国の合計特殊出生率の水準が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度と上昇し、かつ、2040年までに移動が均衡した場合(純移動率がゼロとなった場合)について、まち・ひと・しごと創生本部事務局において推計を行ったものである(全国の推計値で補正を行っている)。

図3. 地域別の高齢化率の長期的な見通し

まち・ひと・しごと創生総合戦略 -概要-

※ 「総合戦略」は、「長期ビジョン」を踏まえ、2015年度を初年度とする今後5か年の政策目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたもの。

I. 基本的な考え方

1. 人口減少と地域経済縮小の克服

- 地方は、人口減少を契機に、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラルに陥るリスクが高い。
- 人口減少克服・地方創生のためには、3つの基本的視点から取り組むことが重要。
 - ①「東京一極集中」の是正、
 - ②若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現、
 - ③地域の特性に即した地域課題の解決

2. まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

- ◎「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻す。
 - ①しごとの創生
 - ・若い世代が安心して働ける「相応の賃金、安定した雇用形態、やりがいのあるしごと」という「雇用の質」を重視した取組が重要。
 - ②ひとの創生
 - ・地方への新しい人の流れをつくるため、若者の地方での就労を促すとともに、地方への移住・定着を促進する。
 - ・安心して結婚・出産・子育てができるよう、切れ目ない支援を実現する。
 - ③まちの創生
 - ・地方で安心して暮らせるよう、中山間地域等、地方都市、大都市圏等の各地域の特性に即して課題を解決する。

II. 政策の企画・実行に当たっての基本方針

1. 従来の政策の検証

- これまでの政策は、一定の成果を上げたが、大局的には地方の人口流出や少子化に歯止めがかかっていない。その要因は次の5点。
 - ①府省庁・制度ごとの「縦割り」構造
 - ②地域特性を考慮しない「全国一律」の手法
 - ③効果検証を伴わない「バラマキ」
 - ④地域に浸透しない「表面的」な施策
 - ⑤「短期的」な成果を求める施策

2. まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則

○人口減少克服・地方創生を実現するため、5つの政策原則に基づき施策を展開する。

①自立性

・構造的な問題に対処し、地方公共団体、民間事業者、個人等の自立につながる。

②将来性

・地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する。

③地域性

・各地域の実態に合った施策を支援。国は支援の受け手側の視点に立って支援。

④直接性

・最大限の成果をあげるため、直接的に支援する施策を集中的に実施する。

⑤結果重視

・PDCA メカニズムの下、具体的な数値目標を設定し、効果検証と改善を実施する。

3. 国と地方の取組体制とPDCAの整備

○国と地方の役割分担の下、地方を主体とした枠組みの構築に取り組む。

①5か年戦略の策定

・国と地方公共団体ともに、5か年の戦略を策定・実行する体制を整え、アウトカム指標を原則とした重要業績評価指標で検証・改善する仕組みを確立

②データに基づく、地域ごとの特性と地域課題の抽出

・国はデータに基づく地域経済分析システムを整備し、各地方公共団体は必要なデータ分析を行い、地域課題等を踏まえた「地方版総合戦略」を策定

③国のワンストップ型の支援体制等と施策のメニュー化

・国は関係府省庁で統一のワンストップ型執行体制の整備に努め、各地域が必要な施策を選択できるよう支援施策をメニュー化し、人的支援も実施

④地域間の連携推進

・国は新たな「連携中枢都市圏」や定住自立圏の形成を進め、各地方公共団体は、地域間の広域連携を積極的に推進。

Ⅲ. 今後の施策の方向

1. 政策の基本目標(4つの基本目標)

<基本目標①> 地方における安定した雇用を創出する

➢ 2020年までの5年間の累計で地方に30万人分の若者向け雇用を創出

<基本目標②> 地方への新しいひとの流れをつくる

➢ 2020年に東京圏から地方への転出を4万人増、地方から東京圏への転入を6万人減少させ、東京圏から地方の転出入を均衡

<基本目標③> 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

➢ 2020年に結婚希望実績指標を80%、夫婦子ども数予定実績指標を95%に向上

<基本目標④> 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

➢ 「小さな拠点」の整備や「地域連携」を推進する。目標数値は、地方版総合戦略の状況を踏まえ設定。

2. 政策パッケージ

◎「しごとの創生」と「ひとの創生」の政策パッケージ ＜「しごと」と「ひと」の好循環づくり

(1) 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする

(ア) 地域経済雇用戦略の企画・実施体制の整備

- ◎地域特性や課題を抽出する「地域経済分析システム」の開発
- ◎地域の産官学金労が連携した総合戦略推進組織の整備
- ◎地域を支えるサービス事業主体の在り方の検討・制度整備

(イ) 地域産業の競争力強化（業種横断的取組）

- 対日直接投資残高を倍増（18兆円→35兆円）
- 2020年までの5年間の累計で若い世代の安定した雇用を約11万人創出 等
- ◎包括的創業支援
- ◎地域を担う中核企業支援
- ◎新事業・新産業と雇用を生み出す地域イノベーションの推進
- ◎外国企業の地方への対内直接投資の促進
- ◎産業・金融一体となった総合支援体制の整備
- ◎事業承継の円滑化、事業再生、経営改善支援等

(ウ) 地域産業の競争力強化（分野別取組）

- サービス産業の労働生産性の伸び率を3倍に拡大（0.8%→2.0%）
- 2020年までの5年間の累計で若い世代の安定した雇用を約19万人創出 等
- ◎サービス産業の活性化・付加価値向上
- ◎農林水産業の成長産業化
- ◎観光地域づくり、ローカル版クールジャパンの推進
- ◎地域の歴史・町並み・文化・芸術・スポーツ等による地域活性化
- ◎分散型エネルギーの推進

(エ) 地方への人材還流、地方での人材育成、地方の雇用対策

- 2020年までの5年間の累計で東京圏から地方へ約10万人の人材を還流 等
- ◎若者人材等の還流及び育成・定着支援
- ◎「プロフェッショナル人材」の地方還流
- ◎地域における女性の活躍推進
- ◎新規就農・就業者への総合的支援
- ◎大学・高等専門学校・専修学校等における地域ニーズに対応した人材育成支援
- ◎若者、高齢者、障害者が活躍できる社会の実現

(オ) ICT等の利活用による地域の活性化

- 雇用型在宅型テレワーカーを全労働者数の10%以上に増加 等
- ◎ICTの利活用による地域の活性化
- ◎異常気象や気象変動に関するデータの利活用の促進

(2) 地方への新しいひとの流れをつくる

(ア) 地方移住の推進

- 年間移住あっせん件数 11,000 件
- 「お試し居住」に取り組む市町村の数を倍増 等
- ◎ 地方移住希望者への支援体制
- ◎ 地方居住の本格推進
- ◎ 「日本版 CCRC」の検討
- ◎ 「地域おこし協力隊」と「田舎で働き隊」の統合拡充

(イ) 企業の地方拠点強化、企業等における地方採用・就労の拡大

- 企業の地方拠点強化の件数を 2020 年までの 5 年間で 7,500 件増加
- 地方拠点における雇用者数を 4 万人増加
- ◎ 企業の地方拠点強化等
- ◎ 政府関係機関の地方移転
- ◎ 遠隔勤務（サテライトオフィス、テレワークの促進）

(ウ) 地方大学等の活性化

- 地方における自県大学進学者割合を平均 36%
- 新規学卒者の県内就職割合を平均 80% 等
- ◎ 知の拠点としての地方大学強化プラン
- ◎ 地元学生定着促進プラン
- ◎ 地域人材育成プラン

(3) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

(ア) 若い世代の経済的安定

- 若者（20～34 歳）の就業率を 78%に向上
- 若い世代の正規雇用労働者等の割合について、全ての世代と同水準 等
- ◎ 若者雇用対策の推進、「正社員実現加速プロジェクト」の推進
- ◎ 「少子化社会対策大綱」と連携した結婚・妊娠・出産・子育ての各段階に対応した総合的な少子化対策の推進

(イ) 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援

- 支援ニーズの高い妊産婦への支援実施の割合 100%
- ◎ 「子育て世代包括支援センター」の整備、周産期医療の確保等

(ウ) 子ども・子育て支援の充実

- 2017 年度末までに待機児童解消
- 「放課後児童クラブ」と「放課後子供教室」について、全ての小学校区（約 2 万か所）で一体的に又は連携して実施（うち 1 万か所以上を一体型）
- ◎ 子ども・子育て支援の充実

(エ) 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現（「働き方改革」）

- 第 1 子出産前後の女性の継続就業率を 55%に向上
- 男性の育児休業取得率を 13%に向上 等
- ◎ 長時間労働の見直し、転勤の実態調査等

◎「まちの創生」の政策パッケージ

<「しごと」と「ひと」の好循環を支える、「まち」の活性化>

(4) 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

(ア) 中山間地域等における「小さな拠点」(多世代交流・多機能型)の形成

- 「小さな拠点」(多世代交流・多機能型)の形成数(具体的数値は「地方版総合戦略」を踏まえ設定)
- ◎ 「小さな拠点」(多世代交流・多機能型)の形成
- ◎ 公立小・中学校の適正規模化、小規模校の活性化、休校した学校の再開支援

(イ) 地方都市における経済・生活圏の形成

- 立地適正化計画を作成する市町村数 150
- 地域公共交通網形成計画策定総数 100 件 等
- ◎ 都市のコンパクト化と周辺等の交通ネットワーク形成
- ◎ 地方都市の拠点となる中心市街地等の活性化を強力に後押しする包括的政策パッケージの策定

(ウ) 大都市圏における安心な暮らしの確保

- UR 団地の福祉拠点化(大都市圏の概ね 1,000 戸以上の UR 団地約 200 団地のうち、100 団地程度で拠点を形成)
- 高齢者施設、障害者施設、子育て支援施設等を併設している 100 戸以上の規模の公的賃貸住宅団地の割合 25% 等
- ◎ 大都市圏における医療・介護問題への対応
- ◎ 大都市近郊の公的賃貸住宅団地の再生、福祉拠点化

(エ) 人口減少等を踏まえた既存ストックのマネジメント強化

- 民間提案を活かした PPP の事業規模を 2022 年までに 2 兆円
- 住宅の中古市場の流通・リフォーム市場の規模 20 兆円
- ◎ 公共施設・公的不動産の利活用についての民間活力の活用、空き家対策の推進
- ◎ インフラの戦略的な維持管理・更新等の推進

(オ) 地域連携による経済・生活圏の形成

- 定住自立圏の協定締結等圏域数 140
- ◎ 「連携中枢都市圏」の形成
- ◎ 定住自立圏の形成の促進

(カ) 住民が地域防災の担い手となる環境の確保

- 消防団の団員数の維持
- 全都道府県の Lアラートの導入
- ◎ 消防団等の充実強化・ICT 利活用による、住民主体の地域防災の充実

(キ) ふるさとづくりの推進

- ふるさとづくり推進組織の数 1 万団体
- ◎ 「ふるさと」に対する誇りを高める施策の推進

IV. 国家戦略特区・社会保障制度・税制・地方財政等

(ア) 国家戦略特区制度との連携

- ◎国家戦略特区法改正法案の提出
- ◎「地方創生特区」の指定

(イ) 社会保障制度

- ◎子ども・子育て支援新制度の円滑な施行
- ◎医療保険制度改革
- ◎地域医療構想の策定
- ◎地域包括ケアシステムの構築

(ウ) 税制

- ◎地域間の税源の偏在是正等の地方法人課税改革の推進、ふるさと納税の拡充
- ◎地方創生に資する国家戦略特区における特例
- ◎地方における企業拠点の強化の促進
- ◎外国人旅行者向け消費税免税制度の拡充
- ◎子、孫の結婚・妊娠・出産・子育てを支援

(エ) 地方財政

- ◎地方公共団体が自主性・主体性を最大限発揮できるようにするための地方財政措置

(オ) その他の財政的支援の仕組み（新型交付金）

- ◎地方公共団体が適切な効果検証の仕組みを伴いつつ自主性・主体性を最大限に発揮できるようにするための財政的支援

(カ) 地方分権

- ◎創意工夫により魅力あふれる地域をつくる地方分権改革の推進

(キ) 規制改革

- ◎「空きキャパシティ」の再生・利用
- ◎地域における道路空間の有効活用の促進
- ◎地方版規制改革会議の設置

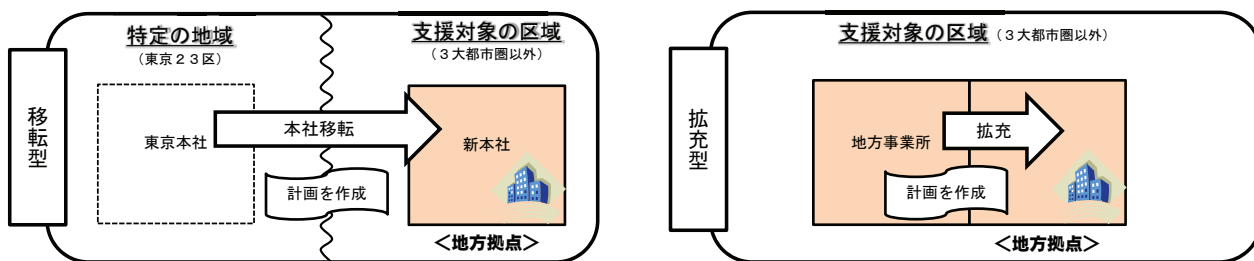
地方拠点強化税制

地域再生法で整備する枠組

- 都道府県・市町村が、一定の区域において企業の拠点強化を支援するための計画を作成し、国の認定を受けることができるようにする。
 - ✓ 国が定める地域（3大都市圏）は、対象外。
 - ✓ 都道府県が、各地域の企業誘致の取組等を総合的に勘案して、支援対象となる地域を選定。
 - ✓ 都道府県・市町村は、対象地域の中で、企業の拠点強化を支援する具体的な区域を特定。
- 各企業は、当該区域における本社機能等の強化について、必要な投資や、雇用増の見込み等を盛りこんだ計画を作成し、都道府県の認定を受けることができるようにする。
 - ✓ 国が定める特定の地域（東京23区）からの移転を伴う計画は『移転型』
 - ✓ その他は『拡充型』

都道府県から計画認定を受けた企業への課税の特例

- ① 投資減税（計画に沿って、支援対象の区域で建物等を取得した場合：特別償却・税額控除）
 - ② 雇用促進税制の特例（計画に沿って、支援対象の区域の雇用者を増加させた場合：税額控除）
- ※ 計画が「移転型」である場合は、「拡充型」の場合よりも支援内容を充実



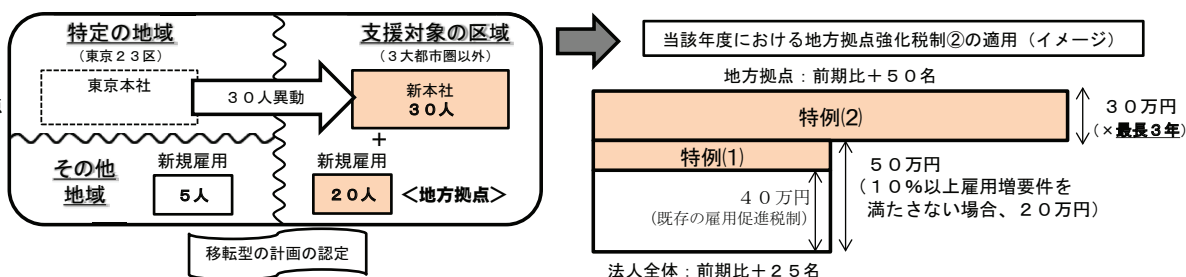
地方拠点強化税制①：投資減税

- (対象法人) 平成29年度末までに「計画」が認定された法人
 (対象資産) 「計画」に沿って、「計画」の認定から2年以内に取得・事業供用される建物等・構築物
 (措置内容) 「移転型」：特別償却25% or 税額控除7%（「計画」認定が平成29年度の場合は4%） ※税額控除の上限は、当期税額の20%
 「拡充型」：特別償却15% or 税額控除4%（「計画」認定が平成29年度の場合は2%）

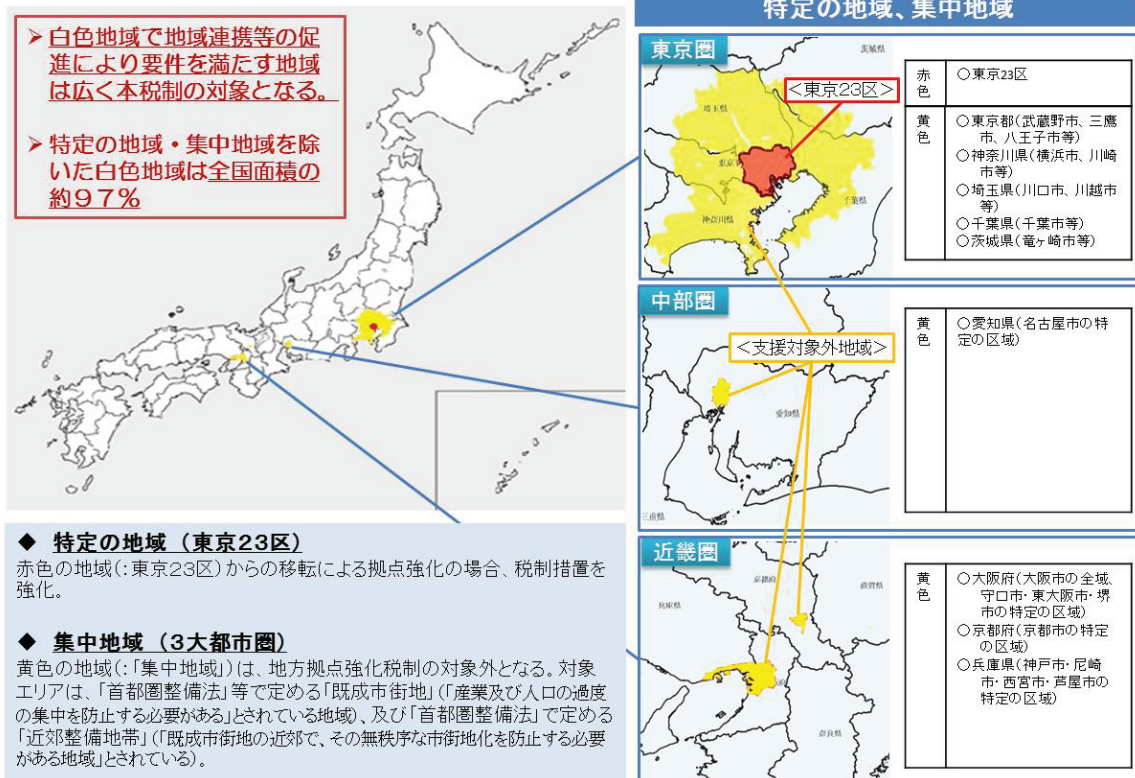
地方拠点強化税制②：雇用促進税制の特例

	参考：既存の雇用促進税制	特例(1)	特例(2)
(対象法人 (要件))	i 法人全体の雇用者数が前期比5人（中小2人）以上増 ii 法人全体の雇用者数が前期比10%以上増 等	・平成29年度末までに「計画」の認定 ・雇用促進税制の要件（要件ii以外）を満たす	・「移転型の計画」の認定 ・特例(1)の適用 ・法人全体・当該地方拠点の雇用者数が前期比で減少しない 等
(措置内容)	税額控除 法人全体の前期比雇用増 × 40万円	税額控除 法人全体の前期比雇用増を上限として、当該地方拠点の前期比雇用増 × 50万円 (要件iiを満たさない場合20万円) ※ 上限は、投資減税・既存の雇用促進税制とあわせて、当期税額の30%	税額控除 ※ 特例(1)とは別途 当該地方拠点について、「計画」認定直前期の雇用者数に対する雇用増 × 30万円
(対象期間)		「計画」の認定以後3年間	「計画」の認定以後3年間

- (適用例)
 「移転型の計画」が認定された年度に、
 ✓ 東京本社→地方拠点 30名異動
 ✓ 新規採用
 ・地方拠点20名
 ・その他地域5名



(参考) 支援対象地域等について



総務省資料

ふるさと納税の拡充

1. 特例控除額の拡充

地方六団体の要望等を踏まえ、特例控除額の上限を個人住民税所得割の1割から2割に拡充する。

2. 返礼品（特産品）送付について、寄附金控除の趣旨を踏まえた良識ある対応の要請

1とあわせて、ふるさと納税について、当該寄附金が経済的利益の無償の供与であること、当該寄附金に通常の寄附金控除に加えて特例控除が適用される制度であることを踏まえ、豊かな地域社会の形成及び住民の福祉の増進に寄与するため、地方団体がふるさと納税に係る周知、募集等の事務を適切に行うよう、下記のような行為の自粛を地方団体に要請する。
(通知（技術的助言）)

- ① 募集に際し、対価の提供との誤解を招きかねない行為
 - ・ 「返礼品の価格」や「返礼品の価格の割合」（寄附額の何%相当など）の表示
- ② ふるさと納税の趣旨に反するような返礼品（特産品）送付
 - ・ 換金性の高いプリペイドカード等
 - ・ 高額又は寄附額に対し返礼割合の高い返礼品

3. 申告手続の簡素化（「ふるさと納税ワンストップ特例」の創設）

確定申告を必要とする現在の仕組みに、税法上の特例を創設し、確定申告不要な給与所得者等がふるさと納税を行う場合はワンストップで控除を受けられる仕組みを導入する。
(別紙参照)

「ふるさと納税ワンストップ特例」の基本的スキーム

- (1) 確定申告を行わない給与所得者等は、個人住民税課税市町村に対するふるさと納税（寄附）の控除申請を寄附先団体が本人に代わって行うことを要請できることとする。
（確定申告を行う者は、現行どおり、確定申告を通じて控除を受ける。）
 - (2) 寄附先団体は、必要な事項を寄附者の個人住民税課税市町村に通知する。
 - (3) 本特例が適用される場合は、個人住民税課税市町村は、翌年度の個人住民税において、所得税控除分相当額を含めて控除を行う。（確定申告を行った場合と同額が控除される。）
※ 確定申告を行う場合は、原則に戻ることとし、所得税と個人住民税から控除を受ける。
- (注)
- ・ マイナンバー、マイ・ポータルを活用した簡素化までの間の特例的な仕組みとして導入
 - ・ 5団体を超える地方団体へのふるさと納税（寄附）を行う者は、確定申告が必要

外国人旅行者向け消費税免税制度の拡充

改正内容

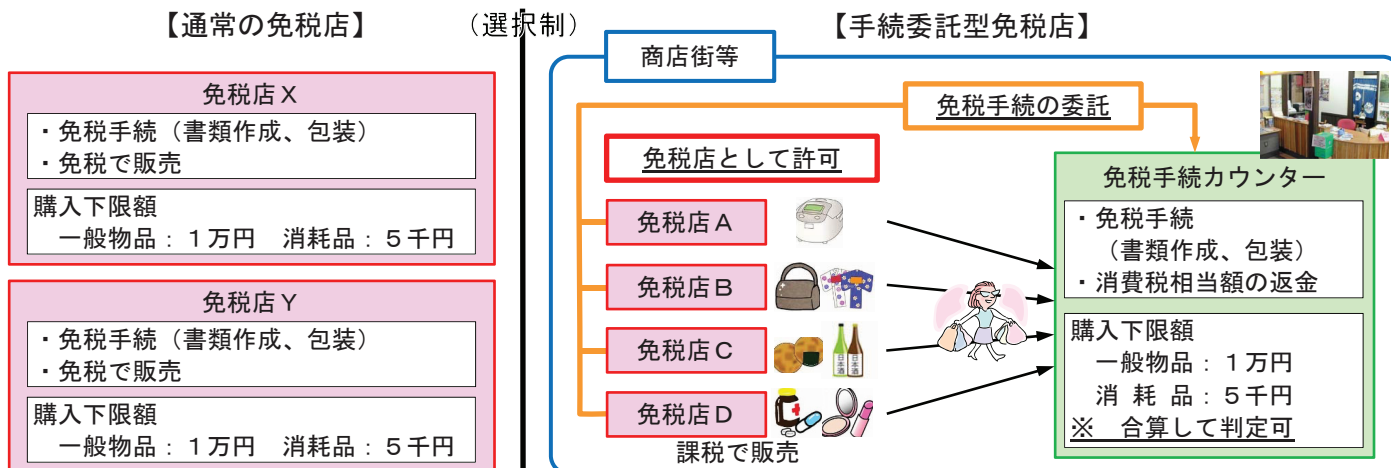
1. 手続委託型免税店制度の創設

- ① 商店街やショッピングモール等に設置された「免税手続カウンター」を営む事業者に免税手続を委託した場合は、「免税手続カウンター」において、各店舗の免税手続をまとめて行うことができることとする。
- ② 免税販売の要件である購入下限額（一般物品：1万円、消耗品：5千円）について、手続委託型免税店の場合は、「免税手続カウンター」における合算額による判定を可能とする。

2. クルーズ船寄港地における免税店に係る届出制度の創設

免税店を営む事業者が、あらかじめ、港湾施設に臨時店舗を設置する見込みであることについて税務署長の承認を受けた場合には、出店の前日までに、具体的な臨時店舗の場所等を税務署長に届け出ることにより、免税販売ができることとする。

○ 手続委託型免税店制度の創設

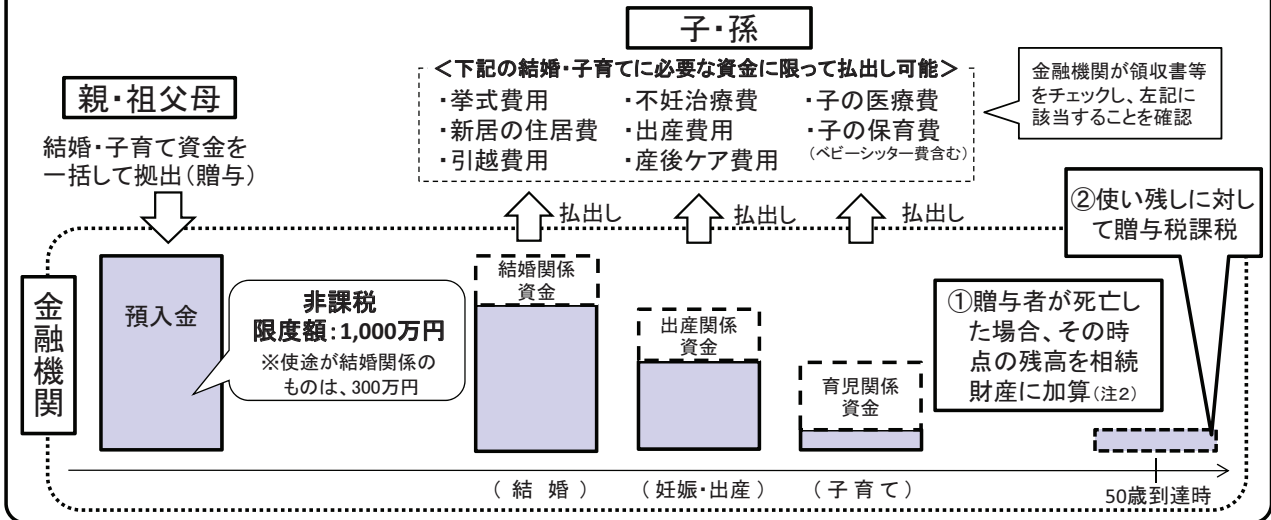


結婚・子育て資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置の創設

◎ 少子化対策に資するため、一括贈与により若年層の経済的不安を解消し、結婚・出産を後押しすることを目的として贈与税の非課税措置を創設する(平成27年4月1日～平成31年3月31日までの措置)。

制度の概要

- 親・祖父母(贈与者)は金融機関(注1)に子・孫(20歳～50歳。受贈者)名義の口座を開設し、結婚・子育て資金を一括して拠出。この資金について、子・孫ごとに1,000万円を非課税とする。
- 相続税回避を防止するため、贈与者死亡時の残高を相続財産に加算する(注2)。
- 受贈者が50歳に達する日に口座は終了。使い残しに対しては、贈与税を課税。

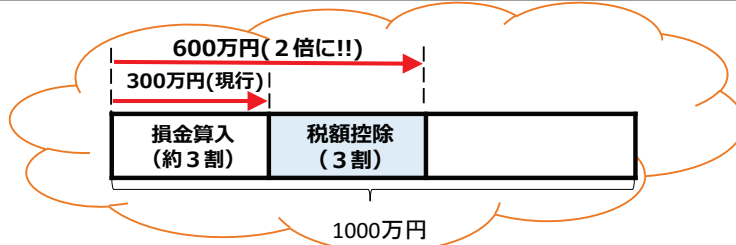


(注1) 金融機関とは、信託銀行、銀行及び証券会社をいう。(注2) 相続税の計算をする場合、孫等への遺贈に係る相続税額の2割加算の対象としない。

地方創生応援税制の創設（「企業版ふるさと納税」）

地方創生応援税制

- 志のある企業が地方創生を応援する税制を創設
 ⇒地方公共団体による地方創生のプロジェクトに対し寄附をした企業に、
税額控除の措置を新設！
- 企業が寄附しやすいように
 - ・**税負担の軽減効果を2倍に**
 - ・**寄附額の下限は10万円から**とし、少額寄附にも対応
 ⇒企業による地方創生の応援団の輪が広がる！



<A市長の場合>



市民からの要望に応じて、
 雇用創出と環境保全の両面から
 効果的な森林保全プロジェクトを
 ぜひ来年度から実施したいなあ…。
 でも、財源が厳しいなあ…。



そうか、この企業版ふるさと納税を使って、
 民間企業の寄附を募ればいいわね。
 企業にとっても、税負担の軽減効果が
 2倍になるし、地方創生に貢献すれば
 企業イメージのアップにもつながるわね！
 早速、森林や水源に関係の深い飲料
 メーカーや住宅メーカーにトライしてみ
 ましょう!!

1

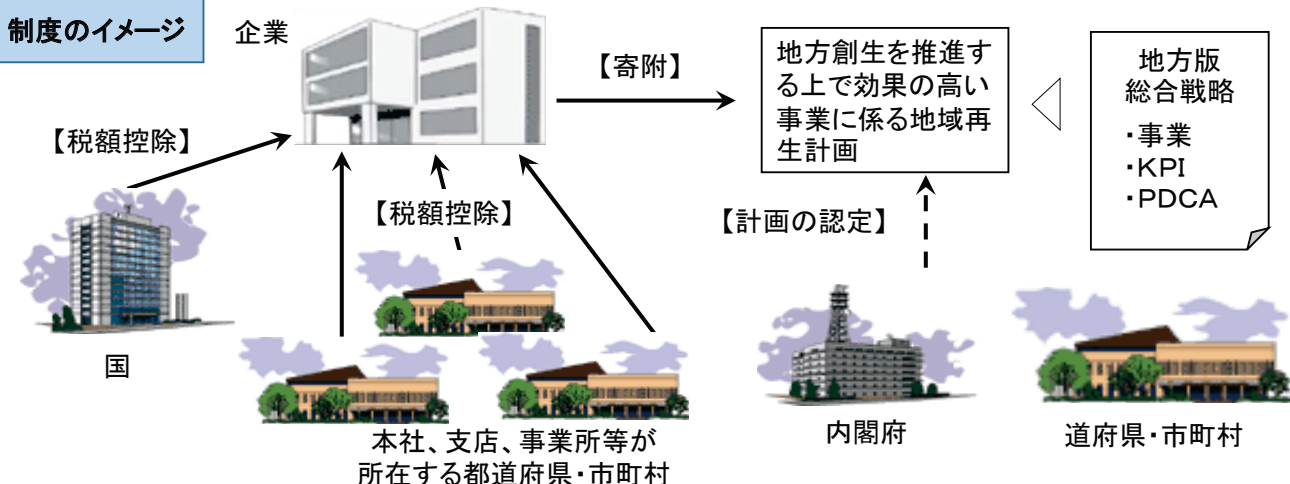
地方創生応援税制の創設（「企業版ふるさと納税」）

地方公共団体が行う一定の地方創生事業に対する企業の寄附について、**現行の損金算入措置に加え、法人住民税、法人事業税、法人税の税額控除の優遇措置を新たに講じ、地方創生に取り組む地方を応援する。**

（効果）

- ・企業の創業地への貢献や地方創生のプロジェクトに取り組む地方への貢献を促進
- ・地方公共団体が自らの地方創生の取組を企業にアピールすることで**自治体間競争**を促進
- ・本社機能の移転促進税制の補完

制度のイメージ



2

【制度の概要】

1. 対象となる地方公共団体

地方版総合戦略を策定する地方公共団体を対象とする。

ただし、次のいずれにも該当する地方公共団体は、対象団体から除外する。

- ・ 地方交付税の不交付団体であること
- ・ 市町村については、その全域が地方拠点強化税制の支援対象外地域とされている団体であること
(→東京都、23特別区、東京圏に所在する不交付団体(18市町)が対象外となる。)

2. 優遇措置を受けるための手続き

- ① 1. の地方公共団体は、地方版総合戦略に位置付けられた事業であって、しごと創生や結婚・出産・子育て等の観点から効果の高い地方創生事業(重要業績評価指標(KPI)の設定、PDCAの整備等)について、地域再生計画を策定し、国の認定を受ける。
- ② 認定を受けた地域再生計画に記載された地方創生事業に対し企業が寄附を行った場合に、当該寄附について税の優遇措置を受けることができる。
ただし、企業が本社の立地する地方公共団体に寄附を行う場合は、優遇措置の対象から除外する。

3

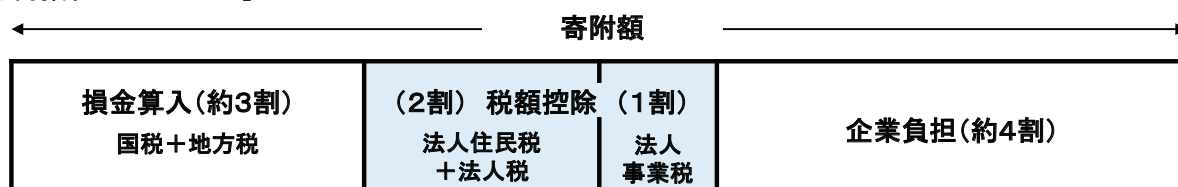
3. 優遇措置の内容

- ・ 現行の損金算入措置に加え、法人住民税、法人事業税、法人税の税額控除の措置を創設する。
- ・ 寄附額に対する控除額の割合は、法人住民税、法人事業税、法人税の合計で寄附額の3割とする。
 - 〔 法人住民税で寄附額の2割を控除
法人住民税で2割に達しない残り分を、法人税で控除(ただし、寄附額の1割が限度)
法人事業税で寄附額の1割を控除
- ・ 納税額に対する控除額の上限は、法人住民税20%、法人事業税20%(※)、法人税5%とする。
(※)地方法人特別税廃止後は15%
- ・ 1企業における1事業当たりの寄附額の下限額は、10万円とする。

4. 寄附企業に対する地方公共団体の行為の制限

- ・ 地方公共団体は、寄附を行う企業に対し、寄附の代償として経済的利益を与える次のような行為を行ってはならない。
 - ・ 寄附額の一部を補助金として供与すること
 - ・ 入札や許認可で便宜を図ること
 - ・ 有利な利率で融資すること 等

[税制措置のイメージ]

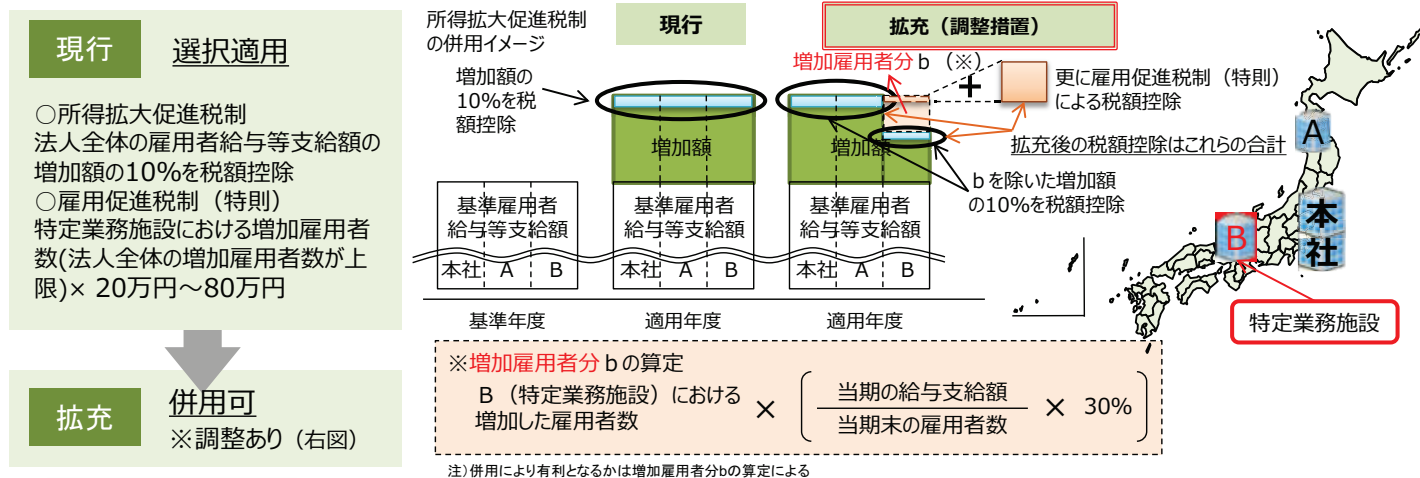


4

地方拠点強化税制の拡充

地方拠点強化税制により拡充される雇用促進税制（特則）の適用を受ける法人等が、その同一事業年度において、所得拡大促進税制の適用を受けられることとする。

両税制それぞれにおいて適用条件を満たす場合、所得拡大促進税制の適用の基礎となる雇用者給与等支給増加額から、雇用促進税制の対象となる増加雇用者の給与額を控除することで併用が可能。



所得拡大促進税制

雇用者給与等支給増加額の10%を法人税額(又は所得税額)から控除(税額の10%(中小企業者等は20%)が上限)ができる制度。

(主な適用要件)

- ① 雇用者給与等支給増加額の基準雇用者給与等支給額に対する割合が一定以上となっていること
- ② 雇用者給与等支給額が比較(前年度)雇用者給与等支給額以上であること
- ③ 平均給与等支給額が比較(前年度)平均給与等支給額を超えること

雇用促進税制(特則)

地方活力向上地域特定業務施設整備計画の認定事業者に対し、雇用増加者数に応じて、法人税額(又は所得税額)から控除(本則等と合わせて税額の30%が上限)ができる制度。

(措置内容)

- ① 1人当たり50万円を税額控除(法人全体の雇用増加率10%未満の場合でも1人当たり20万円を税額控除)
- ② 移転型事業の認定の場合、①に加え、さらに1人当たり30万円を税額控除(雇用維持されていれば最大3年間継続)

5

小さな拠点の形成に資する事業を行う株式会社への特例措置

地方公共団体が策定する地域再生計画に基づき「小さな拠点」の形成に係る事業を行う株式会社に対し、個人が出資した場合、所得税の控除が受けられるようになります。(※H28年度から2年間)

小さな拠点の形成の取組の推進

<取組のイメージ>

人口が減少し、生活サービスの提供等に支障が生じつつある中山間地域等の集落において、

- ① 域外からの持続的収入を確保し、地域の雇用を創出するための事業(コミュニティビジネス)の実施
- ② 拠点地域における生活サービス等の提供や周辺集落との交通ネットワークの確保

事業の展開により
地域経済・雇用の拡大を目指す

地域住民等による株式会社の設立

【事業のイメージ】

- ① コミュニティビジネス(実施が必須)



- ・地元農産品の販売
- ・農家レストランの運営
- ・地域資源を活用したツアー等

○持続可能な地域づくりのため
地域雇用の創出につながる事業

- ② 生活サービス等の提供(実施は任意)

- ・日用品の販売
- ・ガソリンスタンドの運営等

出資



【個人出資者】

(地域住民・地元出身者など)

地方公共団体の確認を受けた株式会社への出資について
出資額分(※)を総所得金額から控除することが可能

※ 正確には出資額(1,000万円限度)と総所得金額の40%のいずれか少ない金額から2,000円を控除した額

<本件に関する連絡先>

内閣府地方創生推進室(問合せ担当窓口)
TEL: 03-5510-2475

6

地方創生のための「新型交付金（地方創生推進交付金）」について

- ✓ 地方創生事業の本格実施に向け、「新型交付金」を創設。28当初に1,000億円を内閣府に計上。
- ✓ 地方からの提案を受け、内閣府で審査・交付。具体的な目標設定とPDCAサイクルの確立の下、官民協働や地域間連携、政策間連携など先駆性のある取組に重点。
- ✓ 26補正で措置した先行型交付金に続き、27補正で地方創生加速化交付金1,000億円を措置し、新型交付金の実施まで切れ目なく支援を展開。

●地方創生先行型交付金（補助率10/10）

26 補正	国費 236 億円	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 観光、農林水産分野を中心に全国自治体から1,153件の応募 ✓ 先駆的な取組を支援すべく、審査の上、709件（採択率6割程度）に交付 <p>※この他、人口や財政力等をベースに、1,400億円を基礎交付として措置するなど、先行型交付金の総額は1,700億円。</p>
----------	-----------------	---

●地方創生加速化交付金（補助率10/10）

27 補正	国費 1,000 億円	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 先行型交付金の特徴的な事例などを参考とした事業構築を促し、地方の取組のレベルアップを加速化 ✓ 機械的な配分はせず、先駆性などの要素を審査の上、交付決定
----------	-------------------	---

●新型交付金（地方創生推進交付金）（補助率1/2）

28 当初	事業費 2,000億円	
	国費 1,000億円	地方負担 1,000億円（地財措置）

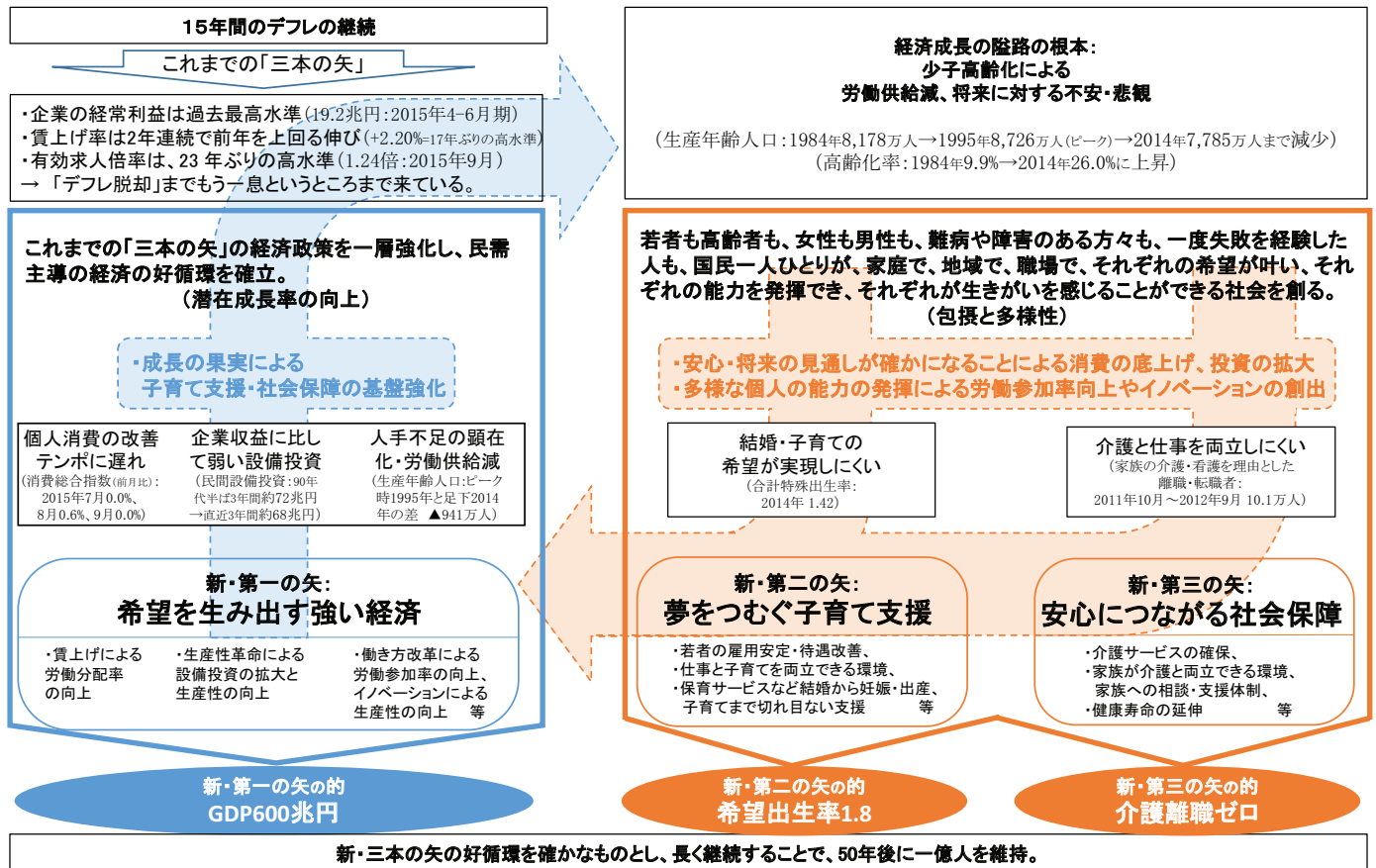
【想定される主な支援分野】

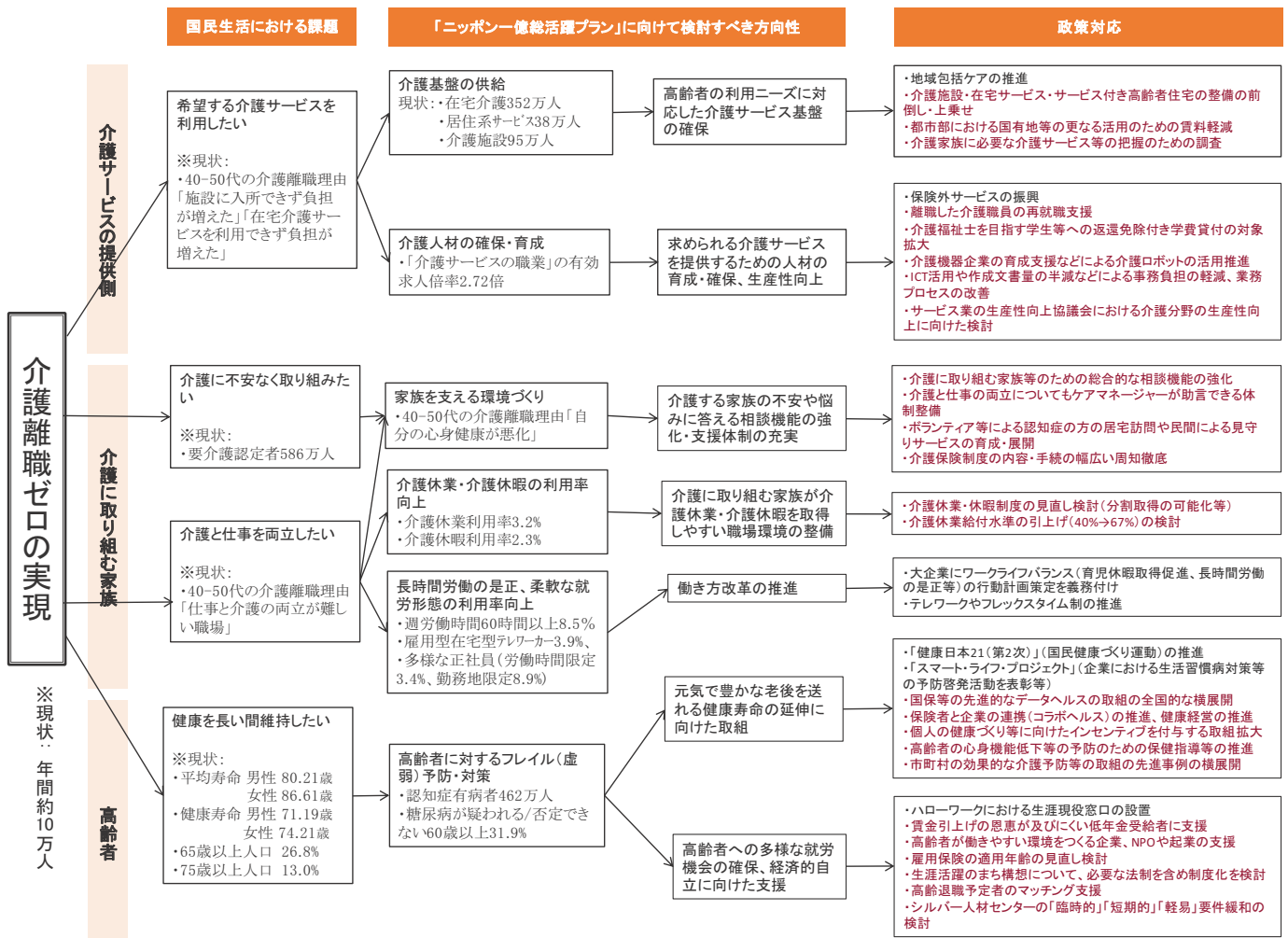
✓ 生涯活躍のまち（日本版CCRC）／移住促進	✓ ローカルブランディング／DMOを核とした観光振興
✓ 「小さな拠点」等によるコミュニティビジネスの活性化	✓ コンパクト化と公共交通ネットワークの形成

等

○個々の事業において民間資金を誘発 ○将来的には交付金に頼らない**自立した事業構築**を促す
⇒ **ローカルアベノミクスの実現に寄与**

一億総活躍社会は少子高齢化に直面した我が国経済の活性化策 — 包摂と多様性による持続的成長と分配の好循環 —





一億総活躍社会とは

- 少子高齢化という日本の構造的な問題について、正面から取り組むことで歯止めをかけ、50年後も人口1億人を維持
- 一人ひとりの日本人、誰もが、家庭で、職場で、地域で、生きがいを持って、充実した生活を送ることができること

1

アベノミクス第二ステージ

少子高齢化に歯止めをかけ、50年後も人口1億人を維持。

新・三本の矢は、従来の三本の矢を強化して強い経済を実現するとともに、日本の構造的な課題である少子高齢化に正面から取り組むもの。

第一の矢『希望を生み出す強い経済』

- ・ 名目GDP500兆円を戦後最大の600兆円に
- ・ 成長戦略を含む従来の三本の矢を強化

第二の矢『夢をつむぐ子育て支援』

- ・ 結婚や出産等の希望が満たされることにより希望出生率1.8がかなう社会の実現へ
- ・ 待機児童解消、幼児教育の無償化の拡大（多子世帯への重点的な支援）等

第三の矢『安心につながる社会保障』

- ・ 介護離職者数をゼロに
- ・ 多様な介護基盤の整備、介護休業等を取得しやすい職場環境整備
- ・ 「生涯現役社会」の構築 等

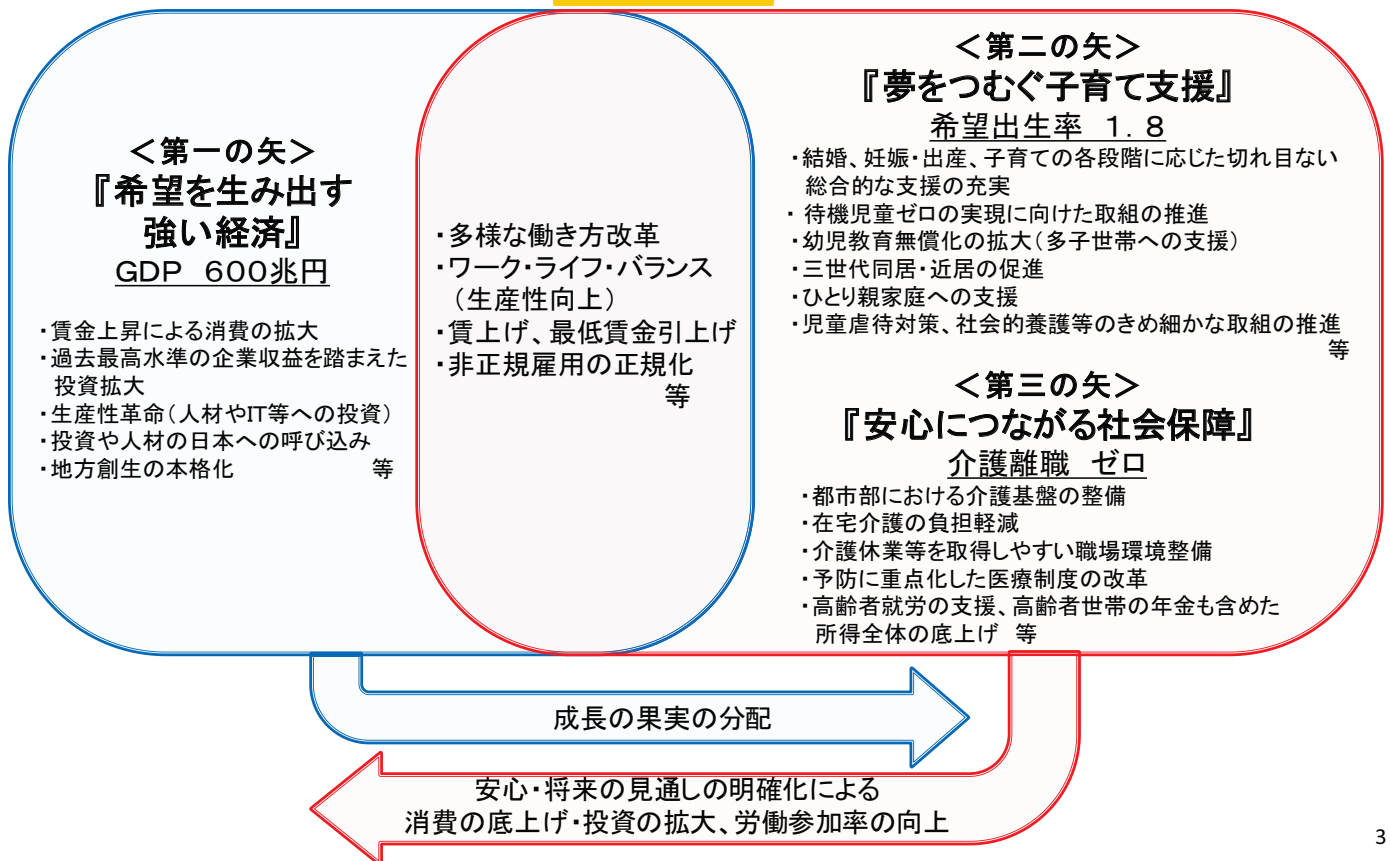


- ・ 年内のできるだけ早い時期に、緊急に実施すべき対策を取りまとめ
- ・ 来年春頃を目途に「ニッポン一億総活躍プラン」を策定

2

一億総活躍社会の実現に向けた「新・三本の矢」の関係

一億総活躍社会の実現

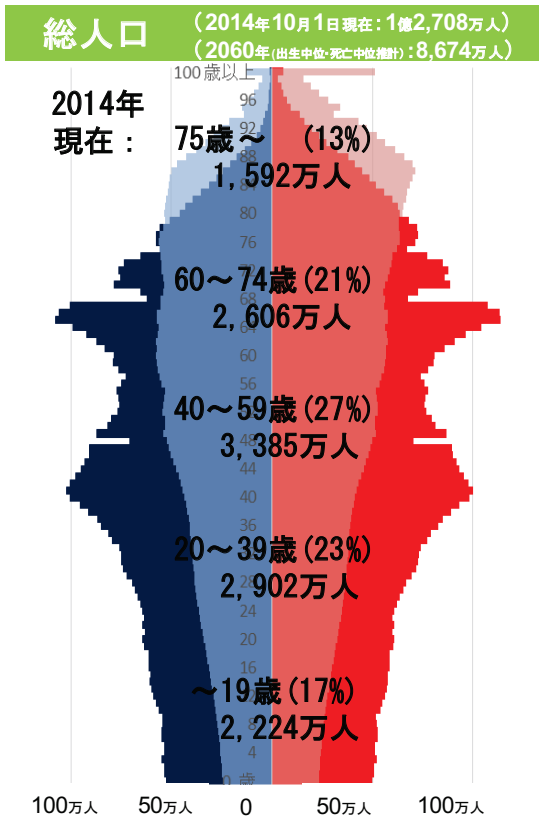


3

国民生活における課題に対応した政策立案

- 少子高齢化の流れに歯止めをかけ、誰もが家庭、職場、地域、それぞれの場で充実した生活を送ることができる社会を創り上げるとともに、50年後も人口1億人を維持することを目指す。
- このため、国民一人ひとりの置かれた状況を踏まえ、様々な課題や政策を検証し、真に必要な政策を立案していく。

国民の視点に立って現状の様々な課題や政策を検証



国民生活における課題の例

【高齢・壮年】



- ・地域等で活躍する場が欲しい。
- ・貯蓄不足や健康が不安。
- ・親の介護と仕事の両立が困難。

【難病や障害のある方】



- ・自分に合った仕事を見つけたい。
- ・商品やサービスを利用しづらいことがある。

【子育て世帯】



- ・子育てと仕事の両立が大変。
- ・子供は欲しいが、経済的負担や育児の負担への不安感がある。

【ひとり親】



- ・子供を育て、教育を受けさせるのは、時間的にも経済的にも余裕がない。

【若者・未婚者】



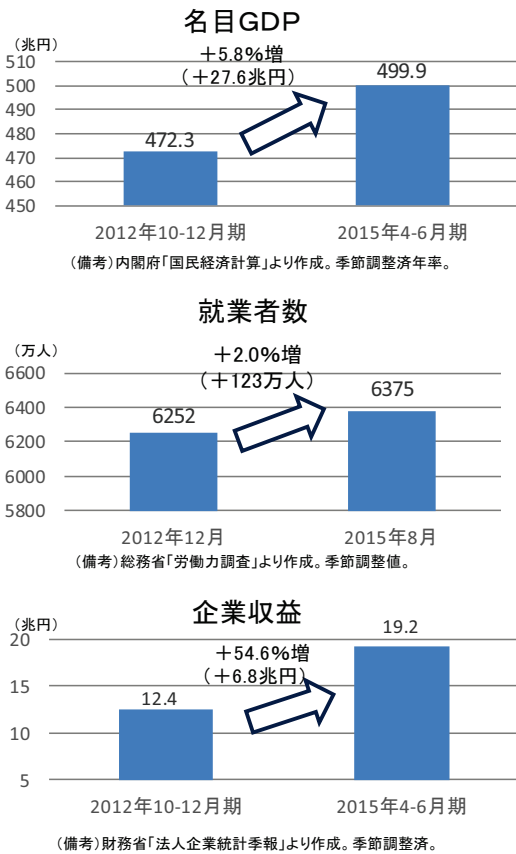
- ・雇用が不安定。
- ・結婚相手が見つからない。

(出所) 総務省「人口推計」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)」

4

「戦後最大のGDP600兆円」に関連する現状と施策のイメージ

経済指標は改善



◇デフレ状況ではなくなる中、経済の好循環は着実に回り始めている。

これまでの「三本の矢」の経済政策を一層強化

- イノベーションを生み出す投資を通じた「生産性革命」
- 大胆な規制改革
- TPP等の経済連携を通じた投資・人材の呼び込み

長期的な実質成長率は、①労働、②資本、③生産性の各上昇率で決定。そのうち、**生産性上昇率**が極めて重要。

年度	(実績)		(中長期試算) ※経済再生ケース	
	2014	2020	2021	
名目GDP(兆円)	490.8	594.7	616.8	
名目GDP成長率(%)	+1.6	+3.6	+3.7	
実質GDP成長率(%)	▲0.9	+2.2	+2.3	

(出典) 内閣府「国民経済計算」、内閣府「中長期の経済財政に関する試算(平成27年7月22日)」

戦後最大の「GDP600兆円」

「希望出生率1.8の実現」に関連する現状と施策のイメージ

希望を妨げる様々な要因のため希望が実現していない状況

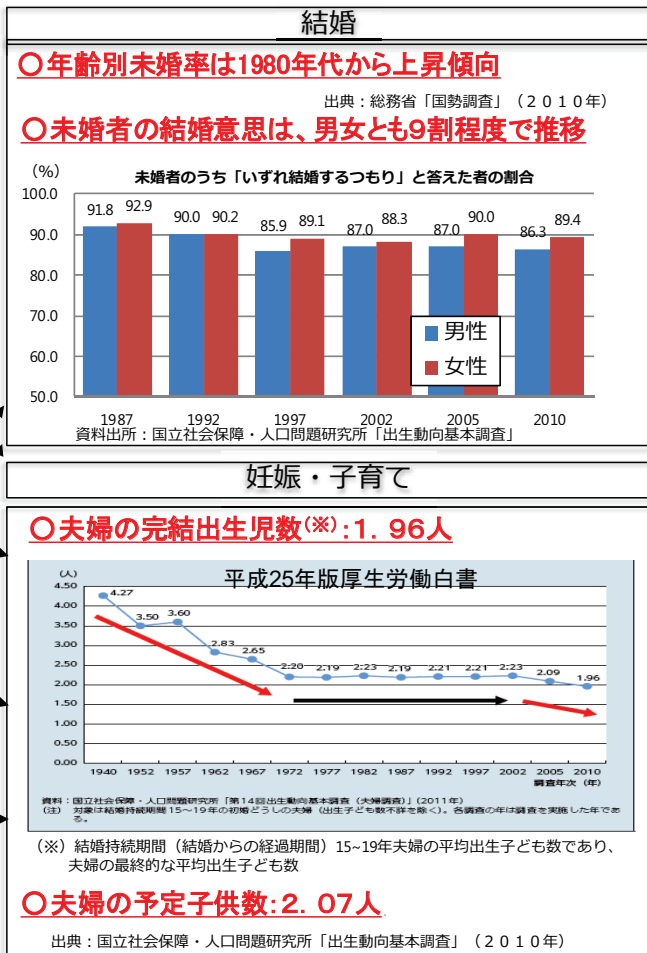
→合計特殊出生率 1.42 (平成26年)

結婚に至る機会の少なさ

経済的・生活基盤の弱さ

仕事と家庭の両立の困難さ

第2子、第3子育児負担の重さ



結婚・妊娠・子育ての希望をかなえる環境整備を強力に推進

働き方改革

- 雇用形態、賃金
- 労働環境
- 労働時間、休暇
- 通勤時間
- 妊娠出産育児支援

保育環境の整備

子育て負担の軽減

住宅環境の整備

結婚を希望する者のニーズへの対応

「希望出生率 1.8」

「介護離職ゼロ」に関連する現状と施策のイメージ

介護離職をとりまく現状

◆家族の介護・看護を理由とする離職・転職者数

- ・ 介護を機に離職・転職した者は、平成23年10月～平成24年9月の1年間で**10万1千人**（男性：2.0万人、女性8.1万人）

出典：総務省「平成24年就業構造基本調査」

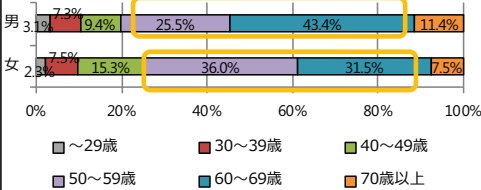
◆40歳代から50歳代の介護による離職者の離職理由

- ・ 介護を機に離職した理由は、男女共に「仕事と手助け・介護の両立が難しい職場だったため」の割合が最も高く、次いで、「自分の心身の健康状態が悪化したため」の割合が高くなっている。

出典：三菱UFJリサーチ&コンサルティング「仕事と介護の両立に関する労働者アンケート調査」（平成24年度厚生労働省委託調査）」

◆家族の介護・看護により離職した就業者の年齢構成割合（平成19年10月～平成24年9月）

- ・ 家族の介護・看護を理由とした離職者は**50～60歳代**が多い。



介護のために離職せざるを得ない状況を改善する必要

『介護離職ゼロ』の関連施策を強力に推進

介護サービス基盤整備・人材確保

- 多様な介護サービス基盤整備
- 介護人材確保

働く家族等を支える環境づくり

介護サービスを活用するための 家族の柔軟な働き方の確保

- 介護休業等を取りやすい環境づくり

相談・家族支援

- 介護サービス等へつなげる相談窓口の充実・情報提供体制
- 地域全体で高齢者を見守る社会づくり

「介護離職ゼロ」の実現を目指す

I 人口の現状分析

ー総人口の推移と将来推計ー

- 福島県の人口は、約**193万人**（平成27年8月1日現在の推計人口）
- 避難者の動態予測を含めた県独自の人口推計では、県の人口は**2040年に約147万人（2015年の約8割）**になるものと推計される。

ー人口動向（自然動態・社会動態）ー

- 出生・死亡の増減（自然動態）は、2003年以降、死亡数が出生数を上回って推移しており、このような構造的な要因により、自然減少幅が拡大している。
- 転入・転出の状況（社会動態）は、進学期と就職期の若者の転出の影響が大きく、特に20～24歳の就職期に多く見られる。

ー人口減少が地域社会に与える影響ー

- 2040年には就業者は60.5万人（2010年の約6割）になることが予測され、労働力人口の減少や消費市場の縮小を引き起こし、地域の経済規模が縮小するなど、経済の活力が低下していくことが懸念される。
- また、地域社会では、子どもや若者の減少に伴い、学校や地域コミュニティの維持が難しくなるとともに、医療・介護などの社会保障や行財政サービスなど、様々な分野で従来の水準維持が困難となり、更なる人口流出を引き起こす悪循環に陥る恐れがある。

II 人口の将来展望

1 将来展望に係る県民アンケート結果（概要）

※県民アンケートの結果、主に以下の視点に対する政策を講じる必要がある。

- 【結婚】「雇用の安定（経済力の安定）」「仕事と家事・育児の両立」「男女が出会う機会づくり」
- 【出産・子育て】「経済的な負担の軽減」「雇用の安定」「仕事と家事・育児の両立」「家事・育児への配偶者及び配偶者以外の家族の協力」
- 【進路】「県内の魅力的な高等教育機関づくり」「県内の魅力的な企業づくり」
- 【定住・二地域】「移住希望者の仕事・住居の確保」

2 目指すべき将来の姿

※人口の現状分析や県民アンケートの結果を踏まえ、今後の取組において基本的視点となる3つの視点と人口目標を掲げ、その実現を目指す。

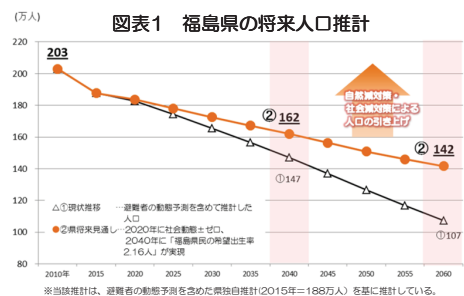
(1) 基本的な視点

- ① 「東京一極集中」を是正し、ふくしまへの新しい人の流れをつくる社会の実現
- ② 若者が雇用の機会に恵まれ、やりがいと安定した生活を得られる社会を実現
- ③ 若者の結婚・出産・子育ての希望に応えられる社会の実現

(2) 人口目標

【前提条件】

- 出生率：2040年に**福島県民の希望出生率2.16人**を実現（2030年=1.94）
- 移動率：2020年に**社会動態±ゼロ**を実現
- 上記条件が実現した場合、福島県の人口は2040年に“162万人”を確保



2040年に福島県総人口160万人程度の確保を目指す!

持続可能なふくしまの実現

福島県復興計画（第3次）の構成

I はじめに

- 1 復興計画策定の趣旨・策定までの経過
- 2 復興計画の性格

II 基本理念

- 1 原子力に依存しない※、安全・安心で持続的に発展可能な社会づくり
- 2 ふくしまを愛し、心を寄せるすべての人々の力を結集した復興
- 3 誇りあるふるさと再生の実現

※ 国・原子力発電事業者に対して、県内の原子力発電所の全基廃炉を求めている。

III 主要施策

i 復興へ向けた重点プロジェクト

避難地域の再生・復興

- 1 避難地域等復興加速化プロジェクト

安心して住み、暮らす

- 2 生活再建支援プロジェクト
- 3 環境回復プロジェクト
- 4 心身の健康を守るプロジェクト
- 5 子ども・若者育成プロジェクト

ふるさとで働く

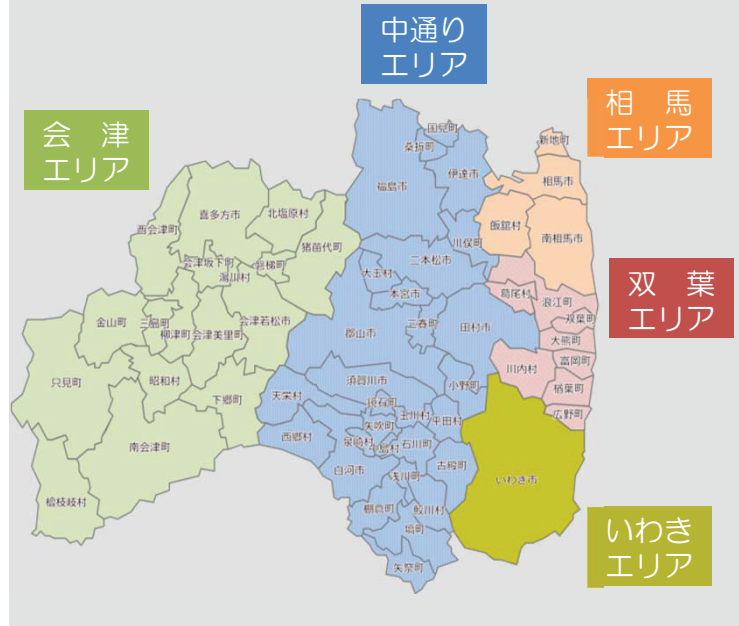
- 6 農林水産業再生プロジェクト
- 7 中小企業等復興プロジェクト
- 8 新産業創造プロジェクト

まちをつくり、人とつながる

- 9 風評・風化対策プロジェクト
- 10 復興まちづくり・交流ネットワーク
基盤強化プロジェクト

ii 地域別の取組

各エリアの推進する重点プロジェクトの取組や今後の復興に向けた課題とその方向を中心に記載。



iii 復興ビジョン対応表

復興ビジョンの主要施策と重点プロジェクトの取組との関係を記載。

IV 復興の実現に向けて

- 1 復興の着実な推進
- 2 復興財源の確保
- 3 市町村との連携強化
- 4 地域住民等との協働
- 5 民間企業等の協力と連携
- 6 復興に係る各種制度の活用

1 避難地域等復興加速化プロジェクト

1 安心して暮らせるまちの復興・再生

- (1) 復興拠点を核としたまちづくり
- (2) 広域インフラの充実・広域連携の推進
 - ・幹線道路の整備
 - ・JR常磐線の整備
 - ・広域連携の検討
- (3) 浜通り地方の医療等の提供体制の再構築
 - ・医療の提供体制の整備
 - ・介護福祉サービスの提供体制の整備、介護予防の強化
 - ・保健・福祉サービスの提供体制の整備
 - ・帰還した住民の健康保持・増進
- (4) 産業・生業の再生
 - ・産業の再生（官民合同チームによる事業再開支援の拡充 等）
 - ・農業の再生（営農再開に向けた支援 等）
 - ・森林林業の再生
 - ・水産業の再生

2 世界のモデルとなる復興・再生

- (1) イノベーション・コースト構想の推進
 - ・ロボットテストフィールド
 - ・国際産学連携拠点等（廃炉を含む）
 - ・スマート・エコパーク（環境・リサイクル関連産業）
 - ・エネルギー関連産業（陸上・洋上風力発電、クリーンコール、天然ガス（LNG）火力発電、水素エネルギー、バイオマス、小水力発電 等）
 - ・農林水産業（水稲超省力・大規模生産、畑作物大規模生産、環境制御型施設園芸構築、CLT等による県産木材の需要創出、水産研究拠点の整備 等）
- (2) 未来を担う、地域を担う人づくり
 - ・先進的教育の推進
 - ・産業人材の育成
- (3) 地域の再生を通じた交流の促進
 - ・2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けたJヴィレッジの再生
 - ・震災・原子力災害の教訓等を継承等するためのアーカイブ拠点の整備 等

安心して住

2 生活再建支援プロジェクト

1 住まいや安全・安心の確保

- (1) 住まいの確保とコミュニティの形成
- (2) 情報提供・相談支援
- (3) 保健・医療・福祉の提供、心のケア
- (4) 教育環境の整備
- (5) 仕事・雇用の確保
- (6) 賠償の請求支援等
- (7) 治安対策
- (8) きずなの維持・再生



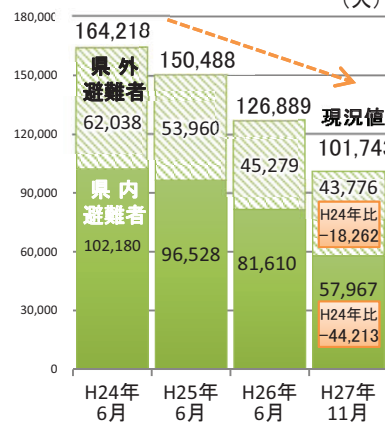
2 帰還に向けた取組・支援

- (1) 帰還支援
- (2) 避難地域等の帰還環境の整備

3 避難者支援体制の充実

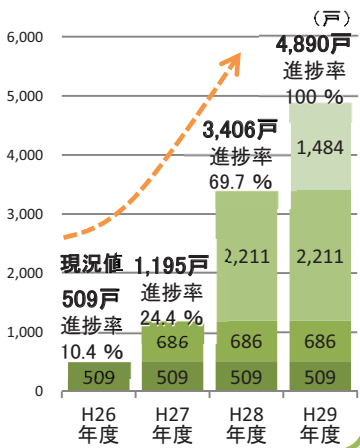
県内外の避難者数

県内応急仮設住宅等の入居者数
及び県外避難者数



原発避難者向け

復興公営住宅の整備見通し



3 環境回復プロジェクト

1 除染の推進

- (1) 生活圏・農林地等における除染の推進
- (2) 仮置場等の確保、維持管理
- (3) 中間貯蔵施設の整備及び除去土壌等の輸送
- (4) 全県におけるモニタリングの充実・強化

2 食品の安全確保

- ・放射性物質検査による食品の安全確保、放射能や食に関する知識の普及 等

3 廃棄物等の処理

- ・下水汚泥等の早急な処理、処分先の確保
- ・仮設焼却炉等の整備
- ・既存管理型処分場を活用した埋立処分の安全・安心の確保 等

4 環境創造センター等における研究の推進

- ・国内外研究機関との調査研究、情報発信、教育・研修・交流の推進 等

5 廃炉に向けた安全監視

除染の推進
・事業者等の育成
・技術的支援
・住民理解の促進

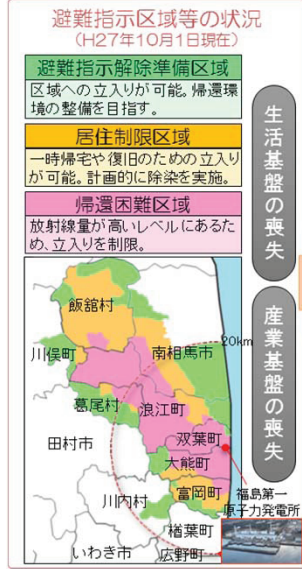
森林の除染、農地の除染、家屋の除染、公共施設の除染、道路の除染、仮置場、廃棄物等の処理、廃炉に向けた安全監視、管理型処分場(クワマエコヤク)、中間貯蔵

食品の安全確保、環境創造センター等における研究の推進、環境創造センター、茨城県環境センター、茨城県環境センター、茨城県環境センター

生活圏・食品などの放射線量や環境回復に向けた取組等の情報を国内外へ発信

重点プロジェクト

再生・復興



み、暮らす

4 心身の健康を守るプロジェクト

1 県民の健康の保持・増進

- ・県民健康調査を通じた健康の保持・増進 ・食育を通じた健康の増進
- ・心身の健康の保持・増進に向けた県民運動の推進 等

2 地域医療等の再構築

- ・保健・医療・福祉に係る専門人材、施設・設備の確保等、サービスの提供体制の整備
- ・精神科医療の機能強化 等

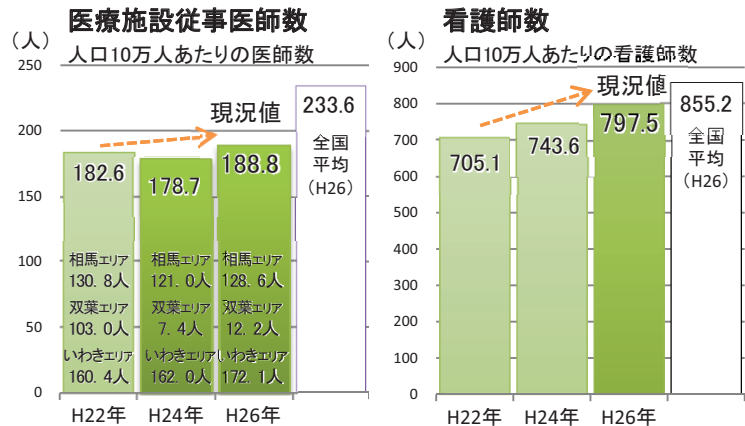
3 最先端医療の提供

- ・「ふくしま国際医療科学センター」の整備、県民健康調査の実施、最先端の医療設備と治療体制の構築、医療人の育成、医療関連産業の振興 等

4 被災者等の心のケア

- ・震災・原発事故により不安やストレスを抱える子どもや家族の心のケア
- ・相談窓口や訪問活動などによる被災者の心のケアの推進 等

医療施設従事医師数、看護師の状況



5 子ども・若者育成プロジェクト

1 日本一安心して子どもを生み、育てやすい環境づくり

- ・18歳以下医療費無料化 ・子どもや親の不安や悩みに対する相談支援
- ・子どもたちが安心して遊び、運動できる環境の整備 等

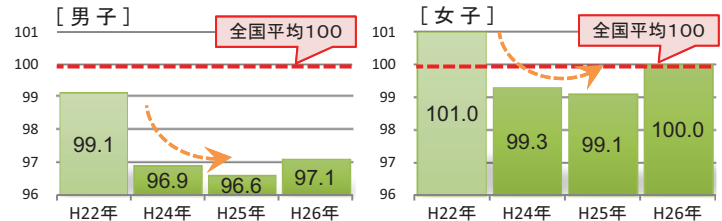
2 復興を担う心豊かなたくましい人づくり

- ・理数教育や国際教育などにおけるふくしまならではの教育の推進
- ・少人数教育を生かしたきめ細やかな指導、魅力ある教材の開発、教員の資質向上等による確かな学力の育成
- ・地域住民による放課後活動の支援など、学校・家庭・地域が一体となった地域全体での教育の推進 等

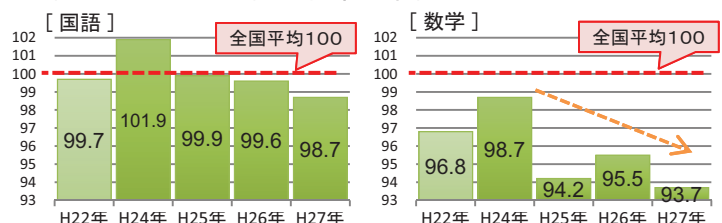
3 産業復興を担う人づくり

- ・再生可能エネルギーや医工連携、ロボットの分野など、ふくしまの将来の産業を担う人づくり
- ・福島大学と連携した農業系人材の育成 等

全国体力・運動能力等調査結果の推移 (代表事例: 小学5年生)



全国学力・学習状況調査結果の推移 (代表事例: 中学3年生)



6 農林水産業再生プロジェクト

1 安全・安心を提供する取組

- ・農林水産物の放射性物質検査の徹底及び情報の迅速・的確な公表
- ・正確な情報発信による国内外への農林水産物の安全性と魅力のPR
- ・放射性物質の農林水産物への吸収抑制のための研究 等

2 農業の再生

- ・農地、農道、農業用ダム、ため池、排水機場、農業集落排水施設等の復旧
- ・新規就農者の確保、担い手の育成
- ・被災した農業法人などの経営再建のための雇用の確保の促進 等

3 森林林業の再生

- ・森林施業と放射性物質の拡散抑制対策の一体的な実施
- ・CLT等の新技術や木質バイオマスの推進による県産材の新たな需要創出 等

4 水産業の再生

- ・早急な漁業生産活動の再開・活性化支援
- ・担い手の育成支援と漁業技術や経営能力向上の取組支援
- ・適切な水産資源管理と栽培漁業の再構築 等

安全・安心を提供する取組

- 農林水産物の放射性物質検査の徹底と情報の迅速・的確な公表
- 放射性物質の農林水産物への吸収抑制の研究
- GAPやトレーサビリティシステムなどの取組推進
- 県産農産物の安全性や魅力への理解醸成や販路開拓など

農業の再生

- 農地・農業用施設等の復旧、生産基盤の強化
- 新規就農者の確保や経営能力向上の支援
- 地域農業をけん引する担い手の育成
- 地域産業6次化やイノベーションコスト構想の推進 など

森林林業の再生

- 林地、林道等の復旧
- 森林施業と放射性物質の拡散抑制対策との一体的な実施
- CLTや木質バイオマス等の推進による新たな需要創出
- 防災林の造成など森林の防災機能の強化 など

水産業の再生

- 漁港、漁場、市場、漁船等の復旧
- 担い手の育成支援と経営能力向上の支援
- 適切な水産資源管理と栽培漁業の再構築
- 放射性物質の研究や情報発信を行う水産研究拠点の整備 など

安全・安心な農林水産物の提供

消費者への魅力にあふれ、生産者が誇りの持てる
活気に満ちた農林水産業の実現

7 中小企業等復興プロジェクト

1 県内中小企業等の振興

(1) 復旧・復興

- ・被災企業の施設・設備の復旧補助による再開・帰還促進
- ・被災者の雇用確保への支援、再開した事業所等の安定的な雇用確保
- ・小規模事業者等の経営課題に対応するオールふくしま経営支援体制による支援の推進 等

(2) 販路開拓、取引拡大

- ・訴求力のある商品や基盤技術の開発支援、販路開拓、県産品の価値向上
- ・航空宇宙産業分野における県内企業の取引拡大やネットワーク強化の支援 等

(3) 人材育成・人材確保

- ・テカアカデミー等を通じた事業者の自己研鑽や企業・団体の研修制度への支援、専門的かつ実践的な教育訓練などによる産業人材の育成 等

2 企業誘致の促進

- ・福島産業復興企業立地補助金などによる企業誘致を通じた産業の復興
- ・企業誘致の促進に向けた工業団地の整備 等

他県より抜きんできた
優遇制度の活用

- ・福島特措法
- ・復興特区制度
- ・企業立地補助金
- ・重点推進計画
- ・産業復興再生計画等に基づく税・財政・金融上の支援措置、規制の特例



中小企業等の振興



地域経済の活性化と
雇用の確保・創出



9 風評・風化対策プロジェクト

1 農林水産物をはじめとした県産品の販路回復・開拓

- ・県産品の安全性や魅力に関する消費者理解の促進、流通事業者等の理解醸成・販路の開拓・海外販路回復・開拓・県内消費の拡大

2 観光誘客の促進・教育旅行の回復

- ・首都圏等の学校等の訪問活動の強化や旅行プログラムの充実などを通じた教育旅行、合宿誘致の推進・震災ツーリズムの推進

3 国内外への正確な情報発信

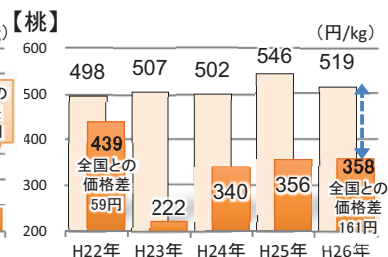
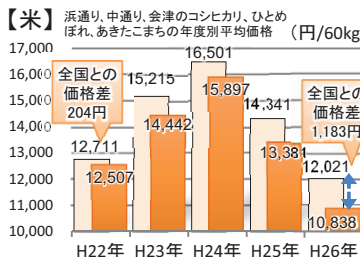
- ・県内外や海外への正確な情報の発信・復興祈念公園等の整備

4 ふくしまをつなぐ、きずなづくり

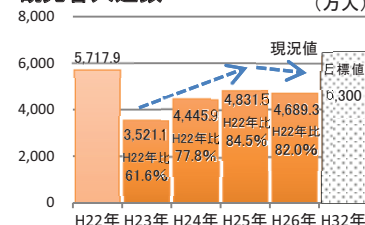
- ・包括連携協定など、ふくしまを応援する方々（自治体、企業、NPO等）とのきずなづくりと新たなきずなを生かした連携の推進

5 東京が「つなぐ・つなぐ」を契機とした情報発信・交流促進

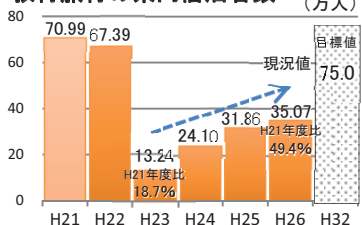
主な農産物の価格の推移



観光客入込数



教育旅行の県内宿泊者数

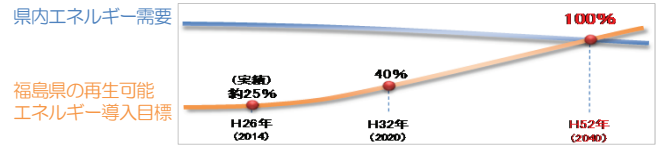


8 新産業創造プロジェクト

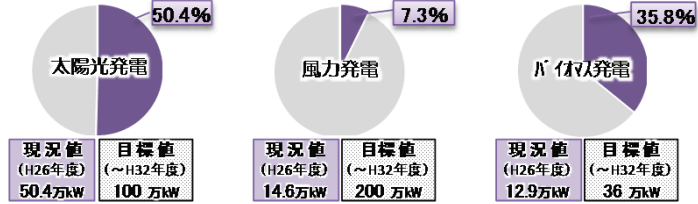
1 再生可能エネルギーの推進

- 再生可能エネルギーの導入拡大
 - 太陽光発電設備など各家庭における再生可能エネルギーの普及促進
 - 木質バイオマスなど本県が持つ豊かな自然環境を最大限いかした再生可能エネルギー事業の導入拡大
 - イノベーション・コースト構想（エネルギー関連産業プロジェクト）の推進 等
- 再生可能エネルギー関連産業の育成・集積
 - 産業技術総合研究所 福島再生可能エネルギー研究所と連携した研究開発・実用化の推進 等
- 省エネルギーの推進
 - 建物・設備の省エネルギー化の促進 等

再生可能エネルギーの導入率目標



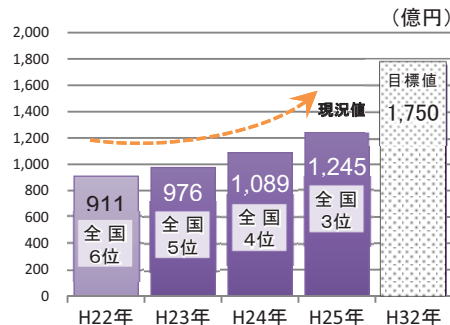
代表的な再生可能エネルギーの導入率



2 医療関連産業の集積

- 医療福祉機器産業の集積
 - 「ふくしま医療機器開発支援センター」の整備
 - 救急災害対応医療機器の開発・実証
 - 介護福祉サービスや介護福祉機器産業など高齢化を見据えた産業づくりの推進 <介護福祉機器産業関連>
 - 技術開発支援など医療機器関連企業の参入・取引支援
- 創業拠点の整備
 - 放射線医学の研究や診断・治療技術の高度化と関連する医療機器産業の集積や創業開発

医療機器生産額の推移

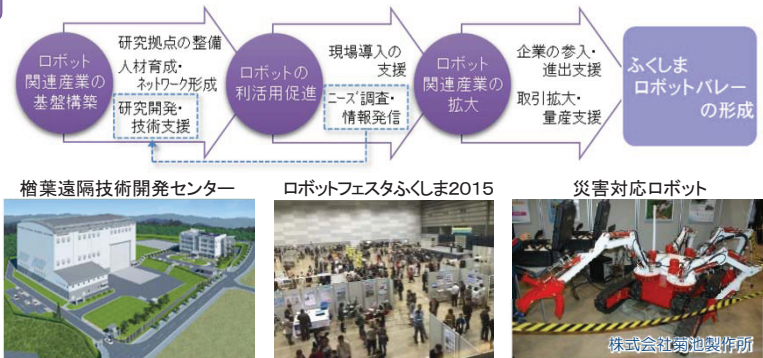


ふくしま医療機器開発支援センター



3 ロボット関連産業の集積

- ロボット関連産業の基盤構築
 - 研究開発拠点の整備（浜通りロボット実証区域、ロボットテストフィールド、楢葉遠隔技術開発センター、国際産学連携拠点 等）
 - 人材育成・ネットワーク形成 ・ 研究開発・技術支援
- ロボットの利活用促進
 - 現場導入の支援（医療・福祉・農林水産業 等）
 - 利活用促進に向けたニーズ調査と情報発信（ロボットリポート 等）
- ロボット関連産業の拡大
 - 起業の参入・進出支援 ・ 取引拡大・量産支援



人とつながる

10 復興まちづくり・交流ネットワーク基盤強化プロジェクト

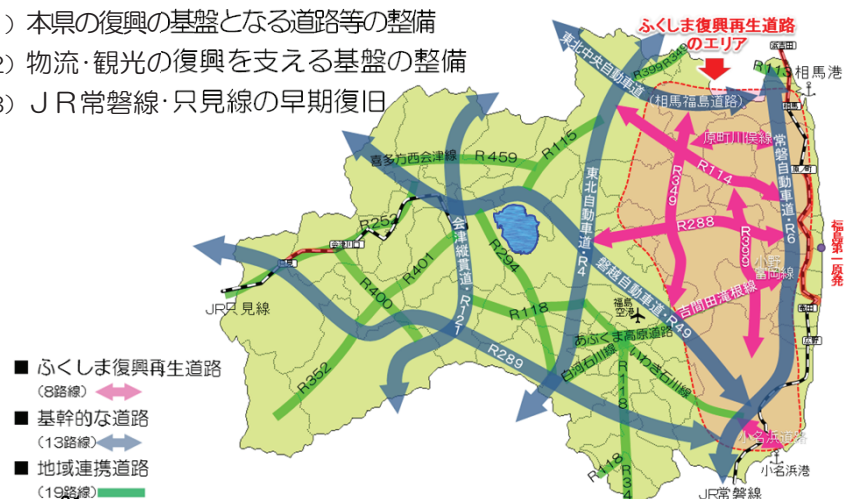
1 津波被災地等の復興まちづくり

- 「多重防御」による総合的な防災力が高い復興まちづくり
- 地域とともに取り組む復興まちづくり



2 復興を支える交通基盤の整備

- 本県の復興の基盤となる道路等の整備
- 物流・観光の復興を支える基盤の整備
- JR常磐線・只見線の早期復旧



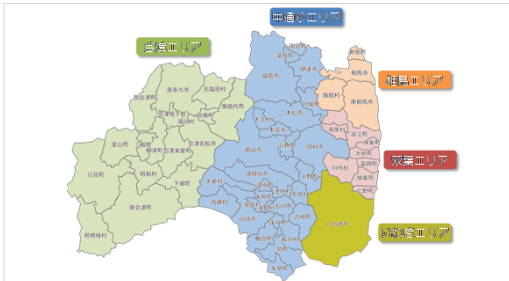
3 防災・災害対策の推進

重点プロジェクトの指標

プロジェクト	指標	震災前の数値	実績値	目標値
避難地域等復興加速化	避難区域等の居住人口 (避難指示などが解除された区域において、生活の本拠を有する人口。H22年3月：146,400人)	—	H27年10月 約49,700人	H32年度 増加を目指す
	避難地域の商工会会員事業所の事業再開件数 (広野町、楢葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、鹿島区(一部)、小高区、飯館村、川俣町(一部)、郡路町、常葉町(一部)、船引町(一部)の商工会会員事業所を対象)	H22年度 2,597件	H26年度 1,510件	H32年度 増加を目指す
	避難地域において農業を開始した認定農業者数 (帰還困難区域を除く避難地域において、農業を開始した認定農業者の数)	H22年度 768経営体	H26年度 152経営体	H32年度 750経営体以上
生活再建支援	県内・県外避難者数 (県内の応急仮設住宅・借上げ住宅などへの入居者数及び県外避難者数)	—	H27年11月 101,743人	H32年度 0人
	復興公営住宅の整備率	—	H26年度 10.4%	H29年度 100%
環境回復	市町村除染地域における住宅除染の進捗率	—	H26年度 64.7%	H28年度 100%
	東日本大震災に係る災害廃棄物の処理・処分率 (災害廃棄物推定量に対する処理完了量)	—	H26年度 77.1%	H32年度 100%
心身の健康を守る	甲状腺検査の受診率 (福島県健康管理調査に基づく甲状腺検査の対象者が検査を受診した割合)	—	H26年度 68.8%	H32年度 100%
	医療施設従事医師数(人口10万人対) (県内の医療機関に従事している医師の人口10万人当たりの数)	H22年 182.6人	H26年 188.8人	H29年 200人以上
子ども・若者育成	福島県で子育てを行いたいと回答した県民の割合 (県政世論調査の「福島県内で子育てを行いたいと思いますか」調査項目に対して、「はい」、「どちらかと言えば「はい」」と答えた方の割合)	H24年度 48.3%	H27年度 57.1%	H32年度 上昇を目指す
	全国学力・学習状況調査調査結果(全国平均正答率を100とした場合の本県の正答率)	H22年度	H27年度	H32年度
	・小学校 算数	97.0	97.1	102.0以上
	・中学校 数学	96.8	93.7	102.0以上
全国体力・運動能力等調査結果(全国平均値を100とした場合の本県の平均値)	H22年度	H26年度	H32年度	
・中学2年 男子	98.2	97.7	101.5以上	
・中学2年 女子	97.4	98.7	101.0以上	
農林水産業再生	農林水産業の産出額	H22年 2,649億円	H25年 2,248億円	H32年 2,920億円
	農地・農業用施設の復旧率(H27年末までの災害査定箇所)	—	H26年度 83.4%	H32年度 100%
中小企業等復興	製造品出荷額等 (年間の製造品出荷額、加工費収入額、修理料及びその他の収入額の合計額)	H22年 50,957億円	H26年(速報値) 50,941億円	H32年 55,174億円以上
	工場立地件数 (福島県工業開発条例に基づく、敷地面積1,000㎡以上の工場の新・増設に係る届出件数)	H22年 42件	H25～26年累計 172件	H25～32年累計 700件以上
	安定的な雇用者数(雇用保険の被保険者数) (31日以上の雇用見込みかつ週20時間以上の雇用契約に該当する被雇用者数の年平均値)	H22年 519,121人	H26年 541,047人	H32年 542,000人
新産業創造	再生可能エネルギーの導入量(設備容量) (福島県内の太陽光、風力などの再生可能エネルギーの発電施設の設備容量)	H21年度 421.4万kW	H26年度 482.9万kW	H32年度 740.8万kW以上
	再生可能エネルギー関連の工場立地件数 (福島県内に新たに再生可能エネルギー関連産業の工場が立地した件数)	H22年 7件	H25～26年累計 16件	H25～32年累計 70件以上
	医療機器生産額 (福島県内で生産された医療機器などの生産額)	H22年 911億円	H25年 1,245億円	H32年 1,750億円以上
	医療福祉機器の工場立地件数 (福島県内に新たに医療福祉機器関連産業の工場が立地した件数)	H22年 6件	H25～26年累計 27件	H25～32年累計 70件以上
	ロボット製造業製造品出荷額 (ロボット製造業の状況を計る数値)	H22年 54.9億円	H25年 39.6億円	H32年 100億円以上
風評・風化対策	観光客入込数 (県内観光施設ポイントの年間延べ入込数)	H22年 57,179千人	H26年 46,893千人	H32年 63,000千人以上
	教育旅行における県内宿泊者数 (学校が主催する修学旅行、合宿、野外活動などの教育旅行において、県内宿泊施設に宿泊した延べ人数)	H21年度 709,932人	H26年度 350,704人	H32年度 750,000人以上
	主な県産農産物の全国平均価格との差	H22年	H26年	H32年
	・米(単位：円/60kg) △204円 ・肉用牛(和牛)(単位：円/kg) △76円 ・桃(単位：円/kg) △59円	△1,183円 △301円 △161円	震災前(H22)の全国平均価格との価格差まで回復する	
復興まちづくり・交流ネットワーク基盤強化	防災緑地設置箇所数 (多重防衛のため、想定を超える津波のエネルギーの減衰を目的として設置される防災緑地の設置箇所数)	—	H26年度 0か所	H32年度 10か所以上
	道路の復旧率(帰還困難区域を除く被災した道路の復旧率)	—	H27年11月 93.6%	H30年度 100%
	JR常磐線の運休区間の距離	32	H26年度 54.8km	H32年度 0.0km

地域別の取組

東日本大震災からの復興においては、地震・津波・原子力災害及び風評による被害の状況が地域ごとに異なるため、生活圏を基礎としつつ、被害状況を踏まえて、本県を5つのエリアに分け、推進する重点プロジェクトの取組やエリア固有の事項を中心に記載する。



相馬	双葉	いわき	中通り	会津	福島県
----	----	-----	-----	----	-----

地震・津波による被害状況 (H27年12月18日現在)

最大震度	震度6強	震度6強	震度6弱	震度6強	震度6弱	震度6強
死者	1,767人	1,484人	460人	107人	4人	3,822人
(うち震災関連死)	562人	1,231人	130人	68人	3人	1,994人
住家の全壊・半壊	6,871棟	7,310棟	37,565棟	41,781棟	186棟	93,713棟

避難者の状況 (H27年11月)

仮設住宅、借上住宅、公営住宅の入居者数

当該地域から他の地域に避難している人数	15,461人	30,071人	2,412人	5,705人	8人	53,657人
他の地域から当該地域に避難している人数	10,748人	156人	16,774人	23,303人	2,676人	53,657人

市町村除染の進捗率 (H27年10月末現在)

「除染特別地域」は国が、「汚染状況重点調査地域」は市町村が除染等の措置を実施。表は市町村除染の進捗率のみ記載。計画数については今後の精査によって変更されることがある。

住宅 (進捗数/計画数)	35.5% (11,939戸/33,645戸)	98.3% (2,978戸/3,029戸)	53.0% (28,940戸/54,565戸)	76.1% (262,262戸/344,708戸)	100% (6,688戸/6,688戸)	76.2% (312,807戸/442,635戸)
公共施設 (進捗数/計画数)	97.1% (202施設/208施設)	100% (59施設/59施設)	100% (411施設/411施設)	86.2% (7,595施設/8,813施設)	100% (144施設/144施設)	87.3% (8,411施設/9,635施設)
道路 (進捗数/計画数)	46.4% (480.5km/1,034.7km)	100% (366.6km)	15.9% (353.1km/2,227.0km)	47.5% (5,022.8km/10,579.6km)	100% (272.5km/272.5km)	44.9% (6,495.5km/14,480.4km)

事業所数の状況

統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類(平成25年10月改定)に掲げる大分類E-製造業に属する事業所で従業員4人以上の事業所の数

H22年(A)	332事業所	131事業所	649事業所	2,450事業所	624事業所	4,186事業所
H26年(速報)(B)	256事業所	22事業所	598事業所	2,343事業所	561事業所	3,780事業所
H22年比(B/A*100)	77.1%	16.8%	92.1%	95.6%	89.9%	90.3%
全国値	-	-	-	-	-	89.6%

従業員数の状況

上記事業所の常用雇用者数(正社員、パート・アルバイト、派遣受入者)と個人事業者の合計

H22年(A)	10,679人	4,204人	24,561人	104,817人	20,975人	165,236人
H26年(速報)(B)	8,681人	618人	23,081人	99,928人	19,714人	152,022人
H22年比(B/A*100)	81.3%	14.7%	94.0%	95.3%	94.0%	92.0%
全国値	-	-	-	-	-	95.9%

製造品出荷額等の状況

上記事業所における1年間の製造品出荷額、加工費収入額、その他の収入額の合計

H22年(A)	2,432.3億円	1,076.8億円	9,703.5億円	33,587.8億円	4,156.8億円	50,957.1億円
H26年(速報)(B)	2,734.7億円	157.1億円	9,064.3億円	34,979.1億円	4,006.0億円	50,941.2億円
H22年比(B/A*100)	112.4%	14.6%	93.4%	104.1%	96.4%	100.0%
全国値	-	-	-	-	-	105.0%

全エリア共通の主な取組

【安心して住み暮らす～生活再建、環境回復、健康・教育～】

- 仮設住宅等の住環境の整備、生活支援相談員等を通じた見守り・相談等の支援を実施
- 復興公営住宅の早期整備、入居者のコミュニティの維持・形成に向けたコミュニティ交流員を配置
- 避難者・被災者の暮らしを支える保健、医療、教育、雇用の確保などのきめ細やかな支援
- 避難指示区域等における警戒警ら及び仮設住宅、復興公営住宅等における犯罪抑止対策等の推進
- 空間放射線量の測定・公表
- 除染等の措置の実施、除去土壌等を保管する仮置場等の確保、維持管理、情報の提供
- 地震・津波による災害廃棄物の処理、放射性物質に汚染された廃棄物の処理(減容化施設への搬入、住民等の理解促進等)
- 被災者・避難者の戸別訪問や集団健康支援活動などを通じた健康支援や「心のケアセンター」と連携した取組等の実施
- 医師・看護師を始めとする医療人材や福祉・介護人材等の確保・育成の推進
- 被災した子どもの心と生活のケアに向け、学校にスクールカウンセラーの体制を整備

【ふるさとで働く～産業の再生・創出～】

- 米の全量全袋検査など、地域の農林水産物の販路回復に向けた農林水産物の放射性物質の検査体制の整備
- 県産農林水産物の安全性に関する理解に向けた地元消費者向けキャンペーンや生産地見学ツアー等の実施
- 漁場生産力の回復のため、漁場に堆積した建物の破片等を回収
- 商工団体や農林水産業関連団体等と連携した経営相談や事業再開・継続に要する経費の補助・資金融資等
- 避難解除区域等における課税の特例措置(福島復興再生特別措置法)の活用
- ふくしま産業復興投資促進特区やふくしま観光復興促進特区など、復興特区制度による課税の特例措置(東日本大震災復興特別区域法・福島復興再生特別措置法)の活用

【まちをつくり、人とつながる～地震・津波被害への対応、復興を支援する交通網の整備～】

- 被災した公共土木施設、農地や農業用施設等、歴史的建造物や文化財等の復旧
- 海岸堤防の嵩上げや海岸防災林等を組み合わせた多重防御によるハード整備やソフト対策等による災害に強いまちづくり
- 避難解除等区域等を支える「ふくしま復興再生道路」、「東北中央自動車道(相馬福島道路)」の整備、「常磐自動車道」の4車線化の促進

1 相馬エリア

相馬市、南相馬市、新地町、飯館村

＜復興に向けた考え方＞ 避難指示解除（準備）区域の復旧・復興の取組を加速するとともに、解除を待つ区域の住民の帰還に向けた環境整備や避難者の受入に伴う様々な課題の解消に取り組む。

【安心して住み暮らす～生活再建、環境回復、健康・教育～】

- 避難地域等での住宅再建や事業・営農再開など、帰還に伴う課題の解決に向けた取組を推進
- 帰還を進める市村と連携した医療・福祉・商業機能などの生活関連サービスの確保、市村が取り組む復興拠点整備等の推進
- 市町村の復興・再生に係る事業の円滑な推進に向けた人的支援等による執行体制の強化、必要な財源の確保
- 「除染特別地域」は国が、「汚染状況重点調査地域」は市町村が除染実施計画を策定し、除染等の措置を実施
- 「環境創造センター環境放射線センター」（南相馬市）における原子力発電所周辺のモニタリングや空間放射線の常時監視
- 相馬エリアの高校（小高商業高校、小高工業高校）のサテライト校の整備・運営支援、統合高校の整備

【ふるさとで働く～産業の再生・創出～】

- 中小企業等復旧・復興支援事業や官民合同チームによる巡回などを通じた被災事業者の事業再開・継続の支援
- 市町村、商工団体等との連携した、民間サービスの再開や買い物環境、交通手段の確保などの生活環境の整備
- 「浜地域農業再生研究センター」（南相馬市 平成27年度開所予定）の整備と避難地域等の営農再開、農業再生に向けた実証研究の推進
- 「水産種苗研究・生産施設」（相馬市 平成29年度開所予定）の復旧整備と水産業の振興に向けた試験研究や種苗生産の推進
- 相馬LNG受入基地の建設を契機とした天然ガスを活用した復興まちづくり（広範な天然ガス利用環境の整備）
- 震災・原発事故により産業基盤が失われた浜通りの復興・帰還の加速に向けた、新技術や新産業の創出、イノベーションによる産業基盤の再構築（イノベーション・コースト構想）

【まちをつくり、人とつながる～地震・津波被害への対応、復興を支援する交通網の整備～】

- 松川浦漁港、真野川漁港等の漁港施設の復旧（平成28年度完了予定）、相馬港の復旧（県平成28年度完了予定、国平成29年度完了予定）
- JR常磐線の相馬駅（相馬市）～浜吉田駅（宮城県）区間、竜田駅（楡葉町）～原ノ町駅（南相馬市）間の早期復旧

2 双葉エリア

広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村

＜復興に向けた考え方＞ 多くの住民が避難を余儀なくされている原子力災害を克服し、避難指示解除（準備）区域の復旧・復興の取組を加速するとともに、解除を待つ区域の住民の帰還に向けた環境整備に全力で取り組む。

【安心して住み暮らす～生活再建、環境回復、健康・教育～】

- 公共インフラの復旧状況等、帰還に向けた取組に関する情報を発信
- 避難地域等での住宅再建や事業・営農再開など、帰還に伴う課題の解決に向けた取組を推進
- 帰還を進める市村と連携した医療・福祉・商業機能などの生活関連サービスの確保、市村が取り組む復興拠点整備等の推進
- 市町村の復興・再生に係る事業の円滑な推進に向けた人的支援等による執行体制の強化、必要な財源の確保
- 「双葉地方広域市町村圏組合」が実施するごみ処理などの生活インフラ事業等の再開に向けた取組の支援
- 「除染特別地域」は国が、「汚染状況重点調査地域」は町村が除染実施計画を策定し、除染等の措置を実施
- 廃炉安全監視協議会（県、関係市町村、専門家）や廃炉安全確保県民会議（関係市町村の住民、各種団体等）による国及び東京電力の廃炉に向けた取組状況の監視・確認、分かりやすい情報提供
- 廃炉に関する研究及び人材育成のための機関の誘致、関連産業の育成
 - ・ 楡葉遠隔技術開発センター（楡葉町 平成27年10月一部運用開始）
 - ・ 廃炉国際共同研究センター国際共同研究棟（富岡町 平成28年度中に整備予定）
 - ・ 放射性物質分析・研究施設（大熊町 平成29年度運用開始予定）
- 双葉郡の復興と住民の帰還後の生活を支える「県立大野病院附属ふたば復興診療所」の整備（楡葉町平成28年2月開所予定）
- 地元市町村、国、関係機関と連携し、二次救急医療等の機能確保等、地域の医療需要に応えられる体制を検討・整備
- 「ふたば未来学園高校」（広野町）における先進的な教育の推進

【ふるさとで働く～産業の再生・創出～】

- 中小企業等復旧・復興支援事業や官民合同チームによる巡回などを通じた被災事業者の事業再開・継続の支援
- 市町村、商工団体等との連携した、民間サービスの再開をはじめとした買い物環境、交通手段の確保などの生活環境の整備
- 震災・原発事故により産業基盤が失われた浜通りの復興・帰還の加速に向けた、新技術や新産業の創出、イノベーションによる産業基盤の再構築（イノベーション・コースト構想）
- 広野町・楡葉町沖における「浮体式洋上風力発電実証研究（福島洋上風力コンソーシアム）」の推進
- クリーンコールの拠点を目指し、復旧した東京電力広野火力発電所（広野町）への高効率石炭火力発電（IGCC）を整備
- 「Jヴィレッジ」（楡葉町・広野町）の再開（平成31年4月予定）
- 震災・原子力災害の教訓等を継承等するための情報発信拠点（アーカイブ拠点）、犠牲者への追悼と鎮魂、震災の記録と教訓の伝承等のための復興祈念公園の整備

【まちをつくり、人とつながる～地震・津波被害への対応、復興を支援する交通網の整備～】

- 防災集団移転の促進に向けた宅地造成の推進（浪江町で2地域、富岡町で1地域、楡葉町で3地域が計画を策定）
- 請戸漁港、富岡漁港の復旧（平成29年度完成予定）
- 避難指示区域等の早期復旧・復興に向け、常磐自動車道（仮双葉IC）、（仮大熊IC）、（仮ならばスマートIC）の事業に着手
- JR常磐線の竜田駅（楡葉町）～原ノ町駅（南相馬市）間の早期復旧

3 いわきエリア

いわき市

＜復興に向けた考え方＞ 浜通りの復興拠点地域として、再生可能エネルギーの推進や国際バルク戦略港湾小名浜港の整備を進めるとともに、避難者の受入に伴う様々な課題の解消に取り組む。

【安心して住み暮らす～生活再建、環境回復、健康・教育～】

- 三次救急医療等の機能強化を図るため、「総合磐城共立病院」の新病院の整備を促進
- 双葉エリアの高校（双葉高校、双葉翔陽高校、富岡高校）のサテライト校の整備・運営支援

【ふるさとで働く～産業の再生・創出～】

- 沿岸漁業の操業再開に向けた取組の推進、カツオ・サンマ等沖合性魚類の水揚げ量の拡大による地域の活性化に向けた県外船の誘致
- 復興工業団地（いわき四倉中核工業団地）への企業立地の推進
- クリーンコールの拠点を目指し、常磐共同火力勿来発電所への高効率石炭火力発電（IGCC）整備を推進
- 温暖な気候を生かしたスポーツ等の大会や合宿、「アクアマリンふくしま」等を活用した交流イベント、定住・二地域居住、グリーン・ツーリズム等の多様な交流を推進

【まちをつくり、人とつながる～地震・津波被害への対応、復興を支援する交通網の整備～】

- 四倉漁港（平成28年度完了予定）、久之浜漁港（平成27年度完了予定）、小浜漁港（平成28年度完了予定）、小名浜港（平成28年度完了予定）久之浜港（平成28年度完了予定）等、漁港・港湾施設の復旧
- 「国際バルク戦略港湾（東日本地域のエネルギー（石炭）供給を支える拠点港）」に選定された小名浜港における取扱貨物量の増大や船舶の大型化に対応するため、国と県との連携により岸壁・泊地・護岸・道路の整備、ふ頭の埋立造成等の整備を推進

4 中通りエリア

福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町、大玉村、郡山市、須賀川市、田村市、鏡石町、天栄村、石川町、玉川村、平田村、浅川町、古殿町、三春町、小野町、白河市、西郷村、泉崎村、中島村、矢吹町、棚倉町、矢祭町、瑞町、鮎川村

＜復興に向けた考え方＞ 高い産業集積や高速交通体系等の特性により県全体の復興を牽引するとともに、被災者支援や雇用確保、解除を待つ区域の住民の帰還に向けた環境整備等に取り組む。

【安心して住み暮らす～生活再建、環境回復、健康・教育～】

- 二本松市及び三春町内に整備する復興公営住宅敷地内への診療所、高齢者サポート拠点の整備
- 県中浄化センターの仮設焼却施設、県北浄化センターの仮設汚泥乾燥施設における下水汚泥の減容化の推進
- 「環境創造センター」（三春町）におけるモニタリング、調査研究、情報収集・発信、教育・研修・交流の推進
- 「ふくしま国際医療科学センター」（福島県立医科大学）の整備（H28年度完成予定）、県民健康調査の実施、早期診断と最先端医療の提供体制の構築、医療人の育成、医療関連産業の振興等を推進
- 相馬エリア、双葉エリアの高校（相馬農業高校、富岡高校、浪江高校、浪江高校津島校）のサテライト校の整備・運営支援

【ふるさとで働く～産業の再生・創出～】

- 「ふくしま医療機器開発支援センター」（郡山市）を整備（H28年度開所予定）し、医療機器の安全性評価や企業のマッチングやコンサルティング、医療従事者のトレーニング等を総合的に推進
- 創薬拠点「医療-産業トランスレーショナルリサーチセンター」を整備（H28年度開所予定）し、がん医療分野を中心とした新規薬剤の研究開発を促進
- 「福島再生可能エネルギー研究所（国立研究開発法人産業技術総合研究所）」とハイテクプラザ等との連携・協力による再生可能エネルギー分野における県内企業の技術力向上、人材育成、関連企業の集積に向けた企業誘致、県内企業の参入の推進
- 東北自動車道や磐越自動車道、東北新幹線等の高速交通体系やビッグパレットふくしまなどのコンベンション機能等を生かし、国内外の会議や大会、イベント誘致による観光振興と多様な交流を推進

【まちをつくり、人とつながる～地震被害・台風15号豪雨災害への対応、復興を支援する交通網の整備～】

- 福島空港の国際定期路線の再開に向け、イメージ回復のための正確な情報発信と魅力のPR、国際チャーター便の運航等の取組を推進

5 会津エリア

会津若松市、喜多方市、北塩原村、西会津町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、湯川村、柳津町、三島町、金山町、昭和村、会津美里町、下郷町、檜枝岐村、只見町、南会津町

＜復興に向けた考え方＞ 原子力災害に伴う風評から脱却し、全国屈指の観光地として復興をリードするとともに、豊かな自然や伝統、文化、農林水産物など、ふくしまの魅力を国内外に発信する。

【安心して住み暮らす～生活再建、環境回復、健康・教育～】

- 一部の内水面魚種の採捕自粛要請の早期解除に向け、モニタリングの継続や汚染状況に関する調査を実施
- 野生動物の食肉の出荷制限や摂取制限等による狩猟圧の低下により、野生動物の適正頭数が保たれず、鳥獣被害が増加しているため、ツキノワグマの広域的な生息調査やイノシシの捕獲等の取組を実施

【ふるさとで働く～産業の再生・創出～】

- 風評の払拭に向け、磐梯山や猪苗代湖、尾瀬、只見ユネスコエコパーク等の豊かな自然を生かした自然体験や農業体験（グリーン・ツーリズム）を柱とした体験型観光を展開
- ふくしまDC（destinationキャンペーン）を契機に、更なる観光誘客の拡大を図るため、歴史や文化をはじめ、地酒や郷土料理、温泉など、会津エリアへの周遊に繋がる魅力や情報の発信を推進
- 地域経済を担う産業の集積や雇用の場の確保に向け、「会津大学先端CTラボ」における最先端CT研究や産学連携、人材育成等を推進

【まちをつくり、人とつながる～復興を支援する交通網の整備、新潟・福島豪雨災害からの復旧～】

- 磐越自動車道（会津若松～新潟間）の4車線化や会津縦貫道の整備など、復興を支える交通基盤の整備を推進
- 生活交通や観光客の輸送手段の確保に向け、風評により利用者が減少している「会津鉄道」、「野岩鉄道」を支援
- JR只見線の不通区間（会津川口駅（金山町）～只見駅間（只見町））の早期復旧

復興の実現に向けて

1 復興の着実な推進

(1) 計画の推進

新生ふくしま復興推進本部会議の下、復興計画に基づく各取組を全庁一体で実施。

(2) 計画の進行管理

各取組の進捗状況を毎年度点検、有識者や県内各種団体の代表者などで構成する福島県総合計画審議会による評価。

評価結果や社会経済状況の変化等を踏まえ、主要事業の加除・修正を図るなど、適切な進行管理を実施。評価結果を県民にわかりやすく公表。

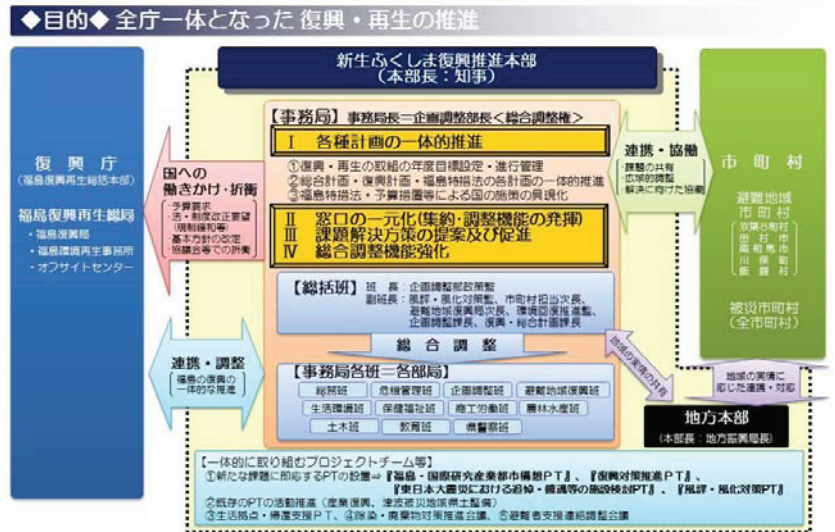
(3) 復興に向けた取組への重点的対応

重点プロジェクトに盛り込んだ事業を重点事業と位置づけ、財源を優先的に配分。

(4) 復興計画の柔軟な見直し

今後の避難区域の変更や進行管理の結果等を踏まえて、復興に向けて必要な取組が行われるよう、復興計画を適時、柔軟に見直し。

『新生ふくしま復興推進本部』体制図



2 復興財源の確保

国は、福島復興再生基本方針（平成24年7月13日閣議決定）で、本県全域の復興及び再生を、最後まで責任を持って、迅速かつ着実に進めるため、長期にわたって十分な財源を確保することとしている。平成27年6月には、平成28年度以降5年間の復興・創生期間における復興財源として、国では2.3+ α 兆円の事業費が見込まれたところである。（平成27年6月30日閣議決定）

しかしながら、震災及び原子力災害により甚大な被害を受け、いまだに多くの県民の避難が続くなど本県の復興は長期に及ぶため、取崩し型復興基金への財源積み増しも含め、各種取組に対し確実に財源措置がなされるよう、今後とも、国に対し復興財源の確保を強く求めていく。

特に、避難地域については、その将来像の実現がなされるまでのフォローアップや必要な財源等の措置を求めていくとともに、復旧・復興の進捗に合わせた将来像の見直しを行うよう強く求めていく。

3 市町村との連携強化

財源の確保等、迅速かつ的確な人的支援、県復興計画に基づく具体的取組に係る市町村との連絡調整。

4 地域住民等との協働

県、市町村、企業、NPOや地域活動団体等の民間団体など、多様な主体による情報共有、地域課題確認、復興に向けた取組の検討のため、各地方振興局を中心に協議の機会を設置。

県民、行政区等、企業や行政機関など社会を構成するあらゆる主体が、地域コミュニティの再生に県民運動として取り組み、地域のきずなを強め、互いに支え合う良好な地域社会を形成。

5 民間企業等の協力と連携

ふくしまの現状や復興への想いを発信し、復興・再生に向けた様々な取組に対する継続的な支援を依頼。本県に思いを寄せる全ての方々との連携協力を強化し、新たな共創関係のもと復興を加速化。

6 復興に係る各種制度の活用

福島県復興計画（第3次）

平成27年12月

発行 福島県企画調整部復興・総合計画課

〒960-8670 福島県福島市杉妻町2番16号

電話 024(521)7109

FAX 024(521)7911

E-mail fukkoukeikaku@pref.fukushima.lg.jp

スマート・エコパーク

1. 概要

- 福島県において、リサイクル事業者や研究機関、自治体、国等が参画した、「ふくしま環境・リサイクル関連産業研究会」を設置。先進的な個別リサイクル事業の早期事業化に向けた支援や人材育成等を実施。
- 本研究会を通じて、県内産業基盤を強化するとともに、新たなリサイクル事業を生み出していくことで、浜通り地域を中心に環境・リサイクル産業の集積を図り、今後の持続可能な社会づくりを先導できる地域を目指す。

・炭素繊維再資源化事業
・太陽光設備・バッテリー再資源化事業
・石炭灰混合材料製造事業
・小型家電リサイクル事業 etc...

2. スケジュール

- (1)平成27年度(2015年度)、研究会を立ち上げ。
- (2)新たなリサイクル事業の早期事業化を実現(平成28年度(2016年度)以降)
- (3)平成32年(2020年)に向けて環境・リサイクル産業の集積を目指す。

- (1)平成27年度(2015年度)、研究会を立ち上げ。
- (2)新たなリサイクル事業の早期事業化を実現(平成28年度(2016年度)以降)

- (3)環境・リサイクル産業の集積(平成32年(2020年)に向けて)



3

エネルギー関連産業プロジェクト

取組の方向性

イノベーションによる産業基盤の再構築

- ・震災及び原子力災害により浜通りの産業基盤が喪失
- ・浜通りで興りつつあるエネルギー関連プロジェクト(LNG等)をベースに戦略的に産業基盤を再構築

帰還する住民と新たな住民の広域での街づくり

- ・多くの研究者や関連産業従事者等、新たに移り住む住民を受け入れ、帰還する住民と一体で地域の活性化を図る
- ・住民向けサービス、生活・交通インフラの整備や震災後の特性に応じた居住エリアを形成

地域再生のモデル化

- ・2020年東京オリンピックまでを当面の目標とし、画期的かつ先端的な産業を集積し、世界が注目する魅力ある地域再生を実現

3つの柱と10のプロジェクト

原子力に依存しない「新たなエネルギーの創出」による復興の加速化

- ①避難地域・再生可能エネルギー復興支援プロジェクト
- ②風力発電拠点形成プロジェクト(陸上・洋上)
- ③高効率石炭火力発電(IGCC)プロジェクト
- ④天然ガス(LNG)火力発電プロジェクト

地域で生産した「エネルギーの地産地消」

- ⑤天然ガス(LNG)の地域利用促進プロジェクト
- ⑥復興まちづくりのためのスマートコミュニティ形成プロジェクト
- ⑦水素によるエネルギー貯蔵・効率的利用プロジェクト
- ⑧バイオマスプロジェクト(メタン発酵・藻類)
- ⑨小水力発電導入拡大プロジェクト

エネルギー供給だけでなく「関連産業の集積」による安定した雇用創出

- ⑩浜通りのポテンシャルを生かした産業の集積
 - ・LNG受入基地周辺における冷熱産業の集積
 - ・風力発電、蓄電池関連産業の集積
 - * 廃炉・ロボット関連産業及び先端リサイクル関連産業の集積

市町村毎の復興の時間軸や環境変化に柔軟に対応した中長期の取組みが必要

スケジュール	短期			中期				長期
	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33~[年度] (2021)
構想とりまとめ	各プロジェクト立ち上げ・開始 国への要望・提案・折衝			各プロジェクトの確実な実施 東京オリンピックにおける情報発信				原子力災害の真の克服 魅力的な浜通りの構築

4

農林水産プロジェクト

原子力災害による影響

<放射性物質による影響>

- 農地、森林、漁場等の汚染
- 農林地等の除染の遅れ
- 農林水産物の出荷制限、操業自粛等
- 風評による価格の低迷 等

<住民避難による影響>

- 長期にわたる避難による農林地の荒廃
- 帰還意欲、営農意欲の低下
- 担い手の不足 等

原子力災害からの復旧

<生産基盤の復旧>

- 農林地等の除染、農業用施設の復旧
- 荒廃森林の整備や崩壊地等の復旧
- 漁船、漁場、水産共同利用施設の復旧 等

<担い手への支援>

- 農林漁業者の生産意欲向上の働きかけ
- 生産に必要な機械等の整備 等

<生産再開に向けた支援>

- 除染後の農地の保全管理、作付実証等
- 試験操業の実施
- 検査体制の強化、風評対策 等

先端技術を取り入れ日本農林水産業のフロンティアを目指す8つのプロジェクト

農業

- ① 水稲超省力・大規模生産プロジェクト
- ② 畑作物大規模生産プロジェクト
- ③ 環境制御型施設園芸構築プロジェクト
- ④ フラワー・コースト創造プロジェクト
- ⑤ 阿武隈高地畜産業クラスタープロジェクト

林業

- ⑥ 県産材の新たな需要創出プロジェクト

水産業

- ⑦ 水産研究拠点整備プロジェクト

共通

- ⑧ 作業支援プロジェクト

市町村ごとの復興の時間軸や環境変化に柔軟に対応した中長期の取組みが必要

スケジュール	短期			中期				長期
	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33～〔年度〕 (2021)
構想とりまとめ	各プロジェクト立ち上げ 国への要望・提案・折衝			各プロジェクトの確実な実施				原子力災害からの農林水産業の復興

福島県地域創生・人口減少対策有識者会議 委員名簿

10名/50音順（敬称略）

氏名	所属及び役職	分野
赤松 由美子	一般社団法人会津若松観光ビューロー 理事	・地域振興
石山 純恵	株式会社クリフ 代表取締役	・起業 ・子育て支援
岡崎 昌之	法政大学 名誉教授	(座長) ・地域振興
日下 智子	株式会社トーシン 代表取締役	・起業 ・地域づくり
佐野 成信 (～H27.6月)	株式会社日本政策投資銀行東北支店 東北復興支援室長	・地域振興 ・産業・雇用
甲斐 茂利 (H27.6月～)	株式会社日本政策投資銀行東北支店 東北復興支援室長	・地域振興 ・産業・雇用
須貝 俊二	株式会社IHI 航空宇宙事業本部生産センター 所長・理事	・産業・雇用
関 元弘	ななくさ農園 代表	・Iターン ・地域づくり
高橋 理里子	株式会社トーネット 行政事業支援部 部長	・ワーク・ライフ・バランス
西内 みなみ	桜の聖母短期大学 教授	・子育て支援
森川 英治	株式会社福島銀行 取締役社長	・地域振興 ・産業・雇用

[分野]

地域振興：地域の再生、活性化等について幅広い知識・経験を有する専門家

地域づくり：地域において、自ら地域づくりを実践し、活躍されている方

Iターン：首都圏からIターンして地域で活躍されている方

起業：実際に企業を起して活躍されている起業家

産業・雇用：地域の産業、雇用環境等について、幅広い知識・経験を有する方

子育て支援：子ども、子育てについて幅広い知識・経験を有する専門家

ワーク・ライフ・バランス：働き方等について、幅広い知識・経験を有する方